

# Challenge

Protect & Build

夢をかたちに、未来を創る

統合報告書 兼  
ディスクロージャー誌

2024年3月期



## お客様の夢をかたちに

お客さまに寄り添い、課題を解決します

東京スター銀

## 夢をかたちに、

私たちは、不確実性の高いこれから  
さまをはじめとするステークホル  
来を創っていくためのお手伝いをし  
銀行として、Financial Inclusion(金  
サービスが届いていないお客さま  
ポートしきれていないお客さまも  
金融商品・サービスを提供すること  
既存の銀行の概念に縛られずに、私  
アプローチで皆さまとともに未来を



## 社会の夢をかたちに

事業を通じて、社会の発展に貢献します

## 行員の夢をかたちに

行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

### 行の存在意義

## 未来を創る。

の日本、あるいは世界において、お客  
ダーの皆さまが“夢”をかたちにし、未  
ます。

融包摂)を念頭に、既存の金融商品・  
や既存の金融商品・サービスではサ  
含め、すべての人々に本当に必要な  
に私たちはこだわります。

たちだからこそできるユニークなア  
創っていきます。

## 株主の夢をかたちに

企業価値を向上させ、持続的に成長します

# Unique No. 01



中途入行者比率

**78.6** %

(2024年3月31日現在)

中途入行者のうちの  
金融機関以外からの入行者比率

**31.1** %

(2023年7月在籍者数調べ)

中途入行者  
アルムナイ採

**12.**

(2023年度)

理由＝最大の強みである「ユニークさ」

## さまざまなバックグラウンドや 価値観を持つ人材

私たちは、一貫して多様な人材を受け入れ続けています。

中途入行者比率は78.6%で、出身業界も国内外金融機関に限らず多岐にわたっています。

外国籍従業員も74人在籍し、私たちがグローバルなビジネスを展開できる

ユニークな強みの一つです。



のうちの  
用\*の比率

2%

実績)

※ 退職者の再雇用制度

外国籍従業員数・比率

74人・5.3%

(2024年4月1日現在)

新入行員の外国籍従業員比率

66.6%

(2024年4月1日付け入行者)

# U n i q u e No. 02



## ユニークな商品・サービス例

給与振込・年金受取などの  
条件を満たすと好金利

スターワン  
円普通預金

ご自宅を担保に  
住み続けながらお借り入れ

リバース  
モーゲージ  
「充実人生」

日本非居住者向け  
スター不動産投資ローン

「東京招福星」

ベンチャー  
支援フロント

ベンチ  
デ

理由 = 最大の強みである「ユニークさ」

## ユニークな商品・サービス展開

2001年の創業以来、私たちはユニークな金融商品や金融サービスを世の中に送り出し続けてきました。“日本初”や“業界初”を冠する商品・サービスもいくつもあります。今では当たり前になったコンサルティングスペース主体の店舗（ファイナンシャル・ラウンジ）も私たちは創業当時から展開してきました。

また、法人ビジネスにおいても、不動産・ホテル・デリバティブをはじめとした特定分野・商品ごとに、銀行業界では小さい規模ながら多くの知見・ノウハウを持ち合わせています。



### Financial Inclusion (金融包摂)

すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供することに私たちはこだわります。誰一人として取り残されないように、すべての人々の暮らしや事業を支える金融商品・サービスを提供するFinancial Inclusion (金融包摂) が、創業以来私たちが大切にしている考えです。



企業の成長  
を活用した

ストラクチャード  
ファイナンスなどの

金利・為替リスクに対応する  
テラーメイドな

CTBC Bankとの  
連携を生かした

ヤー  
ット

ハイレベルな  
金融  
ソリューション

デリバティブ  
商品

インバウンド  
支援

U n i q u e

No. 03



CTBC BANK

CTBC Bankは、グループのネットワークを活用したグローバルな活動によって大きな成長を遂げています。

総資産(連結) | 27兆8,117億円

従業員数(連結) | 18,806人

(2023年12月末時点、参考為替レート: 1台湾ドル=4.5998円)

### CTBC Bankのグローバルネットワーク

台湾、アメリカ、カナダ、日本、インドネシア、  
フィリピン、インド、タイ、ベトナム、マレーシア、  
香港、シンガポール、中国、ミャンマー、  
オーストラリアに拠点を展開  
(2023年12月末時点)。



## 親会社である 台湾CTBC Bank (中國信託商業銀行股份有限公司) の強固なサポート体制

1966年創業のCTBC Bankは台湾最大規模の民間金融機関で、台湾の大手金融グループ、CTBC Financial Holdingの中核企業です。

台湾をはじめ全世界に370を超える拠点を展開しています。

このグローバルネットワークやさまざまな知見は、私たちのユニークな強みの一つです。

なお、CTBC Financial Holdingは、中核事業の銀行を含め、証券、保険、アセットマネジメントおよびベンチャーキャピタル等9つの子会社を保有する台湾有数の大手金融グループの一つです。

### Topics

2023年12月、日本・台湾のビジネス強化のために当行は熊本オフィスを開設しました。CTBC Bankとともに、日台のビジネス拡大やビジネス深耕に資する取り組みを推進していきます。

#### 熊本で日台ビジネス交流セミナーを開催

熊本オフィス開設に合わせて、CTBC Bankとともに「日台ビジネス交流セミナー」を開催しました。台湾から半導体産業研究の専門家を招き、地域金融機関や日本と台湾の半導体関連企業など総勢約150人が集まり、関係者が交流を深める良い機会になりました。



熊本オフィス開所式



日台ビジネス交流セミナーを開催

# Challenge

ユニークな金融サービスで  
お客さまに信頼される  
銀行となることを目指します。

そのために私たちが大切にすることは **Challenge** です

---

東京スター銀行は、「夢をかたちに、未来を創る。」ことを通じて社会に貢献し続けていくため、時代に合わせてしなやかに変革し、ユニークな価値を世の中に提供するためのチャレンジを続けていきます。

金融は人や企業の一生に寄り添う長期的なサービスです。ステークホルダーの皆さまに末永くお付き合いしたいと思っただけのような信頼される銀行になることを目指します。これからも東京スター銀行のチャレンジにご期待ください。

---

が目指すもの



# 経営理念

## Mission

# Protect & Build

夢をかたちに、未来を創る

- 行員** 行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります
- 顧客** お客様に寄り添い、課題を解決します
- 株主** 企業価値を向上させ、持続的に成長します
- 社会** 事業を通じて、社会の発展に貢献します

## Vision

ユニークな金融サービスでお客様に信頼される銀行となる

## Values

 Integrity	誠実 Honesty	信頼 Trust	責任感 Responsibility
 Professional	顧客目線 Customer Focus	品質 Quality	スピード Speed
 Teamwork	コミュニケーション Communication	協力 Cooperation	一体感 Inclusion
 Caring	サポート Support	リスペクト Respect	安心感 Comfort

# 目次

## 東京スター銀行の価値創造

- 1 東京スター銀行の存在意義
- 3 東京スター銀行が存在意義を発揮できる理由
- 9 東京スター銀行が目指すもの
- 11 経営理念
- 12 目次
- 13 トップメッセージ
- 17 価値創造プロセス
- 19 中期経営計画(2022年1月~2026年12月)
- 21 財務担当執行役メッセージ
- 23 財務ハイライト(日本会計基準)
- 24 非財務ハイライト

## 成長戦略による価値創造ストーリー

- 25 個人金融部門
- 27 法人金融部門
- 29 金融市場部門
- 31 クロスボーダービジネス
- 33 IT戦略
- 34 オペレーション戦略
- 35 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

## サステナビリティ

- 36 サステナビリティの取り組み
- 38 気候変動への対応
- 39 社会貢献の取り組み

## 価値創造を支える基盤

- 41 人的資本への取り組み
- 47 ダイバーシティトーク
- 49 行員座談会 東京スター銀行の「ユニークさ」
- 51 インタビュー チャレンジする行員たち
- 53 当行のコーポレートガバナンス
- 55 役員一覧
- 57 社外取締役メッセージ
- 59 組織図
- 60 リスクアペタイト・フレームワークの活用
- 61 トップリスクの選定
- 62 リスク管理体制
- 67 コンプライアンス体制
- 70 お客さま本位の取り組み
- 71 ステークホルダーコミュニケーション

## データファイル

- 73 財務データ
- 163 店舗
- 164 コーポレートデータ

### 編集方針

本誌は、当行の特長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、わかりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示しております。また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

### 将来に関する記述に対する注意事項

本誌には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

## ユニークな強みを生かして 社会に必要とされる銀行に

### ユニークな商品・サービスを 生み出すDNA

当行は、長期にわたるマイナス金利の環境下、他行との差別化を進め、そのような環境下でも収益をあげるビジネスモデルを作るとともに、大規模な構造改革を進めてまいりました。その結果、2024年3月期連結決算における当期利益は前年度比15億円増の65億円と好調な結果となりました。17年ぶりに金利上昇の局面に入りましたが、この流れは当行のビジネスにおいて、さらにポジティブであると捉えています。

昨年9月、当行は他行に先駆けて、給与振込・年金受取口座を当行口座に設定されたお客さま向けの普通預金金利を業界最高水準まで引き上げ、多くのお客さまに新たに口座を開設していただきました。あわせて、本施策のプロモーションに、部門・部署を越えて銀行全体で一丸となり取り組んだことで、行内の意識醸成にもつながりました。昨年のうちに行員一人ひとりが預金獲得の重要性を再認識できたことは大きな成果であったと考えています。

この動きをさらに加速させるために、今年7月には普通預金金利の優遇幅をもう一段拡大しました。これは、世の中の流れや環境変化を捉え、いち早くお客さまに喜んでいただけるユニークな商品・サービスを創り上げようとする、行員一人ひとりが持つDNAからくるもので、当行の最大の強みであると考えています。

### ユニークさを強みに社会的意義を 追求することで当行の存在意義を発揮

当行は、引き続き、①「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」②「当行の強みを生かせること」③「社会的に意義があること」、これら三つの要素が揃ったビジネスを柱にしていけます。この三つの要素が揃っていれば、当行の存在意義を十分に発揮でき、社会に必要な銀行であり続けられると確信しています。

たとえば、インバウンドビジネスを含めた外国人向け取引は、他行が積極的に取り組んでいない分野です。当行が優位性を持つ住宅ローンや投資用不動産ローンを提供するほか、他行に比べ極めて柔軟に口座開設が行えるようにしています。

帳票の多言語化と多言語対応できるスタッフの増員による手続き時間の大幅短縮や、業界初の非居住者向け非対面口座開設サービスをまずは台湾に居住されている方向けに開始したことなどは多くの反響をいただきました。

外国人のお客さまへの取り引きはKYCやマネー・ローンダリング対応が大きな課題となる中で、ここまでお客さまに寄り添った対応を取れるのは、台湾最大規模の民間金融機関である親会社CTBC Bankと連携ができるからです。

昨今の円安は当行が注力するインバウンドビジネスに非常にプラスに働いており、この傾向は当面継続すると考えています。今後、円高になれば外国人による投資用不動産の売却や買い替え需要も捕捉できます。外国人にオープンな銀行というブランドが確立すれば、マーケットの変化にも影響されないビジネスモデルを構築できます。引き続き、これらのサービスを拡充し、他行との差別化を図っていきます。



取締役兼代表執行役頭取  
最高経営責任者 (CEO)

伊東 武

当行は昨年12月に熊本オフィスを開設しましたが、台湾の大手半導体企業の熊本県への進出を契機に、台湾のサプライヤーや不動産会社などからの中国語での問い合わせが続いているため、人員拡充の検討も始めています。親会社が台湾の銀行であるというアドバンテージを十分に発揮できている好事例です。当行はCTBC Bankのグローバル戦略の中でも非常に重要なポジションにあります。CTBC Bankのお客さまが日本への投資や日本でのビジネスを検討される場合など、CTBC Bankは当行を十分に活用でき、高いシナジー効果を発揮できていると感じています。

また、昨年にはハワイのセントラル パシフィック バンクと

行にしかできない分野に集中し、そうではないものはなるべく削ぎ落としています。

たとえば、本店以外の店舗をすべてキャッシュレス店舗とし、効率化を実現する一方で、お客さまの利便性を高めるために店舗の営業時間帯を平日夜間や土日の拡大を検討しています。

現在当行の店舗は14拠点ですが、私はこれらの拠点を人が集まる場にしたいと考えています。そのために、各支店長に独自の新しい試みを始めてもらっています。従来の銀行は、本部が支店を統括し、支店は本部の指示に従うだけというのが一般的でしたが、私から各支店長に主体的に支店を経営することの重要性を伝えています。

実はそういった行員の意識を変えるということが、中期経営計画を達成するために一番大事なことだと考えています。意識が変われば働き方も変わります。行員一人ひとりが生き生きと働いていれば、お客さまにもその姿勢は伝わります。行員一人ひとりが会社・組織がどうあるべきかを考えられる組織は強く、難局も乗り越えられると考えています。まだまだ道半ばですが、変化の兆しは現れてきています。引き続き、この意識変革には注力していきます。

## 「ユニークさ」を生み出すカルチャー ＝規律のある多様性文化

今期も、役職員の皆さんには「チャレンジ」を意識して業務に取り組んでもらっています。当行は、中途入行者の比率が8割、外国籍の行員も約70人と多様性にあふれた職場です。

行員の多様性は間違いなく当行の強みの一つであり、経営としてこの強みを最大限生かしていきたいという思いがあります。多様な働き方をさらにサポートするため、子育てや介護などと仕事を両立する行員の働き方を工夫しながら、継続して安心して働けるような職場を作りたいと考えています。また、スマートオフィスプロジェクトを立ち上げ、テレワーク勤務などの働き方の多様性やフリーアドレスの推進を行うとともに、本店のワンフロアを役職員の憩いの場にしようと考えています。食堂だけでなく、行員の健康や福利厚生を意識したスペースの構築により、会社に来ることでコミュニケーションが活性化され、新しいアイデアが自然に生まれるような雰囲気を作ることが重要であると考えていて、環境づくりにも力を注いでいきます。

一方で、さまざまなカルチャーやバックボーンを持つ人た

も業務提携をし、現在は同行のお客さまにも当行の口座開設をしていただいています。このように世界各国の金融機関とのネットワークを広げ、台湾以外の外国人のニーズにもお応えできるビジネスを構築していこうと考えています。

## 「選択と集中」：行員一人ひとりの 意識改革

私は2年前に頭取に就任して以降、強みのある分野にフォーカスする「選択と集中」という大きなテーマを掲げています。デジタルの時代にどのような戦略を講じていくか、限られた資源をどの分野に集中させていくかは非常に難しい選択ですが、当

ちが仲間として、ともに新しいものを創り出していくためには、一定程度の規律が必要だと言いつけています。私が目指す理想の職場は、規律がある多様性文化が定着している職場です。昨年9月から「TSB流仕事の流儀」として、上司と部下が一週間単位でコミュニケーションを取りながら上司がマネジメントできる体制を作りました。どこにいても成果物をしっかりと生み出せる働き方を目指したいと考えています。

多様性がある組織を一つにまとめるために一番効果的な手段は、企業としてのルールを作ることです。そのルールは誰でも簡単にできることが良く、現在は「あいさつ運動」を続けています。役職員全員でしっかりとあいさつし、毎朝のコミュニケーションのスタートを切るようにしています。

あわせて、女性の活躍推進、次世代リーダーおよびDX人材の育成にもこれまで以上に注力していきます。女性が活躍できるように育成や柔軟な働き方の確保に取り組んでいます。また、当行の持続的成長を考えるうえで次世代リーダーおよびDX人材の育成も欠かせません。若手・中堅世代の成長を促し、活躍できる環境を整備して、当行の強みであるユニークさを持続的に発揮できるようにしていきます。

## 健全な経営判断につながる コーポレートガバナンス

100%株主でもある親会社のCTBC Bankとの間では、各部門、部署で日ごろからコミュニケーションを取っています。その中でも重要なトピックスは当行の取締役会で最終決定をしています。CTBC Bankからの取締役メンバーも含め、日本の銀行として、日本の事情を前提にしながら活発な議論がなされており、当行としてのガバナンスは適切に機能していると考えています。

取締役会では、当行の中長期の戦略的方向性や信用リスク、流動性リスクを含む銀行全体のリスクコントロールについて常に議論しています。当行は、過度なマーケットリスクは取らず、預金を集め、貸し出しに注力する銀行として基本に忠実な姿勢を貫いており、その考えを前提にして健全な経営判断ができていていると考えています。

## 「金融包摂」が当たり前の日本社会へ 金融商品・サービスの提供を通じて、 人々の豊かで安心な暮らしを支えたい

当行のビジネスの根底にあるのは「金融包摂」の考え方です。これは当行が創業以来大切にしてきた考えであり、当行が担うべき最も重要な「持続可能な社会への貢献」だと考えています。

この考え方をもとに、たとえば、今後ますます増加する高齢のお客さま向けにリバースモーゲージのような商品・サービスを拡充します。あわせて、インバウンドビジネスにもさらに注力し、海外からの日本国内への投資促進や、金融商品・サービスが十分に行き届いていない在日外国人の方向けの商品・サービスの提供などを通じて日本社会に貢献していきたいと考えています。

「金融包摂」が当たり前の日本社会になるように、当行は常に先を見据えて、存在意義を発揮しながら、社会的意義を追求し続けてまいります。



# 価値創造プロセス

東京スター銀行は、これまで培ってきた財務資本・非財務資本を統合的に生かした中期経営計画の確実な実行により、ステークホルダーの皆さまとの価値協創を通じたサステナビリティ経営を実現し、「ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる」ことを目指します。



## 目指す銀行像

ユニークな金融サービスで  
お客さまに  
信頼される銀行となる

## アウトカム

## [ ステークホルダーへの提供価値 ]

お客さま



- 多様な商品・サービスを生かした、個人・企業・金融機関のお客さまの資産形成・産業育成・事業力強化
- お客さまのニーズに、より応える金融商品・サービスの提供

行員



- 行員が働きがいを感じ、活躍できる場の提供
- 「当行で働きたい」と思われる、魅力ある職場環境の構築

株主



- 持続的な成長を通じた企業価値の向上
- 親会社であるCTBC Bankの社会的な信認向上

社会  
環境

- 従来金融サービスを十分に受けられなかったお客さまへのサービス提供による社会貢献
- さまざまな社会貢献活動を通じた、次世代を担う子どもたちへの支援

# 中期経営計画 (2022年1月～2026年12月)

「選択と集中」という命題に全員で取り組みながら、ステークホルダーにアピールできるユニークさに磨きをかけます。

当行のユニークな価値を多様なチャネルによって広くお客さまに提供し、海外からの金融ニーズにも柔軟に対応することにより盤石な基盤を構築します。



執行役常務  
経営企画、リスクマネジメント  
(リスク管理) 所管  
等々力 泉

## ≫≫ ビジョン

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

## ≫≫ 位置づけ

「トップクラスの収益性、効率性、資産の質を有した価値ある銀行」を目指す5年間

## ≫≫ 基本方針



## ▶ 基本方針と基本戦略

### 1 顧客基盤の強化・収益構造改革

#### ○ 顧客基盤の拡大

当行の新しい領域として法個連携ビジネスおよびクロスボーダービジネスに取り組んでいます。法個連携ビジネスについては、中小企業およびその企業オーナーに対し、事業承継を軸として、法人のお客さま、個人のお客さまの金融ニーズに対し、ワンストップで多面的な金融サービスの提供を進めています。クロスボーダービジネスについては、海外からのインバウンドビジネスの本格取り込みに向け、全行横断型の専門部署を新設し推進しています。

#### ○ 非対面チャネル強化

個人のお客さま向けの商品・サービスのデジタル化を推進し、対面チャネルに加えて非対面チャネルの強化を図ります。お客さまの利便性を高め、現役世代や店舗にお越しになれないお客さまにも対面と同様のサービスの提供を進めています。

#### ○ 資本効率を意識した優良なアセットの積み上げ

個人のお客さま向けビジネスについては、他行にないユニークなローン商品の販売や他社と提携しながらローンビジネス拡大を進めています。法人のお客さま向けビジネスについては、当行が強みを持つセクターを中心にリスク・リターンを考慮しながら推進しています。

### 2 経営基盤強化

#### ○ コスト構造改革

主要戦略にリソースを集中的に投下する「選択と集中」を進めることで低コストな経営体質への改善を図っています。コストの大きな割合を占めるシステム投資については、経営計画を実現する効率的な全体アーキテクチャーのあるべき姿を明確にしながら、コスト引き下げのためシステム投資プロセス整理による牽制機能強化・投資優先順位の精緻化に取り組んでいます。

#### ○ 企業風土の変革

行員に対するコンプライアンス意識の向上および経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図るため、人事施策・コミュニケーション活性化施策・行内提案制度など多面的な施策に取り組んでいます。

### 3 組織・ガバナンスの強化

継続的なコスト削減・最適化 → オフィス・拠点整理、商品サービス・業務見直し

デジタル化の推進 → システムアーキテクチャー最適化、ペーパーレス化

リスク管理態勢の強化 → 中長期的な事業戦略を実現させる土台づくり

人材育成・コンプライアンス向上 → 人材プロフェッショナル化の推進、次世代リーダー育成強化、DX化に向けた人材育成

# 財務担当執行役メッセージ

ステークホルダーの持続的な成長に向けて資源の最適配分を実践し、企業価値の向上に貢献します。

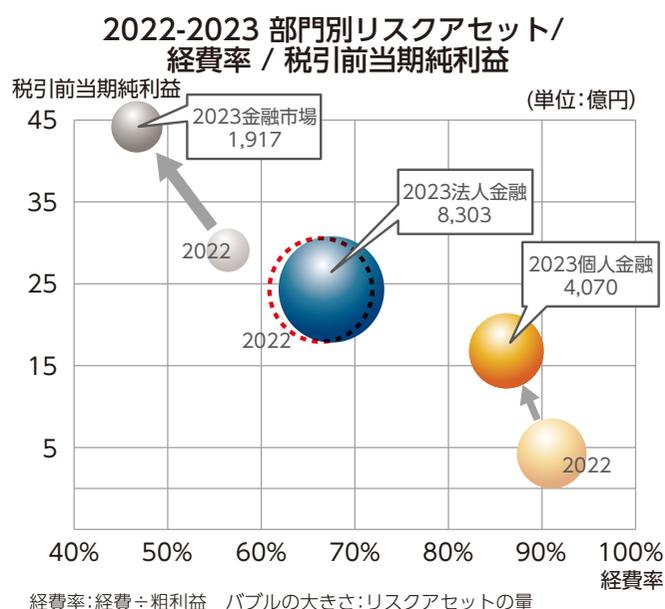


執行役  
財務 所管  
高島 太

## ▶ 2023年(1月～12月)総括

CTBC Bankを親会社に持つ当行は、国際会計基準(IFRS)1月～12月で経営管理を行っていますので当該基準で説明します。2023年はコロナ禍から正常化して景気は緩やかに回復しました。日本で物価や金利が上昇する中、2020年から減少傾向にあった投融資残高、資金利益は増加に転じ、個人金融・法人金融・金融市場すべての部門で増収・増益を達成、成長を実感できる1年となりました。ホテルやノンバンク等のセクター、投資用マンションローンやおまとめローン等の貸出増加が収益を牽引、経費・与信コストを抑制した結果、経費前利益は前期比34億円増加の416億円、税引前当期純利益は前期比27億円増加の85億円となりました。

IFRS (億円)	2022年 12月期	2023年 12月期	増減
経費前利益	382	416	+34
税引前当期純利益	58	85	+27



## ▶ 経済環境と2024年計画

2024年も緩やかな景気回復傾向にあります。日本ではマイナス金利が解除される一方、米国は利下げ観測後退で円安が加速、世界的にも地域紛争や資源価格高騰などVUCAの時代に入り予断を許さない状況です。かかる環境下、2024年は当行の強みを生かした商品・サービスにリソースを集中させ、クロスボーダービジネス、LBOやベンチャーデット等の投資銀行業務等に注力しています。また、預金獲得を強化し、店舗戦略を見直して対面機会を増やすことで現役層のお客さまのニーズにお応えするビジネスを伸ばしています。

2024年計画は投融資平均残高を前期比1,611億円増加の1兆8,048億円に伸ばし、経費前利益は29億円増加の445億円、税引前利益は11億円増加の96億円の達成を掲げています。折り返し手前の5月末時点で経費前利益の進捗率は40%とほぼ計画どおりに推移しております。

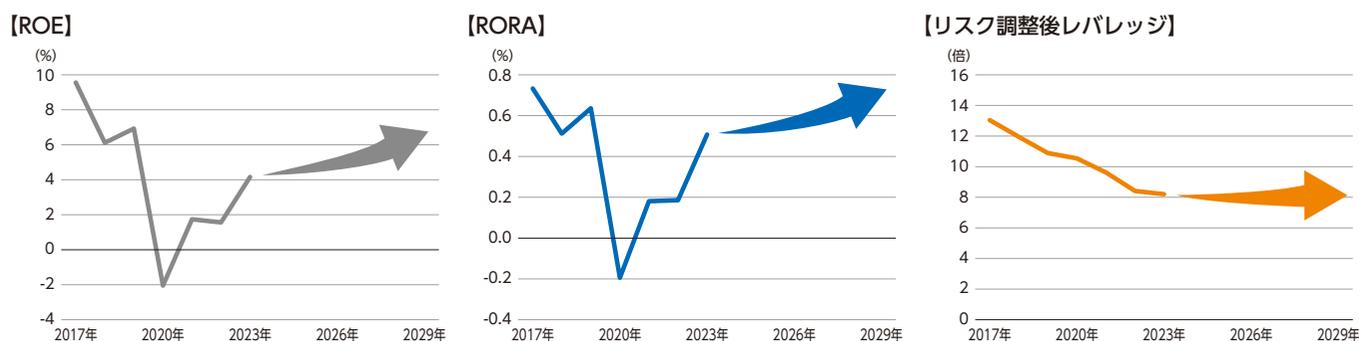
IFRS (億円)	2023年12月期	2024年12月期計画	増減
投融資平均残高	16,437	18,048	+1,611
経費前利益	416	445	+29
税引前当期純利益	85	96	+11

## ▶ 中期経営計画における企業価値向上に向けた取り組み

当行は中期経営計画において2026年に自己資本利益率(ROE)6%程度の達成を目指しています。ROEは、当期純利益をリスクアセット(RWA)で除するRORA\*と、RWAを株主資本で除するリスク調整後レバレッジに要素分解できます。

\* RORA: Return on Risk-Weighted Assets

$$ROE = RORA \left( \frac{\text{当期純利益}}{RWA} \right) \times \text{リスク調整後レバレッジ} \left( \frac{RWA}{\text{株主資本}} \right)$$



### 1 資本運営

当行の資本政策は、配当による株主還元というよりは内部留保の有効活用により国内外のお客さまにより良いサービスを提供することで企業価値を高めることを優先しています。内部留保をビジネスの成長に継続的に配分する結果、リスク調整後レバレッジは8~8.5倍の水準を前提に考えています。

また、資本コストを意識した効率的な業務運営への取り組みはステークホルダーのために必須であると考えており、将来的な業績評価ツールとしてそうした指標の導入についても検討を進めてまいります。

### 2 業務粗利益の増強・投資/経費コントロール

上記の結果、業務粗利益の増強ならびに投資/経費コントロールによるRORAの上昇がROE向上の鍵となります。専門的な知見を有するニッチな商品の提供や強みのあるビジネスセクターへのローン提供、CTBC Bankとの連携によるアジアを中心とするお客さまへの金融サービス提供に注力してまいります。

投資や経費は予算枠を定めつつ「選択と集中」でメリハリのある資源配分を行い、2026年には当期純利益を112億円積み上げROE目標の実現を目指しています。

### 3 調達戦略

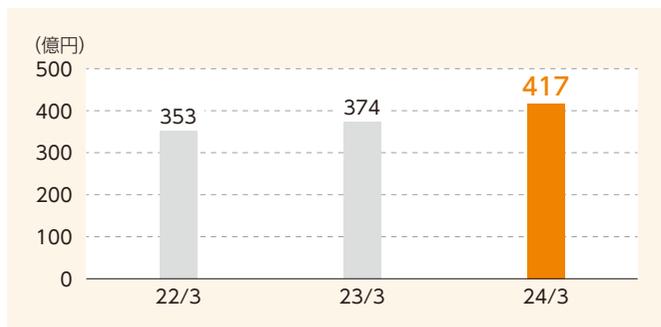
当行ビジネスを支える調達としては、魅力的な預金商品を揃え、非居住者を含む幅広いお客さまと未永くリレーションを築き維持発展できるように努めてまいります。同時に、調達手段の多様化によりビジネスを安定的にサポートしてまいります。

#### (参考)

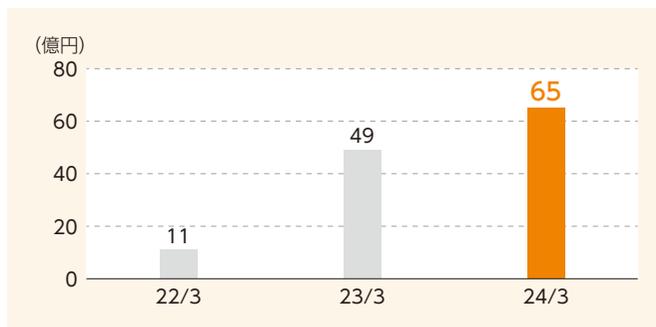
(億円)	IFRS 2023年1月-2023年12月	期間差異	会計基準差異	日本会計基準 2023年4月-2024年3月
税引前当期純利益	85	+14	-3	96

# 財務ハイライト(日本会計基準)

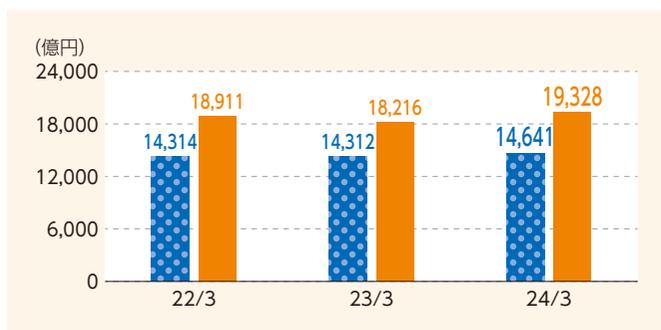
▶ 業務粗利益 **417** 億円



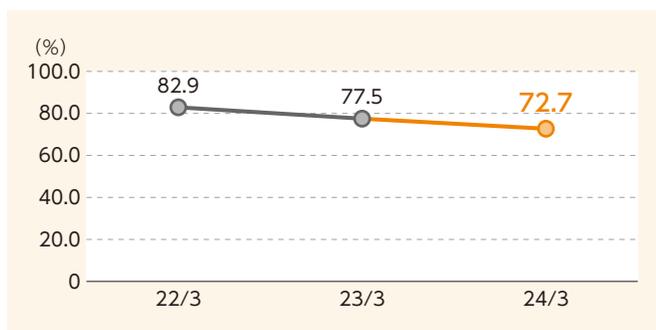
▶ 当期純利益 **65** 億円



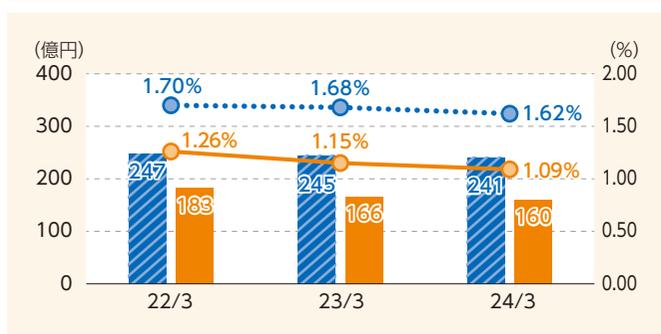
▶ 貸出金 **1兆4,641** 億円  
▶ 預金 (譲渡性預金含む) **1兆9,328** 億円



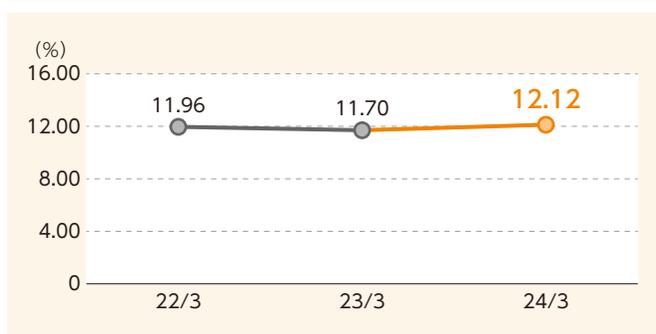
▶ 経費率 **72.7%**



▶ 不良債権(\*1)残高・比率 **241** 億円 / **1.62%** (部分直接償却前)  
**160** 億円 / **1.09%** (部分直接償却後)



▶ 自己資本比率(国内基準) **12.12%**



部分直接償却(\*2)を実施しなかった場合  
部分直接償却(\*2)を実施した場合  
●●●●●● 不良債権比率  
■ ■ ■ ■ ■ ■ 不良債権残高  
●●●●●● 不良債権比率  
■ ■ ■ ■ ■ ■ 不良債権残高

\*1 銀行法および再生法に基づく債権  
\*2 部分直接償却とは  
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

▶ 外部からの評価

**A**

長期発行体格付  
株式会社日本格付研究所  
(JCR)  
(2024年7月1日時点)

## 非財務ハイライト

## 中途入行者比率

(2024/3月末)

75.4% (2023/3月末) ▶ **78.6%**

## 外国籍従業員数

(2024/3月末)

43人 (2023/3月末) ▶ **61人**

## 女性管理職比率

(2024/3月末)

19.7% (2023/3月末) ▶ **18.4%**

## 平均有給休暇取得率

(2023/4~2024/3)

84.3% (2022/4~2023/3) ▶ **85.5%**

## 平均残業時間

(2023/4~2024/3)

18.1時間 (2022/4~2023/3) ▶ **20.2時間/月**

## 男女の賃金の差異

(男性賃金に対する女性の賃金の割合)

(2023/4~2024/3)

全従業員 **65.8%**

正規雇用従業員	64.5%	▶	64.3%
(2022/4~2023/3)			
非正規雇用従業員	65.8%	▶	67.4%
(2022/4~2023/3)			

## 育児休業取得率

(2023/4~2024/3)



男性	100%	▶	91.7%
(2022/4~2023/3)			
女性	100%	▶	100%
(2022/4~2023/3)			

## 育児休業復職率

(2023/4~2024/3)



男性	100%	▶	81.8%
(2022/4~2023/3)			
女性	100%	▶	100%
(2022/4~2023/3)			

## 障がい者雇用率

(2024/3月末)

2.4% (2023/3月末) ▶ **2.3%**

2021年4月9日

次世代育成支援対策推進法に基づく  
優良な子育てサポート企業認定マーク  
「プラチナくるみん」を取得しました。



2017年5月30日

女性活躍推進法に基づく優良企業認定  
マーク「えるぼし」<3段階目>最高  
位三ツ星に認定されました。

# 個人金融部門

他行にはないユニークな商品・サービスで  
お客さまの夢の実現を応援します。

ユニークな商品・サービスで、お客さまの夢をかたちにし、未来を創っていくお手伝いをします。お客さま一人ひとりに最適なサービスを提供し、お客さまのお役に立つことで、より多くのお客さまにご利用いただける銀行になることを目指します。



執行役  
個人金融 所管  
越智 康政

## ▶ 主要な業務

- 利便性の高い普通預金や、魅力的な金利の定期預金や仕組預金などの提供
- さまざまな資金ニーズに対応するローン商品の提供
- 対面チャネル・非対面チャネルでのコンサルティングサービスの提供

### 強み

- 1 「給与振込・年金受取口座の金利優遇サービス」や、ATM利用手数料および振込手数料の実質無料化により、おトクで使い勝手の良い口座の提供
- 2 他行にはないユニークなローン商品による、お客さまのさまざまな資金ニーズへの対応
- 3 インターネットバンキングをはじめとした非対面チャネル、および現役層のお客さまの対面相談ニーズに対応した店舗の営業時間拡大による高い利便性の実現

## ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

### 1) 資産運用ビジネスにおける対応チャネルの最適化

店舗運営の効率化と、付加価値の高いコンサルティングサービスの充実を図っています。各店舗の立地や特性に合わせた営業時間の見直しなど、お客さまが来店したくなる店舗開発に取り組んでいます。また、インターネットバンキングなどの非対面チャネルでは、お客さまの利便性の向上とセキュリティの強化に努めていきます。

### 2) 顧客基盤の拡大と預金獲得

優遇金利と利便性の高い口座の提供により顧客基盤の拡大と給与振込・年金受取や資産運用がセットされた預金の獲得に取り組んでいきます。

### 3) ローンポートフォリオの再構築と効率的な営業体制の確立

お客さまのさまざまな資金ニーズに対応する新しい商品の開発に努めていきます。また、ローンの申し込みから実行までのプロセス短縮に取り組めます。

### 4) コスト構造改革の推進

店舗ネットワークの見直しを完了し、店頭キャッシュレス化や事務の効率化などの施策実行でさらなるコスト構造改革を推進し、サービス内容の改善でお客さまに還元することに努めていきます。

## ▶ 2023年の実績

### 店舗体制の見直しとコンサルティング機能の強化

店頭キャッシュレス化と同時に事務効率化を推進することで、店舗でのコンサルティングサービスに注力する体制を整備

### デジタルチャネルで提供する商品・サービスの拡充

インターネットバンキング経由での資産運用商品販売額 前年比14%増、定期預金のお申し込み 前年比64%増

### ローンビジネスの強化

他行にはないユニークなローン商品の販売拡充や他金融機関との協働によるローン関連収益 前年比11%増、ローン実行額 前年比50%増

## ▶ 重点戦略

### ○ チャンネルの最適化

- **【店舗】**2022年までに首都圏・中京圏・関西圏の主要都市圏に拠点を集約しました。一方で、今後の金融ニーズの高まりが期待される熊本に事務所を新設しました。  
 今後は、店舗での事務をさらに効率化し、コンサルティング能力の強化に努めると同時に、店舗の立地やお客さまのニーズに合わせた店舗運営を行っていきます。店舗の営業時間の延長や休日営業、異業種と提携した店頭サービスの拡充なども検討していきます。
- **【非対面チャンネル】**インターネットバンキングでは、お客さまの利便性の向上とセキュリティの強化を進めていきます。お客さまに安心してお使いいただけるデジタルツールを提供することで、お客さまとの接点を広げ、付加価値の高いサービスを提供していきます。

### ○ お客さまのニーズにお応えするユニークな商品・サービス

- **おトクで使い勝手の良い口座の提供**  
 給与振込や年金受取口座としてご利用いただいているお客さまの普通預金金利を優遇しています。2024年7月からは優遇対象を資産運用商品やNISA枠をご利用いただいているお客さまにも拡大し、条件に応じて金利をさらに引き上げました。  
 また、インターネットバンキングでの他行宛振込手数料やATM利用手数料を実質無料にするなど、お客さまにとっておトクで使い勝手の良い口座になるよう努めています。
- **お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするユニークなローン商品の提供**  
 現役層の資産形成ニーズに対応する投資用マンションローン、外国人のお客さまに日本の不動産への投資資金を提供する日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」、高齢者の資金ニーズに対応するリバースモーゲージ「充実人生」など、ユニークな商品を取り揃えております。今後もお客さまのニーズに応えられる新しい商品の開発に取り組みます。

#### Focus

#### ▶▶▶ 個人向けローン商品の融資実行額が 前年比150%と大きく躍進

- ・「投資用マンションローン」は、現役層の資産形成ニーズに対応する商品として2010年に販売開始。商品改定などを積み重ねることでマーケットにおける独自のポジションを確立しています。2022年には申し込みから融資実行まで完全非対面化し、スピーディーなサービス提供と効率的な営業体制を実現。2023年はこれらの努力が結実し、前年比142%の実行額になりました。
- ・「東京招福星」は、CTBC Bankのグローバルネットワークの強みを生かし、日本国内の不動産購入を希望される台湾のお客さまの融資ニーズに応える商品です。拡大する日本の不動産への投資ニーズを確実に捉え、2023年は過去最高の実行額となりました。今後はインバウンド投資ニーズに幅広く応えるために他国展開も検討していきます。
- ・「スター不動産担保ローン」は、リフォーム・教育資金・他行からの借り入れのおまとめ・相続税・代償金の支払いまで幅広いニーズに対応できる商品です。2023年は前年比177%の実行額になりました。



個人企画部 企画管理  
**劉 菲**  
 個人ローン事業部 ローンセールス4  
**中井 達朗**



個人ローン事業部 ローンセールス3  
**森岡 一真、釘宮 章暢**

# 法人金融部門

～お客さまと「ともに考え」「ともに働く」銀行～  
お客さまの新しい挑戦や成長をお手伝いするために、専門性・付加価値の高いソリューションを提供し、価値のある対話相手となります。

多方面から集まった金融プロフェッショナルが、お客さまのニーズやビジネス戦略・ビジネスステージに合ったソリューションをスピーディーかつフレキシブルにオーダーメイド型で提供します。お客さまと「ともに考え」「ともに働く」銀行として、お客さまのビジネスにおける挑戦と発展に貢献し、「ともに成長する」「ともに幸せになる」ことを実践します。



執行役  
法人金融 所管  
齋藤 崇浩



執行役  
法人金融 所管  
薦田 太郎

## ▶ 主要な業務

ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、シンジケートローン、事業承継、買収ファイナンス、ホテルファイナンス、不動産担保ローン、再生ファイナンス、ベンチャー企業向けファイナンス、M&Aアドバイザリー、海外事業支援、ビジネスマッチング、為替デリバティブ、債権流動化、ビジネスカードローンなど

### 強み

- 1 不動産・ホテル・金融事業法人など高い知見を有するセクターへの支援
- 2 投資銀行業務・ストラクチャードファイナンス・シンジケートローンなどハイレベルな金融ソリューションの提供
- 3 CTBC Bankとの連携を生かした海外進出・本邦進出支援、ローン提供

## ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

- 1) 事業承継を軸とした法個連携ビジネスにおけるお客さまのサポート  
より多くのお客さまのニーズにお応えするために、組織立ったアプローチ態勢を構築するとともに、ソリューション力を強化していきます。
- 2) 一般事業法人向け貸出増強と強みのあるセクターへの注力  
一般事業法人のお客さまおよび当行が強みを発揮する不動産・ホテル・金融事業法人などのお客さまを担当する営業担当者を増員し、各々のお客さまに最適なお提案をしていきます。
- 3) ソリューションビジネス推進  
融資だけではない新たなビジネスを創出し、お客さまにより良いサービスをご提供することでコンサルティング機能を強化していきます。
- 4) LBO、ファンド投資、ベンチャーデット、各種ストラクチャードファイナンスの強化  
スピードと柔軟性のある資金提供により、ユニークな視点でお客さまの多様なニーズに対応していきます。

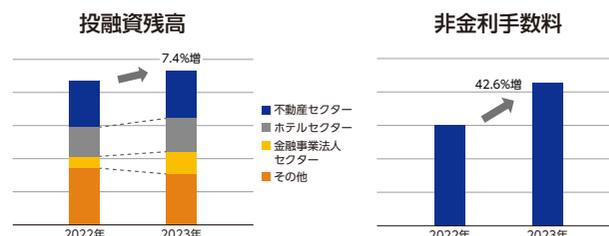
## ▶ 2023年の実績

### 投融資：強みのあるセクターへの注力

投融資残高：前年比で7.4%増加。不動産セクター3.9%、ホテルセクター14.1%、金融事業法人セクター87.6%それぞれ増加

### 収益性：非金利手数料チャネルの多様化

非金利手数料：前年比で42.6%増加



## ▶ 重点戦略

### ○ ベンチャー企業の成長支援

- ワラントを活用したベンチャーデット
- ベンチャーキャピタルとの強固なリレーション構築

### ○ 中小企業・企業オーナーさま向け総合金融サービスの提供

- 事業承継M&Aアドバイザリーなど事業承継を軸とする最適な金融サービスの提供



### ○ ビジネスやリスクの特性に合わせたローン提供

- LBOファイナンス ■ 再生ファイナンス ■ 不動産担保ローンなど定型商品 ■ シンジケートローン
- 不動産ノンリコースローン ■ ホテルファイナンス ■ 金銭債権流動化などの各種ストラクチャードファイナンス

### ○ 日本に進出する台湾などのアジア系企業およびその企業の進出にともなう関連企業への金融サービスの提供、その進出する地域(熊本県など)で発生するファイナンスニーズへの対応

#### Focus 1



#### 沖縄のラグジュアリーホテル向けに 開発型ノンリコースローンを提供

現在沖縄に開発中の「フォーシーズンズ・リゾート・アンド・プライベート・レジデンス 沖縄(仮称)」を対象に、メインリードアレンジャー兼エージェントとして、国内外の22金融機関が参加するシンジケートローンを組成し、開発型ノンリコースファイナンス契約を締結しました。本件は当行が今までアレンジャー兼エージェントを務めたシンジケートローン案件の中で、参加金融機関数は最多、組成額も最大となりました。



不動産ファイナンス部  
不動産ノンリコースファイナンス  
朱 倚傑、岩切 大輔

#### Focus 2



#### ベンチャーデットの提供

ベンチャーデットとは、ベンチャー企業に対して、通常の融資の金利に加え、新株予約権等を取得することで、与信のリスクとリターンを合わせる融資です。当行では比較的上場が近いミドル期からレイター期の企業を中心に幅広い業種に取り組んでいます。アグレッシブな事業計画を達成し、成長していく企業とお取り引きできることがこの業務の醍醐味です。社会に新しい価値の提供を試みるベンチャー企業の支援ができることをやりがいと感じています。「融資先からユニコーン企業が生まれるかも」と思うと楽しみです。

融資先企業が新サービスをスタートした際にお礼の言葉をいただき、融資金が事業拡大や売上向上に繋がっていると感じられ、嬉しかったです。

今後もさらにベンチャーデットを推進し、当行とベンチャー企業の繋がりを深め、「ベンチャーデットなら東京スター銀行」とご認識いただけるよう努力してまいります。



営業第3部 ベンチャーファイナンス  
渡邊 真里  
営業第3部 ベンチャーファイナンス  
福田 悠大

# 金融市場部門

お客様の多岐にわたるご要望にスピーディーに対応し、付加価値が高くユニークな金融ソリューションを提供します。

金利・為替などのマーケットスペシャリストが、お客様のさまざまなニーズにお応えする付加価値の高い金融商品をテラーメイドで考案し、スピーディーに提供します。銀行全体の資産・負債のバランスシートマネジメントを担い、リスクをコントロールした最適な有価証券運用などにより、安定的な収益の確保に貢献します。



執行役常務  
市場金融 所管  
西村 宏之

## ▶ 主要な業務

- ・ALM運営：銀行全体の資産・負債の金利リスクや流動性リスクのコントロール
- ・有価証券等投資：市場性商品（ソブリン債、証券化商品、貸出集合債権など）への投資による安定的な収益獲得
- ・セールス業務：お客様のニーズに応えるデリバティブ商品などの開発および各種取引（与信・受信）の推進
- ・市場運用業務：金利・為替のトレーディング

### 強み

- 1 お客様のさまざまなニーズに応える豊富なデリバティブ商品の品揃え・商品開発力
- 2 各分野に精通したプロフェッショナルの登用・配置に裏付けられた高い競争力
- 3 CTBC Bankとの連携による安定的なバランスシートを背景とした高い収益力

## ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

### 1) ALM運営の高度化

市場リスクの分析・検証機能を強化し、高度なALM運用体制を構築します。精緻なマーケット分析に基づいた機動的な投資を行い、健全で強固なバランスシートを構築するとともに安定的な収益確保に努めます。

### 2) 市場運用業務の強化

個人金融部門、法人金融部門との協働を強化し、持続的に成長できるビジネス基盤を構築します。変化の激しい金融マーケットを見据え、セールス&トレーディング機能の強化を目指すとともに収益力増強に努めます。

### 3) 適切な信用リスクコントロールおよび収益源の多様化

適切な投資機会を捉えた証券化商品への投資およびアパートローン集合債権などへの投資を行います。各種リスク管理の枠組みを強化し、適切なリスクコントロールに努めます。

### 4) デリバティブリスク管理の高度化とさらなる取引拡大

個別取引ごとにリスクを計量化し、価格に反映させる仕組みを導入することで、リスク管理の高度化を図ります。お客様のニーズを踏まえた適切な商品を提供するとともに、個人金融部門、法人金融部門との協働により商品販売力を強化します。

## ▶ 2023年の実績

### ALM運営の高度化

- ▶ 海外金利上昇の中、適切なALM運営を行い、保有ポートフォリオの健全性を維持・向上
- ▶ 投資機会を慎重に見極め、収益の安定化に寄与する有価証券などへの投資を実行

### 市場運用業務の強化

- ▶ 専門部署を新設し、機動的かつ低コストのヘッジ手法活用による収益力向上

### 適切な信用リスクコントロール および収益源の多様化

- ▶ 高格付証券化商品、アパートローン集合債権を中心に投資を積み上げ、安定的な収益基盤を構築

### デリバティブ管理の高度化 および更なる取引拡大

- ▶ 個別取引ごとにリスクを測定した適切なプライシング提供体制を構築
- ▶ 個人金融部門、法人金融部門との協働強化により、お客様のニーズに対応する商品を迅速に提供

## ▶ 重点戦略

### ○ ポートフォリオの再構築

- マーケット環境の変化に備え、投資対象や調達手段の多様化を図ります。
- 証券化商品への投資では、豪州RMBSや米国CLOなどの高格付証券化商品を中心にポートフォリオを構築します。
- 集合債権への投資では、引き続きアパートローン債権を主軸に、新たな投資対象も検討します。

### ○ セールス&トレーディング機能の強化

- 資産運用ニーズに応える預金商品の提供や各種ヘッジニーズへの対応などセールス機能を強化します。
- デリバティブ商品の内製化\*を推進し、トレーディング機能の拡充によるソリューションの多様化を図ります。
- 市場系システムの改修・改良など、ビジネスインフラの整備・増強を図ります。

\*デリバティブ商品の内製化:デリバティブ商品を外部から仕入れて販売するのではなく、スワップやオプションのパーツに分解して販売する商品を組成すること

### ○ デリバティブ商品の開発・提供体制の拡充

- 継続的な新商品開発と積極的な営業活動を行い、より多くのお客さまとお取引引きいただけるよう努めます。
- 個人金融部門、法人金融部門との連携を強化し、お客さまのニーズに対応した商品をタイムリーに提供します。
- 各種法規制に適切に対応するとともに、リスク管理の高度化を引き続き推進していきます。

#### Focus 1 >>> 証券化商品への取り組み

高格付でありながら高い利回りを狙うユニークな戦略のもと、海外の証券化商品への投資を行っています。2023年は海外の金融機関や資産運用会社と60回以上もミーティングを行い、裏付資産の分析を通じて海外金融のダイナミズムを体感しました。チームは若手中心で伸びしろが大きく、豊富な投資機会が成長の源となっています。



戦略投資部  
クレジット投資  
平田 航大

#### Focus 2 >>> デリバティブビジネス テラーメイドのコンサルティング営業で他行と差別化

全国の輸出入を行う中堅中小企業向けに、為替変動リスクのヘッジに関するテラーメイドのコンサルティング営業を行っています。一般的な銀行と異なり、マーケットと顧客ビジネスの双方を熟知した行員が直接営業活動を行っていることが特長です。

特に新規のお客さまについては信頼していただくのに時間が掛かります。その場限りではなく、誠実さや責任感を大事にした営業活動をモットーに、「あなただから取り引きする」と言ってもらえることを目指して、マーケット以外の知識についても幅広く吸収すべく日々研鑽しています。



市場営業部  
為替デリバティブ営業2  
野口 恭平

#### Focus 3 >>> トレーディング専門部署の設立

マーケットビジネスの強化を目的に、金利・為替のトレーディングを専門に担う部署として、市場商品部を設立しました。

お客さまへデリバティブ商品を提供することで発生する市場リスクをマネジメントしています。競争力のある価格設定でデリバティブ商品の提供を促進しつつ、いかに収益につなげるかがトレーダーとしての腕の見せ所の一つです。また、多様な資産運用ニーズに応えるための商品開発にも携わっており、CTBC Bankが持つグローバルなお客さまの資産運用に関する知見を活用し、付加価値の高いユニークな商品をお客さまへ提供していきたいと考えています。



市場商品部  
市場運用  
山本 尚忠

# クロスボーダービジネス

拡大傾向にある外国人からの投資トレンドをサポートすべく、クロスボーダービジネス(インバウンド／アウトバウンド)を積極的に拡大していきます。

従来金融サービスを十分に受けられなかった非居住者のお客さまからの旺盛なインバウンド投資需要に応じて、非対面での口座開設サービスや不動産投資ローンなどユニークな商品・サービスの提供に注力しています。CTBC Bankをはじめとする海外の銀行とのコラボレーションを強化し、新たな商品開発やお客さまの満足度向上に努めます。



代表執行役常務  
クロスボーダービジネス  
谷村 明政

## ▶ 主要な業務

- クロスボーダービジネスをさらに深化させるべく、クロスボーダー戦略部を中心に、戦略・企画の立案、運営から実際のビジネス化までを組織横断的に推進

### 強み

- 1 非居住者のお客さま向けの預金サービス(口座開設、円・外貨預金)、および不動産投資ローンの提供の実績
- 2 非居住者のお客さま向けの利便性の高い非対面での口座開設などのサービス提供
- 3 台湾大手半導体企業の熊本進出にともなう関連企業へのオーダーメイド型のソリューションの提供

## ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

### 1) クロスボーダー戦略に沿ったネットワークの拡大

国内外の事業者を結び付け、お互いに得意な分野・地域での知見を生かした事業展開が可能となるように、相互協業での事業拡大の可能性を追求していきます。その取り組みを推進するにあたり、ネットワークの拡大を行っていきます。

### 2) サービス内容の充実

お客さまが求める多様なサービスにお応えするため、商品性の改善などに対応できる体制を構築しています。

## ▶ 2023年の実績

### チャネルの拡大

- ▶ ハワイのセントラル パシフィック バンクとの業務提携
- ▶ 台湾大手半導体企業の進出にともなう、関連企業およびその従業員への金融サービス提供

### 商品サービスの提供

- ▶ 需要拡大にあわせた商品改定:非居住者のお客さま向け不動産投資ローンの対象地域を拡大
- ▶ 各種帳票およびホームページの多言語化(中国語・英語)

### 態勢整備

- ▶ クロスボーダービジネスの強化のため、専門部署として国際部を新設
- ▶ 多言語(中国語・英語)対応のための人材採用
- ▶ 非居住者のお客さま向けの対応や事務マニュアルの整備

## ▶ 重点戦略

### ○ 外国人・外国法人の口座開設サービスなどの利便性の大幅な向上

2024年3月に対日投資を志向されるお客さまに、来日することなく非対面で当行の預金口座を開設いただけるサービスを、まずは台湾居住のお客さま向けに開始しました。CTBC Bankをはじめとする海外の銀行とのコラボレーションを通じて、積極的にお客さまのニーズをくみ取り、外国人や外国法人のお客さまにより良いサービスを提供していきます。

### ○ 非居住者のお客さまによる旺盛なインバウンド投資需要の取り込み

台湾居住のお客さま向けの融資商品を取り扱っており、すでに多くのお客さまにご利用いただいています。さらなる業務拡大のための商品改定や、幅広くインバウンド投資需要を取り込むための他国展開も検討していきます。

### ○ CX(顧客体験)の向上およびDXの推進

銀行を取り巻く環境の変化にともない、お客さまからのさまざまなニーズへ柔軟かつ迅速に対応するために、システム投資のみならず内製化ツールによる業務改善にも積極的に対応し、顧客体験の向上を推進できる体制を構築します。

#### Focus 1

#### ▶▶▶ 米国ハワイ州に本拠を置く セントラル パシフィック バンクと業務提携

2023年8月にセントラル パシフィック バンクと業務提携しました。この提携を機に、ハワイの不動産開発に関する融資やハワイにお住まいのお客さまの口座開設サービスなどのハワイ関連ビジネスを拡大しています。当行は、日本とハワイの架け橋として、双方のお客さまに対する有益な金融サービスの提供に尽力していきます。



当行 頭取 **伊東 武**  
セントラル パシフィック バンク  
President and CEO  
**Arnord D. Martines氏**

#### Focus 2

#### ▶▶▶ 非居住者のお客さま向けの非対面取引の開始

国内および海外の法規制、行内のルール、帳票やプロセスの変更などについて関係するすべての部署と協議を重ね、お客さまの目線で手続きを見直しながら、非居住者でも非対面で当行の預金口座を開設いただけるサービスを台湾居住のお客さま向けに開始しました。すでに多くのお客さまからお問い合わせをいただいております。今後もお客さまの利便性を追求し、「外国人のお客さまに最も寄り添う銀行」を目指します。



クロスボーダー戦略部  
**越川 一仁、小林 優**

#### Focus 3

#### ▶▶▶ 外国人のお客さま向け金融サービスの提供で、 チャネルの拡大 日本での生活をサポート

台湾大手半導体企業の工場建設で地元経済の活性化が期待される熊本県に2023年12月、熊本オフィスを新設しました。同社の従業員をはじめとする日本で働く外国人のお客さまに日本人と同様の金融サービスを提供することを目指しています。来日直後のスピーディーな口座開設や住宅ローン・クレジットカードの提供など、必要な金融サービスを提供することで、日本での生活をサポートしていきます。

また、同社の進出にともなう関連企業などの台湾からの進出を金融面で支援し、地元経済の発展に貢献していきたいと考えています。



熊本オフィス  
**李明奕、林 宜陞、  
森本 聖一、津村 諭拓**

# IT戦略

## デジタルの力でお客さまに信頼される最良の商品・サービスをお届けします。

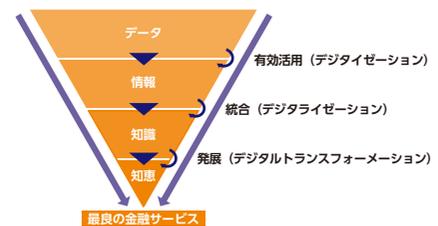
デジタル技術を適時・適切に活用してデジタル化を推進、データの最大限の活用によりお客さまに信頼される最良の商品・サービスをお届けします。また、行内プロセスのデジタル化・自動化を進め、行員が生き生きと効率的に業務に取り組んでいけるようにします。



執行役  
IT 所管  
藤原 孝樹

### ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

お客さまにユニークで付加価値の高い商品・サービスを提供し続けるには、データを効果的に活用したビジネスをさらに展開させる必要があります。組織横断的なデータ統合を行い、あるべきアーキテクチャーに沿った統合データ基盤を構築し、それを最大限活用してお客さまへの最良の金融サービスの提供を目指します。また、高品質で安定的なITサービスを提供するための行内プロセス整備も行っています。開発工程を段階的に区切って確実に進めるウォーターフォール開発手法に加えて、デジタル化に適した柔軟かつスピーディーな開発手法も活用していきます。



### ▶ 目指す指標と2023年の実績

#### ・デジタル化推進

システムアーキテクチャー構築: 2023年5月に勘定系システム基盤更改を完了しましたが、すでに次回更改に向けた検討に着手しています。経営戦略に即した勘定系システムを含めた最適なシステムアーキテクチャー構築を目指し検討を進めています。

ペーパーレス化: お客さまへのスピーディーなサービス提供のため、申込書や口座取引明細書などのペーパーレス化を進め、さらなる利便性の向上に努めます。

#### ・コスト最適化・業務効率化

構築したシステムアーキテクチャーに基づいたIT投資を進めることで、システムコストの最適化を目指します。各システムの更改期限に合わせて、システムアーキテクチャーに沿った最適なソリューションを選択することで継続的なコスト最適化を図っていきます。そのためのプロセスとして、更改案件の管理ルールを見直しました。

ほかにも銀行全体のALM管理を実現するシステム更改を完了しました。また複雑化するアンチマネーロンダリング対策のため、高度なモニタリング体制を実現するシステム導入も完了しています。

さらに、プログラムに関する専門スキルが不要で、単純な業務処理の自動化が可能な開発ツールの全行展開、Microsoftの各オフィスソフトに生成AIが統合され、文書作成・会議要約などを実現するMicrosoft Copilot\*の導入など、デジタルを活用した行内業務プロセスの改善・効率化にも取り組んでいます。

\*Microsoft Copilotは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における商標または登録商標です

## Focus

### ▶▶ メールセキュリティの強化

金融機関をかたったフィッシングサイトへ誘導するメールが増加していることを受けて、当行をかたるなりすましメールによる犯罪被害からお客さまを守ることを目的に、人では判別が難しいなりすましメールを識別するメールセキュリティ強化のプロジェクトが立ち上がりました。本プロジェクトに参加することで当行のメールシステムについて理解を深めることができたとともに、当行全体のセキュリティ強化に貢献することができました。今後もお客さまに安心して当行とお取引引きいただけるようセキュリティの強化に努めていきたいと思います。



情報セキュリティ部  
情報セキュリティ統括  
大谷 多恵子

## オペレーション戦略

**デジタル化の推進により、お客さまに安全・安心な  
利便性の高い金融サービスを提供します。**

デジタル化によりお客さまの利便性向上を推進し、来店することなく、いつでも・どこでも安心してお取り引きいただける環境を提供します。また、ビジネス部門をサポートすることによりお客さまのさまざまなニーズにお応えします。



執行役  
オペレーション、総務 所管  
**藤原 浩敏**

### ▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

#### 1) プロセス改善・デジタル化への取り組み

お客さまの利便性向上と事務の生産性向上を目的としてプロセス改善・デジタル化を推進しています。口座開設処理時間の大幅な短縮と不正口座利用防止を目指し、マイナンバーカードの電子証明書機能を利用した口座開設アプリの導入を検討しています。

#### 2) ビジネス戦略のサポート

お客さまの幅広いニーズに応じた当行独自のビジネス戦略を実現するために、オペレーションの観点からビジネス部門を安定的かつ継続的にサポートします。国内のみならず、外国人のお客さまの利便性向上に積極的に取り組んでいます。

#### 3) 事務リスクの低減および不正防止への取り組み

事務リスクの低減はオペレーションの基本です。部店自主検査や本部部署による指導、研修などを通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めるとともに、事務ミスを抑止を目的とする行員向け啓発活動として注意喚起情報を行内に定期発信し、事例を共有しています。また、お客さま情報やお取引状況を定期的に確認・最新化する審査手続きを通じ、口座の不正利用防止に取り組んでいます。

### ▶ 目指す指標と2023年の実績

#### ・利便性向上を目指して

お客さまの利便性を向上させるため、各種手続きのオンライン化、ペーパーレス化を推進します。2023年には、たとえば外国人のお客さまの口座開設受付を30分で完了するためのプロセス改善を実施しました。あわせて、各種帳票・インターネット、電話受付などの外国語対応も進めています。

#### ・生産性向上およびコスト削減を目指して

事務の生産性向上の観点からRPAを活用したプロセス改善の取り組みを開始しました。2024年には9項目の改善を予定しており、事務工数の削減を図ります。また、コスト削減とCO<sub>2</sub>の削減を目的として、従来朝夕2便で運行していた拠点間の書類運搬を1便に変更しました。

### Focus

#### ▶▶▶ “スマートオフィス”プロジェクトをスタート

“スマートオフィス”プロジェクトは、働き方改革・オフィス改革を主に、1人で集中して働きたい、他の部署と気軽にコミュニケーションをとりたいなど、それぞれの行員が状況や目的に合わせて働く場所を自由に選び、多様性のある働き方ができる新しいオフィス作りを目的としています。また、行員に働きがいを実感してもらうために、本店に温かいランチを提供できる食堂と憩いの場を作ります。行員が生き生きと働く、魅力的なオフィス作りを目標に、“スマートオフィス”の実現を目指します。



総務部 管財  
**富田 隆**

# 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。このために、経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

## ▶ 中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門に「金融円滑化対応本部」を設置しています。「金融円滑化対応本部」は、各営業部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的に金融円滑化にかかる取り組み状況を金融円滑化担当執行役に報告することとし、また、金融円滑化担当執行役は必要に応じて、執行役会に報告することとしています。各営業部門は「金融円滑化対応本部」と連携してお客さまの経営改善を支援するため、お客さまのビジネスステージに応じて外部機関・外部専門家などと適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

## ▶ 地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

### ①海外進出・日本進出支援

当行は、株主である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。当行は今後も最適なソリューションをご提供してまいります。

### ②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を活かしたソリューションなど、当行独自のサービスを当行の拠点が無い地域にもご提供しています。一例として、各種ノンリコースファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。

### ③地域企業への支援

当行は、港区赤坂にある本店のほか、新宿・渋谷・池袋・上野・横浜・梅田に法人のお客さま向け拠点を置き、地域企業支援を通じた活性化を重点的なテーマとしています。口座開設のほか、資金ニーズなどお気軽にご相談いただける体制を整えており、多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なお提案をしています。また、M&Aアドバイザー、ビジネスマッチングのご提供、オーナーさまへの資産運用のご提案など、資金調達以外のさまざまなニーズを総合的にサポートすることで、お客さまの課題解決に努めています。さらにベンチャー企業の支援を一層推進し、革新的な事業の成長を後押しすることで地域の活性化にも貢献してまいります。

### ④事業承継支援

当行では事業承継M&Aに特化する専門ラインを設置し、セルサイド・バイサイド双方のお客さまに対し最適なお提案をすべく、万全な営業体制を整えています。また、お客さまの状況に応じた適切なアドバイスに基づく資金供給やクロー징のサポートまでを行い、スムーズな事業承継支援による地域貢献と活性化を目指しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

## ○ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況\*

2023年度

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a)/(b)
913件	961件	95.0%

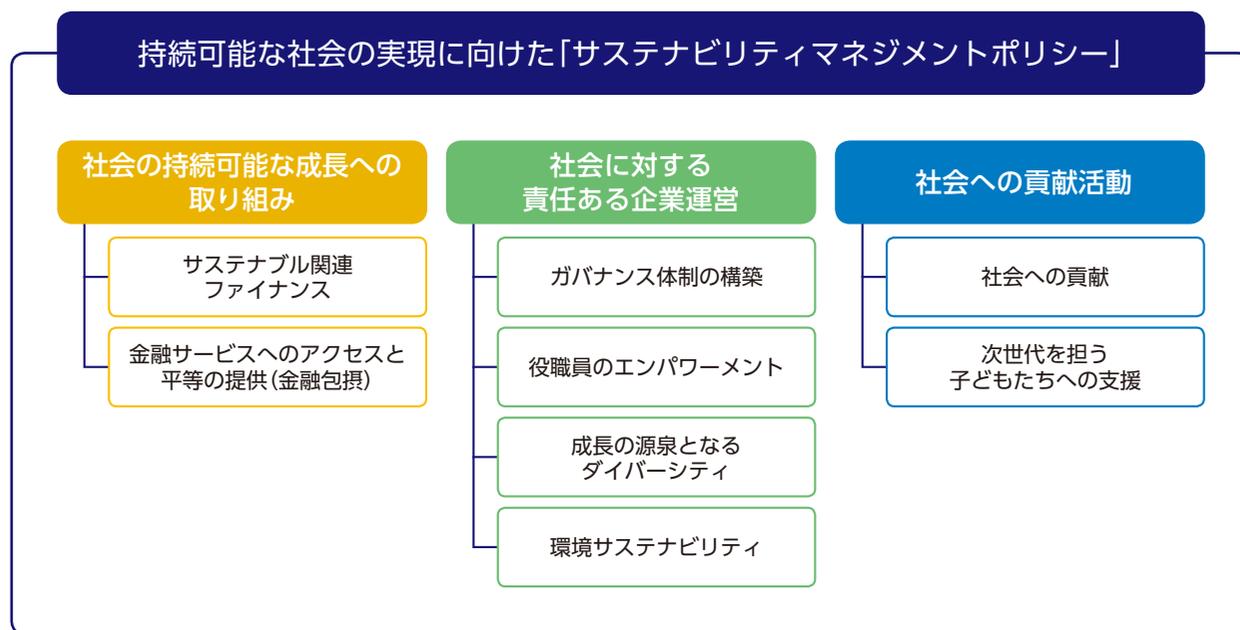
\* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

## サステナビリティの取り組み

社会の課題解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

### ▶ サステナビリティ取り組み方針

持続可能な社会に向けたサステナビリティへの取り組み方針として、2023年1月に「サステナビリティマネジメントポリシー」を定めました。「社会の持続可能な成長への取り組み」「社会に対する責任ある企業運営」「社会への貢献活動」という3つの分野において、当行における8つのマテリアリティを特定しています。



### ▶ 推進体制

当行では、執行役会でサステナビリティに関する重要事項の確認と協議を行い、取締役会に定期的に報告することとしています。サステナビリティへの取り組みを強化するため、関係部門からなる「サステナビリティ推進チーム」を立ち上げ、サステナビリティへの取り組みに関する全体管理や企画は経営企画部が中心に行い、組織横断的な取り組みは、サステナビリティ推進チームが検討・推進する体制にしています。



## ▶ マテリアリティ(重点課題)と具体的な取り組み

マテリアリティ	具体的な内容/主な取り組み	関連するSDGs	関連ページ
サステナブル関連 ファイナンス	金融サービスを通じた企業の持続可能な成長の促進を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベンチャー企業支援</li> <li>●事業承継への取り組み</li> </ul>	 	P.27～28、 35
金融サービスへの アクセスと平等の提供 (金融包摂)	従来金融サービスを十分に受けられなかった 例えば高齢者・外国人などのお客さまに注力し、 利便性の高い金融サービスを提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>●リバースモーゲージ「充実人生」</li> <li>●永住権をお持ちでない外国籍のお客さま向け住宅ローン「スター住宅ローン」</li> <li>●日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」</li> </ul>	  	P.25～26
ガバナンス体制の構築	コーポレート・ガバナンス、法令遵守、リスク管理、 情報セキュリティ強化のための健全な枠組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種方針の策定</li> <li>●サステナビリティ推進体制の構築</li> </ul>	 	P.36、 53～54、 62～70
役職員の エンパワーメント	人材を重要な財産と捉え、自律的キャリア構築、 エンゲージメント向上を支援 スマートオフィス環境の構築 職場の公平性と健全性を通じ自由と規律の共存する自律 型組織への変革 <ul style="list-style-type: none"> <li>●人材基盤の強化</li> <li>●働きやすい・働きがいのある職場環境</li> </ul>	   	P.34、 41～52、 72
成長の源泉となる ダイバーシティ	多様な人材により、組織の活性化や 新たな価値創造につなげる <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な働き方</li> <li>●グローバル人材の活躍推進</li> </ul>	  	P.3～4、 41～52
環境サステナビリティ	「省エネルギー、脱炭素への取り組み、環境のサステナビ リティ」を基本方針に、事業活動を含め、環境負荷低減に取り 組む <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネ・環境配慮型製品の導入</li> <li>●ペーパーレス化・リサイクルの推進</li> </ul>	    	P.38
社会への貢献	お客さま、地域社会、地球環境などへの貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>●行員のボランティア参加</li> <li>●子どもの虐待防止「オレンジリボン・キャンペーン」</li> <li>●地域清掃活動への取り組み</li> </ul>	  	P.39、72
次世代を担う 子どもたちへの支援	次世代を担う若者や子どもが、将来希望を持って自立した 人生を歩んでいけるように社会課題解決に向けた活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>●金融教育の取り組み</li> <li>●子どもの貧困解決のための「東京スター 子ども応援プロジェクト」</li> </ul>	    	P.40

## 気候変動への対応

持続可能な社会の実現のため、役職員による省資源・省エネルギー・リサイクル活動を行い、環境負荷低減に努めています。省エネルギー設備・機器への入れ替えのほか、サプライヤーへの対応、リスク管理を進め、気候変動対応の取り組みを推進しています。

### CO<sub>2</sub>排出量の削減

経団連カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡに基づき全国銀行協会が定めた基本方針の2030年度におけるCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で51%減とする目標に対し、2023年度実績は66.7%減を達成しました。

#### 温室効果ガス (GHG) 排出量・エネルギー使用量・電力使用量

計測項目	単位	実績年度							
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope1+Scope2)	t-CO <sub>2</sub>	3,418	3,094	2,670	2,334	1,947	1,724	1,750	1,522
エネルギー使用量合計 (原油換算)	KL	1,758	1,635	1,444	1,282	1,095	991	984	856
エネルギー使用量合計 (熱量換算)	GJ	68,150	63,398	55,976	49,718	42,471	38,426	38,173	33,205
電力使用量	千KWh	6,709	6,312	5,582	4,974	4,261	3,856	3,830	3,332

### 省エネ・環境配慮型製品の導入

エコオフィスの実現に向け、省エネビルへの入居や、省エネ機器や環境に優しい素材を積極的に導入しています。省エネ性能の高い空調設備やLED照明への移行、サステナブルな材料から作られた部材や低燃費車両の利用を通じて、エネルギー消費の削減に努めています。FSC認証紙の利用はもちろん、サプライヤー選定では、環境への配慮を企業文化とする事業者を優先し、環境負荷の少ない商品を採用しています。

### ペーパーレス化・リサイクルの推進

デジタル化を進め、ペーパーレスオフィスの実現を目指しています。業務プロセスの見直しや文書の電子管理の徹底により、紙の使用量を毎年継続して削減しており、2023年11月に紙出力のさらなる削減を目的に複合機の設置台数を半減しました。役職員の環境意識向上により、すべての廃棄文書の再資源化、オフィス備品や文具の再利用も継続しており、リソースの有効活用と廃棄物の削減に貢献しています。

### サテライトオフィス・テレワークの活用

営業店の一部スペースのサテライトオフィス化やテレワークの実施により、職住近接型のワーキングスタイルを推進しています。通勤距離を短縮することで交通機関から排出されるCO<sub>2</sub>の削減となるよう意識した取り組みをしています。

### 気候変動リスクへの対応

SBTi (Science Based Targets initiative)\* に取り組んでいる親会社のCTBC Financial Holdingと連携し、当行も温室効果ガス排出量の算出および削減目標設定に向けた取り組みを開始しました。

※パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標の設定支援・認定を行う国際イニシアチブ。

# 社会貢献の取り組み

企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う子どもたちへの支援」の2項目を掲げています。

## ▶ 社会への貢献

持続可能な社会の実現のため、役職員によるさまざまな活動を行い、お客さま、地域社会、地球環境などへ貢献し、社会とともに持続的に成長する会社になることを目指していきます。

### ○ FITチャリティ・ランへの協賛

FITチャリティ・ランは、地域に根ざした社会的に意義ある活動をしているものの、認知度などの問題により十分な活動資金を確保できていない団体への寄付を通じて、社会貢献を行うチャリティイベントです。2023年は、国立競技場周辺での実地開催と、自分が走った距離をアプリに記録してオンラインで参加できるハイブリッド形式で開催されました。当行は、役職員とその家族・友人など約40人がランナーやボランティアとして参加しました。FITチャリティ・ランの行内向けの告知や募集、実施サポートなどは本取り組みに賛同する有志の行員ボランティアと新入行員で行いました。



### ○ 地域清掃活動への取り組み

本店がある東京都港区の溜池山王駅周辺で、2023年4月から11月までに計4回、清掃活動を行いました。延べ141人が参加し、普段業務で関わる人がない人やコロナ禍の影響で交流が少なかった行員同士のコミュニケーションの機会にもなりました。本取り組みは、人材育成プログラムの一環として、入行1、2年目の若手行員が中心となり、活動の企画から行内への告知、募集、実施報告まで担当しました。人材育成とあわせ、若手行員の地域社会への貢献意識を育む機会の提供も企図しています。



## ▶ 次世代を担う子どもたちへの支援

未来の社会がより豊かなものになることを目指して、次世代を担う子どもや若者が、将来、希望を持って自立した人生を歩んでいけるよう、金融教育や貧困・虐待などの社会課題解決に向けた活動を行っています。

### ○ 金融教育「お金のスタートレーニング」

当行では、子ども・若者に金融教育を行うことは、子どもの貧困連鎖の防止にも役立つと考え、貧困家庭の支援をしているNPOなどと連携して、金融教育「お金のスタートレーニング」を実施しています。2023年秋には新たな取り組みとして、社会的養護施設や里親家庭で生活する高校生を対象としたオンライン講座(全3回)を実施し、47人が受講しました。

### ○ 東京スター 子ども応援プロジェクト

「子どもの貧困」においては、単純な経済的困窮だけでなく、さまざまな問題を同時に抱えているために、次世代への貧困の連鎖が大きな問題となっています。当行では、2019年から子どもの貧困解決のため、「東京スター 子ども応援プロジェクト」として3つの施策を推進しています。

#### ■ 子ども食堂への活動資金支援

子どもたちの成長環境が温かく、豊かなものになるように、子ども食堂の活動を支援しています。支援金の使途を食材費などに限定せず、子ども食堂のそれぞれのニーズに合わせて、さまざまな使途でお使いいただけることが最大の特長です。2021年からは、子ども食堂が安全に運営できるよう、実施団体のコンプライアンスを支援する「安心・安全プログラム」を提供し、持続性のある子ども食堂の運営にも貢献しています。2024年は当行店舗近隣の子ども食堂を中心に9団体(11拠点)の活動を支援します。



#### ■ 社会的養護施設出身者等への奨学金(東京スター銀行奨学金)

NPO法人ブリッジフォースマイルと連携し、社会的養護施設出身者などを対象にした給付型奨学金制度「東京スター銀行奨学金」を提供しています。金銭的支援に加え、ボランティアが月に1回奨学生と会って話を聞くメンター制度を設けることで精神的なサポートも提供しています。2021年から奨学金の受給条件に毎月家計簿などを提出することを組み込み、金銭管理能力の育成を図っています。



#### ■ シングルマザーへの就労支援

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと連携し、シングルマザーの方が、より安定した職業生活と家庭生活を送り、お子さまと安心して生活ができるよう、シングルマザーのための就労支援プログラムを実施しています。2021年からオンライン講座に切り替えたことで、全国各地から参加可能になり、就労支援が少ない地域の方にも受講していただけるようになりました。2023年は、合計30人の方が受講されました。



# 人的資本への取り組み

「多様な人材」の働きがいと働きやすさを実現し、「プロフェッショナル人材」へと成長させ、お客さまの信頼に応えていきます。

当行の「ユニークさ」を支えているのは「多様な人材」です。  
その「多様な人材」があるべき行員像として定めている「プロフェッショナル人材」へと成長し、そしてイキイキと働くことができる環境を創り提供していくことが人事の役割です。  
これを「人事ビジョン」として定め、行動の指針としています。



執行役  
人事 所管  
原田 敦司

## ● 人事ビジョンとあるべき人材像

### 人事ビジョン



行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

行員一人ひとりがプロフェッショナル人材となり、  
また、あり続けることを支援します。

### 当行が定義する「あるべき人材像」とは？

あるべき人材像を「プロフェッショナル人材」と定義しています。  
プロフェッショナル人材とは、単に専門性が高いだけでなく、当行が掲げるバリューを体現し、常に仕事の成果を最大化できる人材です。

当行は、人事ビジョンの実現のために3つの基本方針を掲げ、着実に取り組んでいます。

### ○ 人事の基本方針

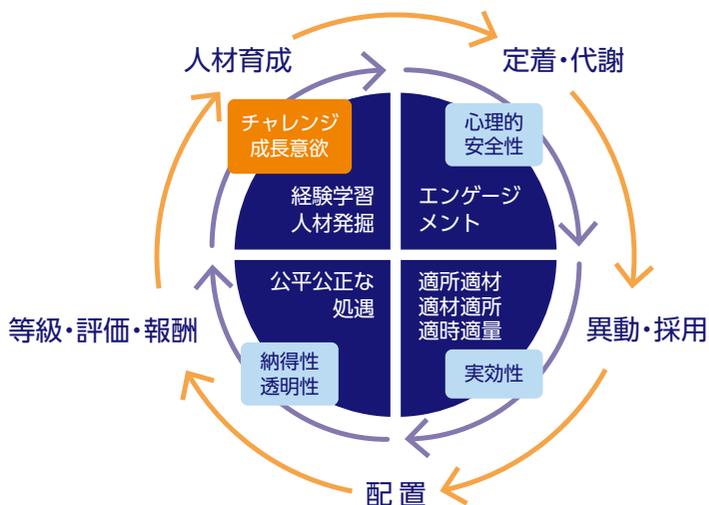
- 1 業務推進力・人間力・倫理観を備えたプロフェッショナルの向上
- 2 適所適材・適材適所の実現を通じた成長機会の提供
- 3 行員が安心して働ける「心理的安全性」の確保

## ● 人事戦略

当行の人事戦略は、経営理念や経営戦略・事業戦略とのつながりを重視しており、その実現を支えるものです。

人事の基本方針に基づく人事諸施策を「タレントマネジメントサイクル」を通じて有機的に統合・連動させることで、経営理念や経営戦略・事業戦略の実現に向けて人事戦略の実効性を高めています。

### ○ タレントマネジメントサイクル



## ● 2023年の取り組み

2023年は、クロスボーダービジネスという重要な事業戦略を本格的にスタートさせており、これを支える人材の採用やプロフェッショナルの向上のための人材育成に注力しました。特に外国籍人材の採用や異動を積極的に行うことで、ビジネスの早期立ち上げに取り組みました。

また、職場環境調査やエンゲージメントサーベイの結果から、行員の「働きがい」を高める必要があると考え、自立的キャリア支援を通じた成長機会の提供に積極的に努めたことで、総離職率の全行平均が2022年の8.4%から2023年は7.5%に、20～30代は4.0%から3.4%に減少するなどの効果が表れてきました。さらに、シニア人材の活用のための制度も導入いたしました。引き続き、評価制度や処遇の改定を通じて人事の公平性を高めるよう努めています。

## ● 人事戦略の課題や今後の取り組み

多様な経験や専門性を尊重し、多様な意見を受け入れて生かすという組織が、イノベーションや当行独自の価値創造を実現し、挑戦を推奨・歓迎する企業文化を醸成すると考えています。そのためには、経営理念の浸透を図り、すべての行員がバリューに基づき行動できるようにならなければなりません。

また、デジタル化の進展が著しい中、当行においてもそれを担うDX人材の育成に早急に取り組む必要があります。さらに、次世代リーダー層や経営人材の養成は重要な課題であり、女性役員を含めた女性管理職の強化も継続・具体的に着手していきます。お客さまに信頼される銀行、ユニークな金融サービスを提供できる銀行であるためには、行員一人ひとりが「プロフェッショナル人材」であることが、何より重要です。

人が重要な財産(Human Capital)であるという考えに基づき、人を大切にし、一人でも多くの行員が「プロフェッショナル人材」へと成長していくよう、多様な人材の働きがい・働きやすさを支えていきます。

## ユニークさの源泉は多様性

### ◆ ユニークさを生み出す多様な人材

当行の最大の強みであるユニークさは、多様なバックグラウンドや価値観を持つ人材が、お互いのユニークな存在を尊重し、強みを生かしあうことで生まれています。

2024年3月末現在、中途入行者比率は78.6%で、近年では、当行の魅力を再認識した専門人材の再入行者が増加し、2023年度の中途入行者におけるアルムナイ採用比率は12.2%となりました。

また、クロスボーダービジネスの推進とともに、2024年4月1日現在の外国籍人材は74人でグローバル人材比率は5.3%となりました。また2024年新入行員のうちグローバル人材は66.6%を占めています。

当行のユニークさの源泉は多様性であり、引き続き多様な人材の採用・登用を積極的に行っていきます。

### ◆ ユニークさを生み出す多様な働き方

当行は、働き方改革を通じて多様性のある働き方を実践する銀行を目指しています。多様性のある働き方とは、自由と規律のバランスが取れた「自律」した仕事の進め方の実現です。そのためには、組織としての一定の規律が不可欠で、新たに始めた施策の一つに「TSB流仕事の流儀」があります。

#### • TSB流仕事の流儀

当行らしい働き方を旨とした「タスクと成果の見える化」という独自のルールです。定期的上司と部下がタスク確認を通じてコミュニケーションを取るもので、2023年に導入しました。

行員一人ひとりがこのルールの下で、独自性を発揮し、着実に成果を上げていくという、真の多様性のある働き方の実現を目指しています。

## ▶ 1 プロフェッショナルの向上

### ● 人材育成に関する考え方

プロフェッショナル人材の育成に向け、業務推進力・人間力・倫理観の3つの要素を育成領域とし、人材育成体系に基づき各種育成施策を実施しています。当行の人材育成が目指すのは、「経営戦略の実現」と「個人の自律的キャリアの実現」です。

#### 人材育成基本方針

業務推進力・人間力・倫理観の3要素を備えた「仕事の成果を最大化できる人材」を育成します

### ● 中期育成計画

経営戦略を実現する人材を育成するために、2021年から中期育成計画を定めています。中期育成計画は、中期経営計画の改定に合わせて見直しを行い、経営戦略の実現に必要な行員の能力を引き上げることを目指します。

中期育成計画の全行共通計画は人事部が、部門別計画は担当執行役が所管し、計画的に推進しています。また、人事部は部門別計画の推進に積極的に関与し、事業戦略の実現をサポートしています。

金融市場部門 「より良い組織を目指した取り組み」(2023年11月～2024年2月実施)

高い専門性を有する金融市場部門において、組織開発を目的とした「システムマインドプログラム」を実施しました。論理思考を超えたマネジメントスタイルの確立を目的としたプログラムで、全管理職が受講しました。執行役も自らプログラムに参加することで、組織が一丸となって自部門の組織運営にかかる問題解決に取り組みました。

### ● プロフェッショナル採用・戦略的ローテーション

事業戦略の変化に機敏に反応し、実践的な異動・採用を行っています。2023年は、クロスボーダービジネスを支える専門人材やグローバル人材の採用を強化しました。また、年齢・性別・国籍などにかかわらず専門能力に応じて配置・登用を進め、多様性の維持・向上も目指しています。さらに、事業戦略に合わせたオンボーディング研修を拡充し、ビジネスの発展を下支えしています。

### ● 自律的キャリア支援

行員の多様性と挑戦を重視し、プロフェッショナルを育むキャリアを支援を行っています。

公募制度	行員が自己のキャリアにオーナーシップを持てるような選択肢や成長や自己変革・専門性探求のためのチャレンジ機会を提供し、ワークエンゲージメントを高める	2023年 応募者18人
キャリア申告書	個人のキャリアビジョン、今後伸ばしていきたい能力・資質、自らが挑戦したい組織への異動希望などを人事部に直接レポートする	2023年申告書に基づく 異動者15人
顔が見える人事	個を生かすタレントマネジメントの一環として、3年で全行員との面談を行い、多様な個の就業観・価値観を尊重しつつ、キャリア自立を後押しする	2023年 累計580人
45歳チャレンジ	45歳を迎える行員を対象に、時代や環境の変化にアジャストし、自らの働き方を考えるミドル層向けのプロティアン・キャリア形成のプログラム実施	2024年 20人受講予定

### ● TSB Award

TSB Awardは、経営理念(ミッション・ビジョン・バリュー)の浸透、さらに行員のエンゲージメントと銀行全体のパフォーマンス向上を目的とし、バリューの体現、またはバリューの体現によるミッション・ビジョンを実現したプロフェッショナル人材に贈られる賞です。

各部門から推薦された行員やチームに対して、全執行役の投票により決定します。2023年は個人賞9名、チーム賞3チームが受賞し、2024年1月に開催された新年会の場で表彰されました。

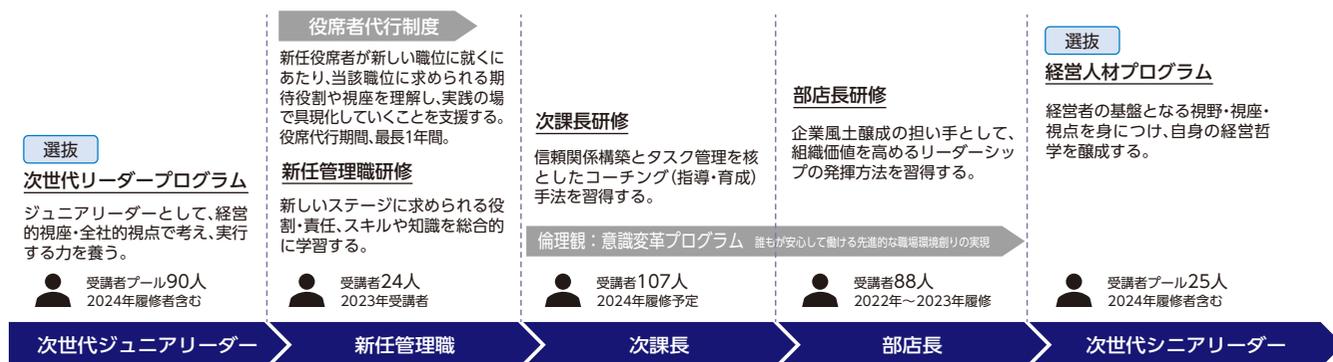
## ▶ 2成長機会の提供

### ● リーダーシップの開発

多様な育成プログラムを通して、環境変化の中でもリーダーシップを発揮できる人材の強化に取り組んでいます。

### ● 組織リーダーの育成

組織リーダーの育成では、選抜型の次世代リーダープログラムや経営人材プログラムなどを通じて組織の持続的成長を支える人材基盤を強化するとともに、管理職研修の充実を図り、個を生かしながら部下の成長を支援できるマネージャーを育成しています。



### ● 新入行員のリーダー育成

リーダーシップは役職や年齢にかかわらず、自ら行動したときに発揮されるものであるという考えに基づき、入行時から自身のリーダーとしての在り方を考える機会を設けています。1年間に地域社会貢献や組織貢献など6つのプログラムを主体的に実践していく中で自己のリーダーシップを探求し、相手を尊重できるリーダー人材を目指します。

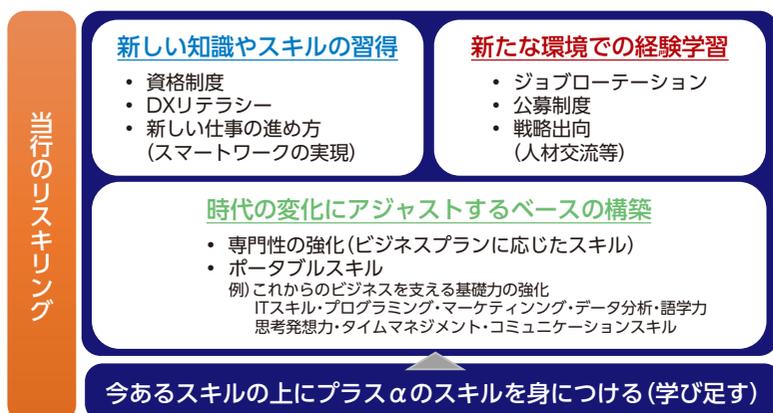
### ● DX化に向けた人材の育成

デジタル化の急速な進展に対応すべく2023年にDX人材の役割や育成方針を明確化し、デジタルネイティブの若手・中堅世代が組織の中核となって活躍する環境を整備しています。

2024年は、所属部門の課題に対してIT・デジタルを活用し、スピーディーかつ効果的に問題解決を実現する役割を担う「事業別・部門別DXリーダー」の育成を開始し、2026年までに全行で60人の当該リーダーの育成を目指しています。

### ● リスキングへの取り組み

当行のリスキングは、「プロフェッショナル人材であり続けるために変化にアジャストするスキルを身につける」と定義しています。リスキングを研修に限定せず、時代の変化にスキルをアジャストするための挑戦機会をすべてリスキングの一環と捉え、全行員のスキルアップを支援しています。



- ▶ キャリアマネジメント研修
  - 対象: 事務従事者約100人
  - 目的: 人的資源再配分
  - 内容: ポータブルスキル  
プロティアン・キャリア  
金融専門知識など
- ▶ DX基礎教育
  - 対象: 全行員
  - 目的: テクノロジーを活用した課題解決の本質的理解
  - 内容: DXの基礎知識  
IT・デジタルスキル  
思考発想力など

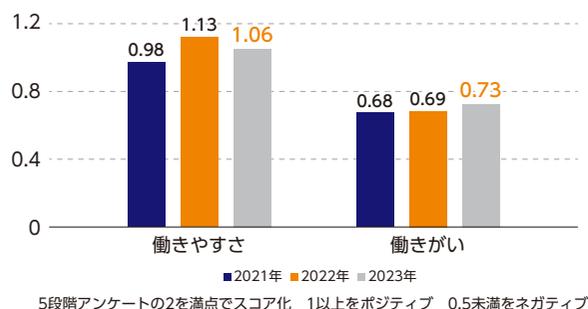
### ▶ 3安心して働ける職場環境の確保

#### ● イキイキ働く行員、ワクワクする職場創り

当行は、「イキイキ働く行員、ワクワクする職場創り」を目指して、「行員が仕事をするうえで働きやすい職場環境の整備」と「行員が働きがいを感じ活躍できる職場の創造」を行っています。職場環境や行員のエンゲージメント状態を把握し、執行役と人事部が課題改善に主体的に取り組み、行員のモチベーション向上に繋げていきます。

#### ○ 職場環境調査

「働きやすさ」と「働きがい」の2要素12項目で、仕事を行う上での職場環境・制度と仕事から得られるやりがいの満足度を測定



#### ○ エンゲージメントサーベイ

「仕事」と「組織」の2ドライバー9項目で、継続的に高活動水準で仕事に取り組むための認識や状態を測定

● 2023年エンゲージメント調査結果



#### ● 心理的安全性の向上

職場環境調査では、心理的安全性を継続的に測定しています。当行で働く多様な人材が、継続的な成果を創出するために、安心して働ける職場環境の確保を推進しています。

● 職場環境調査 (心理的安全性を示す指標平均)

	2021年	2022年	2023年
心理的安全性	0.94	0.97	0.98

5段階アンケートの2を満点でスコア化 1以上をポジティブ 0.5未満をネガティブ

#### ○ 行員相談窓口の拡充

多彩な人材を抱える組織では、人間関係も多様化・複雑化します。また、自立的な働き方の促進によりキャリアに関する悩みも増えていきます。こうした課題に対応するため、「行員相談窓口」を相談種類別にし、相談対応者や相談方法を選択制にしたことで、相談者の心理的ハードルが下がり、拡充前比年間約30%の相談件数増加につながりました。

#### ○ 多様な働き方の推進

行員一人ひとりが、ライフスタイルに応じた働き方ができるように、テレワーク、時差勤務、フレックスタイム、短縮勤務、特別休暇などの制度を設けています。テレワークは、部門単位でルールを制定し、業務特性に合わせた運営を行っています。また、休職と兼業の制度を組み合わせたワーキングホリデーの支援など柔軟な制度運営を行っています。

#### ○ 多様性の発揮にはコミュニケーションが重要

##### ● あいさつ文化の醸成

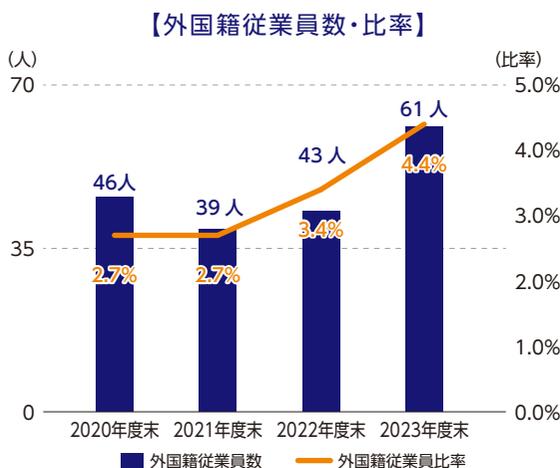
行内にあいさつ文化を醸成するため、模範となるあいさつをする行員が出演する動画を制作して行内周知を図り、また行員が推薦する良いあいさつができて行員の想いや考えなどを社内報などで紹介しました。その結果、2024年に実施した行員アンケートでは「あいさつを実践できている行員」は96% (昨年比+3%) 「職場での実践」は84% (昨年比+2%) となっています。さらなる取り組みとして、執行役と新入行員が率先垂範して、朝に本店の入口に立ってあいさつを行うなど、あいさつ文化の定着を図っています。



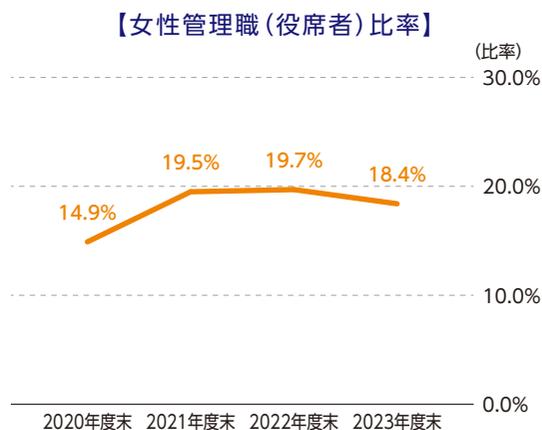
## ▶ 4 ユニークさを生み出す多様性の尊重

### ● データで見るダイバーシティ

#### ○ 外国籍人材の拡充



#### ○ 女性管理職の推移



### ● 誰もが働きやすい職場の実現

多様性の尊重においては、行員一人ひとりの事情に真摯に向き合う姿勢が重要だと考えています。育児や介護従事者、障がい者はもとより、母国を離れて勤務する行員などにも寄り添うことで、行員が安心して働ける環境構築を継続して実施しています。

#### ○ アブセンティーズム

メンタルヘルス不調者が復職後も安定して勤務できるよう、また、休職を繰り返さないよう産業医、保健師、職場の上長、人事部が密に連携し、復職後の職場環境の調整やいつでも問題解決が図れるよう体制を構築しています。具体的には、休職初期から中期は心身のサポート、後期は主治医や産業医と協力し、リワークプログラムや通勤訓練なども加味した個々人の復職プランを作成します。復職後は、プランに沿って短縮勤務や残業制限などを利用し、通常勤務に移行するまでをフォローしています。

#### ○ 治療(不妊治療や病気治療)サポート休暇

2023年7月に、不妊治療や病気(重度疾病等)治療による入通院や安静が必要な場合に利用できる「治療サポート休暇」を新設しました。利用者からは、退院後の通院に活用できてよかったとの声がありました。人事部では、制定当時より「不妊治療サポートガイドブック」の作成や「治療経験者との1on1」「行員相談窓口の活用」など、仕事と治療の両立支援を推進しています。

#### ○ 中華圏の行員のコミュニティ「Star Family」

外国籍行員にとって魅力ある職場創りを目指して、2024年に中華圏の行員のコミュニティ「Star Family」を設立しました。異文化における心理的安全性の確保や育成・定着支援、異文化間の相互理解向上を目的として、コミュニティ内でのグループチャットでの情報交換やメンタリングサポートだけでなく、全行員参加型の文化イベント・文化シェアや交流会・座談会を開催することで、外国籍以外の行員にとっても有意義なネットワーキングの構築を行っています。



# ダイバーシティトーク

## ▶ ユニークさを生み出す仲間たち

当行は、中途入行者の比率が8割で、外国籍やアルムナイ採用も積極的に行っています。異なるバックグラウンドを持った人材が、さまざまなアイデアを出しあって、当行の強みである「ユニーク」な商品や金融サービスを生み出しています。

### 女性管理職（中途採用者）

私は、2004年に関西初出店となる大阪支店（現在の梅田支店）カスタマーサービス（現在のお客さまサービス課）のスタッフとして入行しました。第二子、第三子の出産を経て、2012年にお客さまサービス課係長、2017年に同課長、2024年から現職の副支店長として勤務しています。

これまでの間、仕事と家庭のどちらも妥協せずに両立できているのは、職場の同僚や家族の協力、短縮勤務やフレックス勤務などの人事制度や働きやすい風土のおかげです。私は特別な能力があったわけではなく、地道に業務に取り組んできた結果、今の自分があると考えています。女性にとって管理職は遠い存在ではなく、頑張れば誰でも手の届く所にあることを私の存在を通して知ってもらいたいです。立場が人を育てるというように、私も管理職になっているいろいろなことを学び、世界が広がりました。当行には女性管理職が活躍できる環境があるため、私は次世代リーダーの身近なロールモデルになれるようこれからも精進していきたいと思います。



個人金融部門 梅田支店

菊池 さゆき

### アルムナイ（中途採用者）



オペレーション統括部

小野 祐輔

私は、当行のリスク管理関連部署で勤務した後に退職し、日系大手信託銀行と外資系金融機関でグローバルリスク管理や業務プロセス構築などを経験した後に、再入行しました。当行退職時は、さらなる自身の成長のためには先進的な取り組みをしている金融機関での働き方やグローバルスタンダードを身に着ける必要があると感じ、転職を決意しました。

再入行のきっかけは、当行がクロスボーダービジネスの拡大やCTBC Bankとの連携強化を打ち出し始め、他社での国際業務の経験やグループガバナンスの知見を活用するには、良いタイミングではないかと思ったからです。当行にはアルムナイの制度があり、再入行後も旧知の仲間が明るく迎えてくれたので、不安やストレスはまったくありませんでした。あらためて感じるのは、当行の組織がフラットなことで、チャレンジを推奨する組織風土であることです。どちらも当行ならではの強みで、私が最も気に入っている点です。

当行でも、アルムナイ採用が増えていますが、人事戦略として退職者に再チャレンジの機会を提供する制度は大賛成です。新入行員がキャリアプランを考える際、将来の復職という選択肢が加われば、その分さまざまな可能性を思い描けますし、そのような機会を与えることができる会社は大いに魅力的だと思います。

【2023年度中途採用者数】

90人

【2023年度中途入行者のうちの  
アルムナイ採用の比率】

12.2%

【2023年度中途入行者のうちの  
外国籍従業員比率】

21.1%

## キャリア(中途採用者)

私は、前職の地方銀行でシンジケートローンの招聘などを担当していた際に、前職では対応していなかった業種や財務内容の企業への当行の融資手法を聞き、そのユニークな提案を自身の成長につなげたいと考え当行に転職をしました。

当行は、専門性を持った中途入行者も多く、一つの案件に対しても、アプローチやストラクチャーの組み方などがさまざまな角度から発案されるのが魅力です。一般的な銀行では、案件に対していかに自社の形にはめられるかを議論することが多いのですが、当行では、行員それぞれが経験してきたことを元に、お客さまに最適なお提案を生み出せることが強みだと思います。また、年齢・役職・性別などの垣根がなく、疑問点などを共有しやすい環境も整っています。知見が深い役員や上司から直接仕事を教わる機会もあり、そうした時間を大切にしつつプロフェッショナル人材を目指して、自身の成長にもチャレンジを続けていきたいと思っています。



法人金融部門  
営業第3部  
スペシャル  
シチュエーションズ1

**富樫 良太**

## 外国籍行員(中途採用者)



金融市場部門  
市場企画部 GMD企画

**関 若英**

私は、日本の大学を卒業後、システム会社などで金融機関向けにシステムの導入や業務プロセスの効率化などの業務を行っていました。次は語学力を生かしつつ、金融機関のなかでビジネスの改善を図る業務に携わりたく当行に入行しました。

現在所属する部署では、主に部門を横断したシステム案件の立案と推進を担当しています。当行は経験が豊富な中途入行者が多いことや人脈がある行員が多数いることが魅力です。新しいビジネスソリューションを起案する際にも、他行での経験や人脈に基づいたアドバイスをいただいたり、交渉にもご協力いただけるなど、業務を推進するうえで非常に助かっています。また、上司に相談しやすく、同僚とも協力し合える風通しのよい風土で、温かい連帯感を感じています。これからも、ビジネス部門の理解をより深め、システム関連の案件のみならず、業務範囲を広げてキャリアアップしていきたいです。

## CTBC Bankからの出向者

私の役割は、当行とCTBC Bankの架け橋です。あるビジネスにおいて、当行側はそのビジネスをよく知っているが、CTBC Bank側はそれほど詳しくないといった状況で議論する場合(その逆の場合においても)、私の役割の重要性をより強く実感します。

私はコミュニケーションにおいて「Being Patient」が重要であると感じており、それと同じくらい「存在するものはすべて合理的である」という格言も気に入っています。一般的に、人は自分の行動や決定に対して合理的であるものの、他人の行動や決定を簡単に理解できない原因は、他人が直面している状況をよく知らないからです。相手の背景を理解することにより時間をかけると、コミュニケーションでの相互理解が促進されます。

当行とCTBC Bankが持続的に成長するためには、海外事業への取り組みが不可欠です。当行には先進的でユニークな金融商品・サービスの経験者がいる一方で、CTBC Bankは海外事業投資経験者が豊富です。当行とCTBC Bankの強みを組み合わせ、両行が協力できれば、私たちにとってさらなるWin-Winの協力関係になると信じています。



リスクマネジメント部門

**陳 文華**

# “Unique” at Tokyo Star Bank

行員座談会 東京スター銀行の「ユニークさ」



個人金融部門  
営業店サポート部  
営業店業務企画  
**高橋 通子**

リスクマネジメント部門  
個人審査部  
RBDクレジット  
**鍋島 善樹**

法人金融部門  
営業第3部  
ベンチャーファイナンス  
**真崎 茂男**

総務部 管財  
**柳平 真須美**

IT部門  
IT基盤運用部 IT運用  
**吉野 雅貴**

\*部署名は座談会開催日現在

当行は、2021年に経営理念を刷新し、行内への浸透のための取り組みを行ってきました。さらなる浸透・定着のため、2024年にMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)推進タスクフォースを立ち上げました。タスクフォースでは、組織横断的に選ばれたメンバーを中心に、バリューの一つである“Teamwork”をテーマとして、ボトムアップによって当行のMVV浸透のための取り組みを行っています。タスクフォースのメンバーが、当行の強みである「ユニークさ」について語りました。

— 当行の強みである「ユニークさ」を表した最近の取り組みなどがあれば教えてください

**鍋島**：個人向けローンの審査を担当していますが、他行では取り組むことが難しいような案件でも当行では融資できるものがあったり、海外のお客さま向けのローン商品など多くのユニークな商品があります。

**高橋**：昨年末の熊本オフィス開設以降、非居住者のお客さま向けの不動産投資

ローンも増えています。熊本オフィスは、開設までの日数が短くて驚きました。

**柳平**：私が所属する総務部では、オフィスの賃貸契約から什器や設備の手配を2ヵ月半ほどで一気に進めました。

**鍋島**：これも1,300人程度で意思疎通がしやすいフラットな組織だからできたことだと思います。

## フラットな組織がユニークな企業風土につながる

**鍋島**：執行役執務室の扉がいつも開いていて、気軽に入って話ができるのも珍しいのではないのでしょうか。

**高橋**：当行へ転職して営業店に配属されたときに、支店長を「さん」付けで呼ぶことが衝撃的でした。親近感が湧きますし、風通しが良いのも当行の強みだと思います。

**真崎**：フラットな組織なので、お互いの



考え方をぶつけることも躊躇せずできます。スムーズにいかないときもありますが、当行がやるべきことの認識やユニークなものを創っていく姿勢は皆さん共通に持っていると感じます。

## 当行で働く行員の多様性

**鍋島**：出勤するだけで異業種交流会と言えるくらい、さまざまなバックグラウンドを持った人が多いですね。





**柳平**：専門経験を積んだうえで入行される方が多く、金融機関出身ではない人も多いです。

**吉野**：IT部門も金融以外の出身者が多くて、私自身も前職は自動車会社のIT部門でした。

**真崎**：サラダボウルのように他業種や多国籍の方を受け入れてきたことが、ユニークな商品・サービスの提供につながってきたのではないのでしょうか。

**鍋島**：ユニークであるために多様な人材を採用し、その人たちの中で相乗効果が生まれ、さらにユニークになる。多様性のある人たち同士がリスペクトし合えることが当行の強みだと思います。

## 多様性の中で行員を束ねる 拠り所はMVV

**真崎**：意見のズレがあっても、最終的な拠り所はMVVです。人事部の取り組みなども通じて、行内での浸透度は高まっていると感じます。

**吉野**：行内に掲示されているMVVのポスターや、パソコンに貼るMVVのシールなど、普段から目に入るようにして浸透させていっているように思います。

**鍋島**：MVVを対外的なアピールのためではなく、本気で全行員へ浸透させようとしていると感じます。

**吉野**：ミッションでは最初が「行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります」ですが、行員が一番目にくる銀行はなかなかないですね。お客さまが最初では

なく、行員を一番にすることで、ひいてはお客さまのためにもなるという考えで、働きやすい職場環境の構築を重視していることがわかります。

## — パリュー (Integrity, professional, Teamwork, Caring) を実感する瞬間はありますか

**柳平**：総務部では子どもを持つ方が多く、状況を理解してくれるので、子どもの体調不良でお休みをいただくときなど、常に思いやり (Caring) を実感しています。

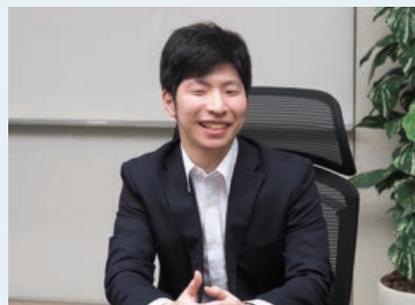
**吉野**：藤原さん (IT所管執行役) が始めたユニークな取り組みとして、ハドルミーティングという毎週チームで30分ほど話す機会があるのですが、まずその日の体調を5段階で伝えるのです。仕事が入っているから「2」、風邪気味だと「1」など。部内のTeamworkが高まり、上司とも話しやすい機会になっています。

## — Teamworkが高まるような取り組みを執行役が率先して実践しているのはよいですね。

**真崎**：各フロアにクイックに相談できるスペースがあるのもTeamworkの向上につながっています。

**柳平**：総務部では今後もっと密にコミュニケーションを取れるように変えていく予定です。スターカフェ (本店の休憩場所) にはボックス席もありますので、ミーティングでぜひ使ってみてください。

**高橋**：Teamworkといえば、あいさつは



やはり大事だと思います。出勤時に頭取、執行役自ら本店の入口に立ってあいさつをされていたのには驚きました。

**鍋島**：経営層の顔が見えるのが信頼感、安心感につながっているなど感じます。執務室内だけでなく、行外でも皆さん気軽に声をかけてくれますし、あいさつを通じて、部門の垣根を越え、お互いの知見を生かせる可能性を感じます。



**真崎**：部門を越えたTeamworkでは、3年前に法個 (法人金融部門と個人金融部門) 連携の取り組みが立ち上がり、両部門の交流が生まれました。希望する部署に行内公募で異動する人も増えるなど、今後もさらに変わっていくように思います。

## 多様性のある人材が活躍して 当行の「ユニークさ」を 高めていく

### — 当行をより良くしていくために必要なことはありますか？

**真崎**：人員構成について、中間層や今後を担う若手が少ないと感じます。

**鍋島**：若手は優秀でユニークな発想を持っています。当行の将来を担う人材の育成に、よりスピードを上げて取り組んでいくべきだと思います。若手を含めた多様なバックグラウンドを持つ人が活躍し、当行の「ユニーク」さを高めていくことが、これからの当行にとって重要なことだと考えています。

# Bankers taking on **Challenges**

インタビュー チャレンジする行員たち

当行では、ユニークな価値を世の中に提供するためにチャレンジし続けることが大切だと考えており、行員一人ひとりのチャレンジしたいという思いを応援しています。人事制度などを利用して、チャレンジしている行員を紹介します。

## チャレンジとは、謙虚な気持ちを持つからできること

### —— 異動を経験して、いかがですか

法人ビジネスを経験したいという強い思いがあり、異動を希望しました。異動当初は苦労しましたが、これを乗り越えられたら会社でのキャリアが広がるのではないかと、向上心を持って頑張りました。異動したことで、銀行全体の理解がより深まり、視野も広がったと感じます。尊敬できる上司や先輩に出会えたことも大きな刺激になっています。

### —— 当行におけるチャレンジについてどう思いますか

入行した時は、頭取が外国人で、「金融業界のパイレーツ(海賊)を目指す」と掲げており、ユニークさが重要視されているという印象でした。銀行全体でチャレンジする行員を応援する姿勢は、今も入行時と変わらないと感じます。

### —— 今後取り組みたいことはなんですか

ストラクチャードファイナンスにチャレンジしてみたいと考えています。チャレンジは、謙虚な気持ちがあるからできることだと思います。自分に足りないものがあるという気持ちを持っていると人にも優しくなれます。

## チャレンジとは、ユニークさのための種まき

### —— 異動を経験して、いかがですか

元々、金融以外では広告やマーケティングに関心があったため、関連部署の行内公募が出た際に応募しました。部門を跨ぐ異動を複数回経験する中で、異動のたびに新しい部署で使われている単語や前提知識を習得するには苦労しましたが、あるとき、上司に「知らなくて当然だから積極的に質問してほしい」と言ってもらい、安心しました。今のマーケティングの仕事は、想像していたよりもさらに面白く、行内公募にチャレンジして良かったと思います。

### —— 当行におけるチャレンジについてどう思いますか

行員から新ビジネスのアイデアを募るStar Challenge\*という取り組みがあります。実際のビジネスにつながらなくてもチャレンジすることの大切さを行員に広めるのに効果的な取り組みです。新しいことをするには種まきが必要で、それこそが今後の当行のユニークさにつながると考えています。

### —— 今後取り組みたいことはなんですか

現在の部署で自分に合った仕事に出会えたと感じています。これからも業務に必要な知識や経験を積んで、部署にとって欠かせない存在になっていきたいです。



法人金融部門  
営業第5部 不動産リコースファイナンス

石丸 聖也

2012年に新卒入行。個人金融部門で8年間営業を担当。その後、法人金融部門に異動。



個人金融部門  
セグメント戦略推進部 マーケティング企画

島村 聡

2015年に新卒入行。個人金融部門で4年間営業を担当。その後、法人金融部門に異動し、3年間法人営業を担当。2022年に個人金融部門に異動。

\* Star Challenge…行員の挑戦する気持ちを後押しする機会として開始した、行員全員が応募できるビジネスアイデア募集の取り組みです。2023年から実施しており、第2回の2024年は店舗の活用をテーマとして、アイデアを募集しました。

IT部門  
IT開発部 IT情報系

### 牧野 美佑

2020年新卒入行。個人金融部門の資産運用事業部で営業を担当。2023年9月にIT部門に異動。

## チャレンジとは、知識を増やして自分の幅を広げること

### —— 異動を経験して、いかがですか

他の業務も経験してみたいという想いがあり、行内公募に応募しました。IT部門を選んだのは、業務でシステムを使っていたのでユーザー目線で改善できればと考えたからです。最初はITの基礎知識も用語も分からず大変でしたが、周囲の方のサポートもあり、徐々に知識がたつかり、できることが増えていくことに充実感があります。

### —— 当行におけるチャレンジについてどう思いますか

経営層の発信やささまざまな取り組みにおいて、チャレンジという言葉をよく聞くようになり、行内公募など挑戦できる機会も増えていると感じます。私は希望したタイミングで行内公募があったので、公募がチャレンジするきっかけになりました。

### —— 今後取り組みたいことはありますか

今は業務のすべてがチャレンジですが、予定されている次世代データ統合基盤プロジェクトをやり遂げたいです。将来的には技術的な知識や他のシステムの知識も深めて、行員の皆さまとIT部門の橋渡しができるような存在になりたいです。



人事部 人事管理

### 青木 千明

2015年に新卒入行。個人金融部門で6年間店舗のお客さまサービス課で事務を担当。店舗の統合を機に、人事部に異動。1年後、職種コース転換に応募し、ビジネスエキスパート職から総合職に職種転換。

## チャレンジとは、自分を成長させる機会

### —— 職種コース転換を経験されて、いかがですか

人事部へ異動後、周囲の人の仕事の幅広さを実感しました。私も業務の幅を広げて成長したいと考え、職種コース転換に応募しました。部署により必要な知識が異なるため、社会人6年目にしてパソコンのスキルが無い自分に落ち込みましたが、分からないことは聞こうという気持ちで学んだことがよかったと思います。

### —— 当行におけるチャレンジについてどう思いますか

行内公募では多くの選択肢があり、チャレンジする環境が整っています。私の異動時も周囲が手厚くサポートしてくれて、未経験でも受け入れてもらえる環境が整っていると感じました。

### —— 今後取り組みたいことはありますか

人事部の中で頼りにしてもらえる存在になれるように、今担当している給与関連の専門知識を身につけながら、新たな業務にもチャレンジしたいと思っています。



株式会社青山財産ネットワークス(出向中)

### 牧野 翔太

2011年に新卒入行。個人金融部門で13年間営業を担当。2023年6月から事業承継や財産管理のコンサルティングをしている株式会社青山財産ネットワークスに出向。

## チャレンジとは、フルマラソンを走るための一歩目

### —— 出向を経験して、いかがですか

前部署での所属期間が長く、悩んでいたところに出向のポジションの行内公募が出ました。不安よりも身一つで勉強したいという気持ちが勝ち、応募しました。銀行とコンサルタント会社では、働いている人の雰囲気はまったく異なり、自分の知らない知識を持つ人と一緒に働く環境で刺激を受けながら、充実した毎日を送っています。

### —— 当行におけるチャレンジについてどう思いますか

当行の人事部は行員との距離が近く、チャレンジしやすい環境が整っています。異動の希望がすべて通るわけではありませんが、チャレンジしたい気持ちを伝えることが大切です。実際に私の出向時は、人手不足で大変な時でしたが希望を叶えてもらいました。

### —— 今後取り組みたいことはありますか

出向から戻った後に、自身が得た知識や経験をどう還元するかが重要だと考えています。出向先と当行をつなぐための仕組みづくりがこの先のチャレンジです。

# 当行のコーポレートガバナンス

指名委員会等設置会社として、当行の健全かつ適切な業務運営や企業価値の向上などコーポレートガバナンスの強化に努めていきます。

各機関の役割と責務を明確化し、意思決定や業務執行の迅速化や効率化などを通じ、透明性の高い経営体制の構築を目指します。



執行役  
経営企画 所管  
張 祐源

## ▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

すべてのステークホルダーへの権利および利益の公正な実現のため、情報開示を充実させて企業統治に関する説明責任を果たすとともに、法令等遵守や健全な業務運営を通じて、銀行の責務である顧客保護の確保および金融の円滑化を図ってまいります。

## ▶ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)すべてのステークホルダーの権利および利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会、取締役会が設置する委員会に期待される役割や責務の役割の達成、といった点が重要であると考えています。

当行の株主は外国法人（主要株主）一名で構成されています。このようなユニークな株主構成のなかで、経営の独立性を確保しつつ、主要株主による適切な経営管理（主要株主による当行の経営に関する指導、協議、助言、モニタリングなど）や主要株主のグループとの適切な連携のもと業務運営を行うために、「東京スター銀行のガバナンスに関する基本ポリシー」を制定し、当行のコーポレートガバナンスの基本的な考え方を明らかにしています。

### ○ 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。適時適切な情報を開示することにより、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。

すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

### ○ 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管事項とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明性の高い経営体制を構築しています。

毎月開催される取締役会において、担当執行役からは、月次業績、ビジネスごとの業績状況や活動実績・計画進捗状況、リスク管理状況、取締役会からの要請事項やその他報告を要すると判断する重要事項についての報告を受けています。法令等遵守や内部監査にかかる事項、および人事、IT、オペレーションなどの執行役の職務状況などについても定期的に報告がなされています。これに対して取締役は、積極的に意見を述べ、執行役の業務執行に対する監督機能を適切に発揮しています。また、2023年度からの新たな取り組みとして「取締役会実効性評価」を実施し、取締役会および各委員会が担う役割の実効性向上に努めております。

## ▶ 取締役会傘下にある三つの法定委員会

当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、それぞれ取締役の選任や

解任、役員報酬の決定、執行役等経営陣の職務執行状況の監査などを行っています。その中でも監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査部との連携、主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

### ○ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

内部監査部は、取締役会に直属しており、また監査委員会は内部監査部の独立性を確保するよう努力することとなっています。内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

### ▶ その他の監督機能を持つ委員会

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール\*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

\*アームズ・レングス・ルール 銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引

に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

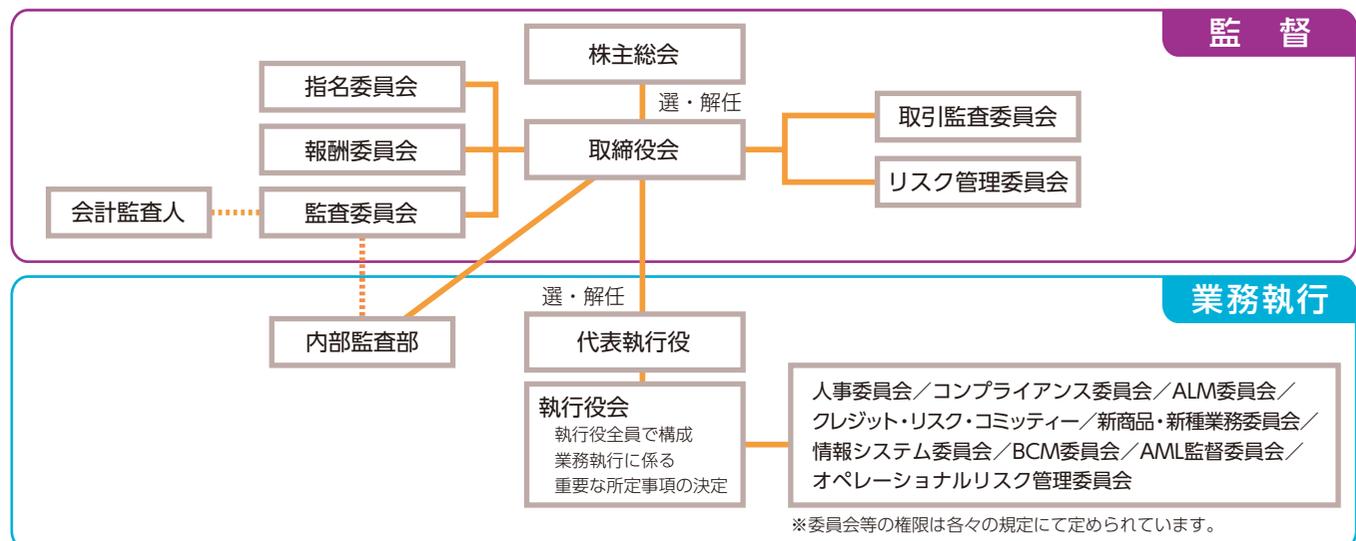
### ▶ 内部統制システムの充実

業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社と合意書を締結し、取締役等の職務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員および子会社の代表者に報告しています。

また、当行では、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびにその他開示事項等、財務報告の信頼性を確保するために、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、内部管理体制の整備をはじめとした基本方針を明らかにしています。

### コーポレートガバナンス体制



# 役員一覽

(2024年7月1日現在)

## ○ 取締役



取締役会長  
**黄 清苑\***

2005年 4月 大和証券エスエムピーシー株式会社  
(現 大和証券株式会社)  
執行役員  
2007年 7月 台湾證券交易所 董事  
2019年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役会長(現職)  
2021年 8月 中華民國三三企業交流會  
副理事長(現職)  
2022年 7月 鴻海精密工業股份有限公司  
獨立董事(現職)



取締役  
**陳 佳文**

1999年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司  
資深副總經理  
2007年 3月 中國信託商業銀行股份有限公司  
法人金融執行長  
2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司  
總經理  
2018年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)  
2020年 8月 中國信託金融控股股份有限公司  
執行副總經理  
2022年 8月 中國信託金融控股股份有限公司  
總經理(現職)



取締役  
**許 俊仁**

1998年 5月 Citibank, Taipei Branch  
外匯暨衍生性商品交易主管  
2014年 8月 中華民國銀行公會  
風險管理委員會主委(現職)  
2017年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司  
資本市場執行長(現職)  
2019年 8月 台北外匯市場發展基金會  
董事(現職)  
2023年 5月 中國信託金融控股股份有限公司  
金融市場交易長(現職)  
2024年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)



取締役  
**蕭 仲謀**

1989年 10月 Lehman Brothers Hong Kong  
副總經理  
2003年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司  
東京支店 支店長  
2012年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司  
資深副總經理  
2016年 6月 中國信託金融控股股份有限公司  
日本跨國金融策略長(現職)  
2018年 6月 AZ-Star株式会社  
社外取締役(現職)  
2022年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)



取締役  
**多田 正己**

1978年 4月 チェースマンハッタン銀行(現 JPモル  
ガン・チェース銀行)東京支店 入行  
2004年 3月 大和証券エスエムピーシー株式会社  
(現 大和証券株式会社)  
執行役員  
2008年 4月 株式会社大和ファンド・コンサル  
ティング 代表取締役社長  
2012年 1月 株式会社大和証券グループ本社  
専務執行役員  
2019年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役  
2020年 4月 株式会社東京スター銀行  
取締役兼代表執行役頭取  
2022年 7月 株式会社東京スター銀行  
取締役副会長  
2023年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)



取締役  
**坂井 伸次\***

1971年 7月 昭和電工株式会社(現 株式会社  
レゾナック) 入社  
2008年 1月 昭和電工株式会社(現 株式会社  
レゾナック)  
取締役兼常務執行役員  
2011年 3月 昭光通商株式会社  
代表取締役社長  
2014年 3月 昭和電工株式会社(現 株式会社  
レゾナック)  
代表取締役副社長  
2014年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)  
2019年 4月 東海貿易株式会社 社長



取締役  
**山下 雅史\***

1983年 4月 株式会社日本長期信用銀行  
(現 株式会社SBI新生銀行) 入行  
2011年 6月 株式会社日本長期信用銀行  
(現 株式会社SBI新生銀行)  
常務執行役員  
2016年 11月 ローソンバンク設立準備株式会社  
(現 株式会社ローソン銀行)  
代表取締役社長  
2022年 4月 株式会社SDGインパクトジャパン  
取締役(現職)  
2022年 4月 株式会社RIMM Japan  
取締役会長(現職)  
2022年 6月 株式会社お金のデザイン 取締役(現職)  
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)



取締役  
**江 俊徳\***

1986年 1月 南アフリカ パークレイズ銀行  
入行  
1995年 6月 徳鏡實業股份有限公司 董事  
(現職)  
2009年 12月 榮成紙業股份有限公司 董事  
(現職)  
2011年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司  
董事  
2021年 8月 中華民國三三企業交流會  
理事(現職)  
2022年 6月 株式会社東京スター銀行  
取締役(現職)



取締役兼代表執行役頭取  
最高経営責任者(CEO)  
**伊東 武**

1986年 4月 株式会社日本債券信用銀行  
(現 株式会社あおぞら銀行) 入行  
2015年 2月 AZ-Star株式会社 取締役  
2018年 4月 あおぞら企業投資株式会社  
取締役  
2018年 7月 株式会社あおぞら銀行  
常務執行役員  
2022年 4月 株式会社あおぞら銀行  
専務執行役員  
アジアインベストメント本部長  
2022年 7月 株式会社東京スター銀行  
取締役兼代表執行役頭取(現職)

指名委員会		監査委員会		報酬委員会	
委員長	陳 佳文	委員長	坂井 伸次	委員長	陳 佳文
委員	黄 清苑 坂井 伸次 山下 雅史	委員	多田 正己 山下 雅史 江 俊徳	委員	黄 清苑 坂井 伸次

\* 社外取締役

## ○ 執行役



代表執行役頭取  
最高経営責任者 (CEO)

**伊東 武**



代表執行役常務  
クロスボーダービジネス  
所管

**谷村 明政**



執行役常務  
リスクマネジメント (審査)  
所管

**清水 龍太郎**



執行役常務  
経営企画、リスクマネジメント  
(リスク管理) 所管

**等々力 泉**



執行役常務  
市場金融 所管

**西村 宏之**



執行役 経営企画 所管

**張 祐源**



執行役 法人金融 所管

**齋藤 崇浩**



執行役 法人金融 所管

**薦田 太郎**



執行役 個人金融 所管

**越智 康政**



執行役 IT 所管

**藤原 孝樹**



執行役 オペレーション、  
総務 所管

**藤原 浩敏**



執行役 財務 所管

**高島 太**



執行役 人事 所管

**原田 敦司**



執行役 コンプライアンス・  
AML、法務 所管

**和田 龍善**

# Message from Outside Directors

社外取締役メッセージ

## 「Vision: ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される



取締役会長 黄 清苑

当行は台湾の大手金融機関を親会社に持ち、役員および従業員にも多数の外国籍行員が在籍しております。またお取引引きにおいては国内の個人・法人のお客さまのほかにも、日本に進出する海外企業や駐在員、非居住者の外国人のお客さまに向けたプロダクトを提供しているなど、地方銀行としては非常にユニークな存在であるといえます。

このように、これまで日本には無かった特徴的なビジネスモデルを有する当行において、健全なコーポレートガバナンス態勢を講じることは、ステークホルダーの皆さまからの信頼を得るために非常に重要なものであると考え、当行では「指名委員会等設置会社」を採用し、取締役会は「基本方針の決定」および「業務執行の監督」を専管とし、業務執行の決定の多くを執行役へ委任することで、経営の透明度の向上に努めております。また2023年からは、取締役会の機能のさらなる高度化を企図した運営態勢の見直しや、取締役会実効性評価の導入を行いました。これらの活動を通じて、当行の持続的成長に向けた経営課題の特定や経営方針の策定に関する議論のさらなる活性化を実現してまいります。

私は、今後も当行のユニークさが国内外の多くのお客さまに認知され、取引引きしたい銀行とさせていただくための活動をさらに進めていきたいと考えており、それを支える行員のエンゲージメント向上などにかかる組織風土のさらなる改善にも、自身の経験を基にした助言を行ってまいります。



取締役 坂井 伸次

当行は、2001年に創業しました。当時の株主はアメリカの投資ファンド会社で、当初から先進的な金融商品やサービスをお客さまに提供していました。東京に本店を置く地方銀行として、顧客基盤の拡大を広げる一方で、企業の価値向上や信頼性の向上を目指しコーポレートガバナンスの強化にもいち早く取り組み、2003年6月には指名委員会等設置会社を導入するなど、スピード感があり透明性の高いガバナンス体制を敷いていました。このような環境のもと、私は、2014年6月から当行の社外取締役として、また指名委員会、監査委員会および報酬委員会の法定委員会の1メンバーとして着任し、現在に至っています。

私は化学メーカーにて長きにわたり、新事業領域の開拓や生産過程の効率化、技術革新に取り組んできました。メーカーは市場動向に目を配り、お客さまのニーズに応える製品を生産し、その製品の品質に責任を持ちます。一方、銀行はお客さまの大切なお金をお預かりし、必要とされる金融商品やサービスを提供します。異業種ではありますが、お客さまへ最適なプロダクトやサービスを提供するまでの思考プロセスには共通点も多く、金融ビジネスにおいても経営のスピード感やコストの最適化は競争力の源泉となります。

社外取締役という立場から当行の経営を監督し、常に費用対効果の目線を持ち、効率的な経営を意識した提言をし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献したいと考えております。

## 銀行となる」の実現に向けて



取締役 山下 雅史

指名委員会等設置会社である当行取締役会は、業務執行の監督の立場で当行の価値を向上させていく役割を担っています。企業価値とは、株主だけでなく、お客さまや当行で働く従業員も含んだ多様なステークホルダーへの貢献の総和であり、そのサステナブルな成長を実現することが求められています。デジタル化の流れは金融事業の本質を情報産業に変化させました。銀行であることだけで価値を生み出すことは困難であり、事業成長は従来の延長線上にはありません。当行が目指すユニークな金融サービスとは何か。私は「お金」というデジタルな情報に、どのような意味を持たせることができるかということではないかと考えます。

住宅ローンでは、お客さまがその「お金」で購入される住宅を通じて何を求めているかを理解し、企業に提供する事業資金は、その「お金」がどのようにお客さまの事業に役立つかを理解し、その目的を実現するために、必要なサポートをご提供します。今までの銀行の枠組ではできなかったことを、外部のパートナーとも連携して実現していくこと、それがユニークな金融サービスになっていくものと想定されます。

社外取締役として、そうした取り組みを進めていくマネジメントチームの活動をサポートし、一緒に働くメンバーがより自由に自発的に仕事ができる環境を提供していくことを目標としています。そのためには従来とは異なる視点や新たな動きを取り込んでいくことも重要な役割だと考えております。



取締役 江 俊徳

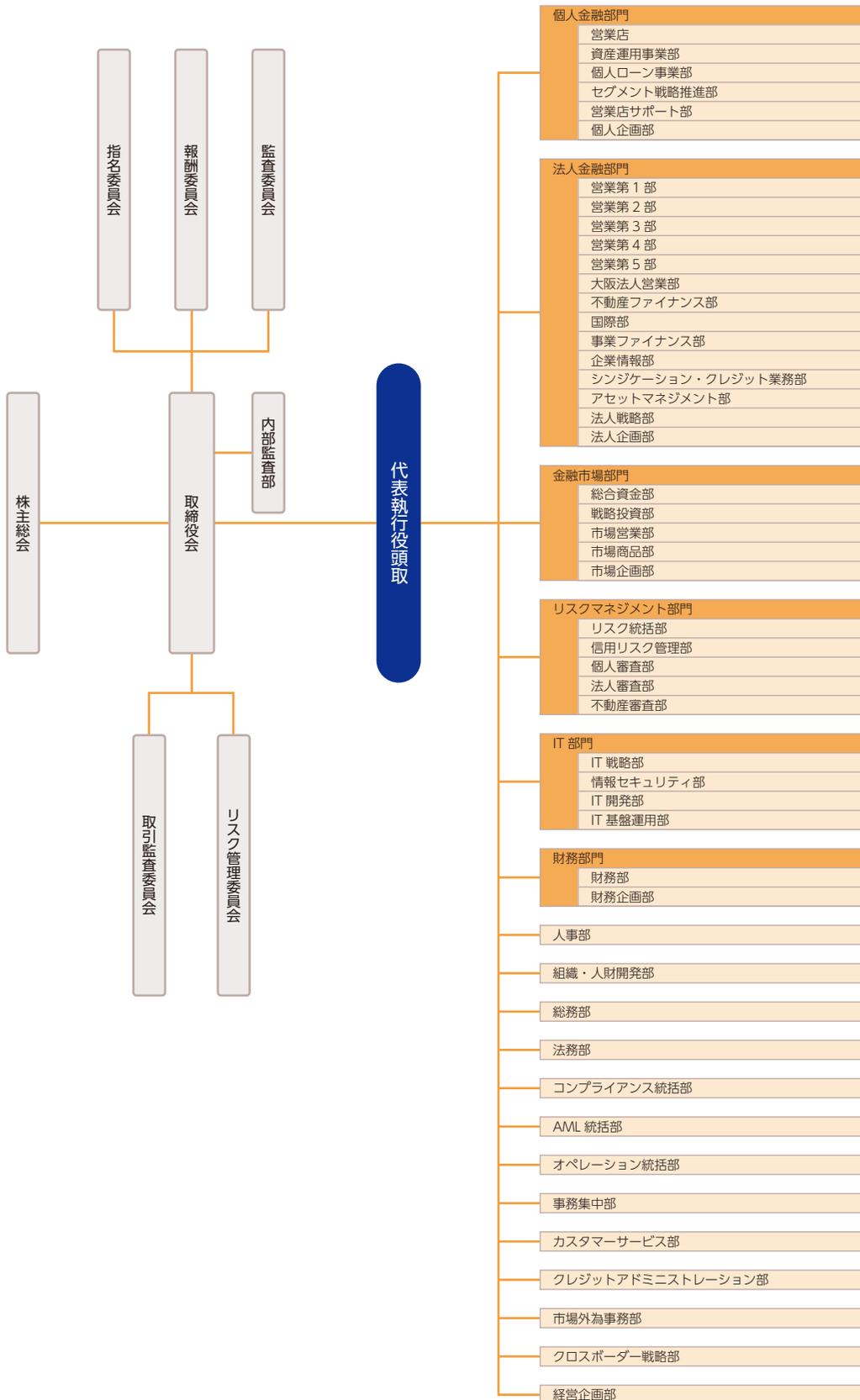
当行は、台湾最大規模の民間金融機関であるCTBC Bankを親会社に持ち、取締役会には多数の外国籍の取締役が在籍している日本の銀行としてはユニークなガバナンス体制を有しています。これは、当行の最大の特徴と強みの一つであると考えています。

昨年の台湾大手半導体メーカーが熊本へ進出したことを機に、日本と台湾の経済的なつながりは今後さらに深まることが期待されます。当行は、強みであるCTBC Bankのネットワークを最大限に活用し、日本企業と外資系企業の発展に貢献することを目指していきます。日本の銀行として、台湾をはじめとした外資系企業の日本進出時の資金調達のサポートや、駐在員への金融商品やサービスの提供、外国籍のお客さまによる日本への投資活動の支援など、クロスボーダービジネスの推進に積極的に取り組み、日本におけるビジネスの不安の解消に努めてまいります。

私自身も台湾で事業会社を営む一経営者であることから、当行においては、単なる業務執行の監督者の立場としてのみならず、常に当行とお取引いただきたく外資系企業の経営者の目線に立ち、当行の戦略への助言を行っています。このような活動を通じて、よりお客さまに信頼していただける銀行を作り上げていきたいと考えております。

# 組織図

(2024年7月1日現在)



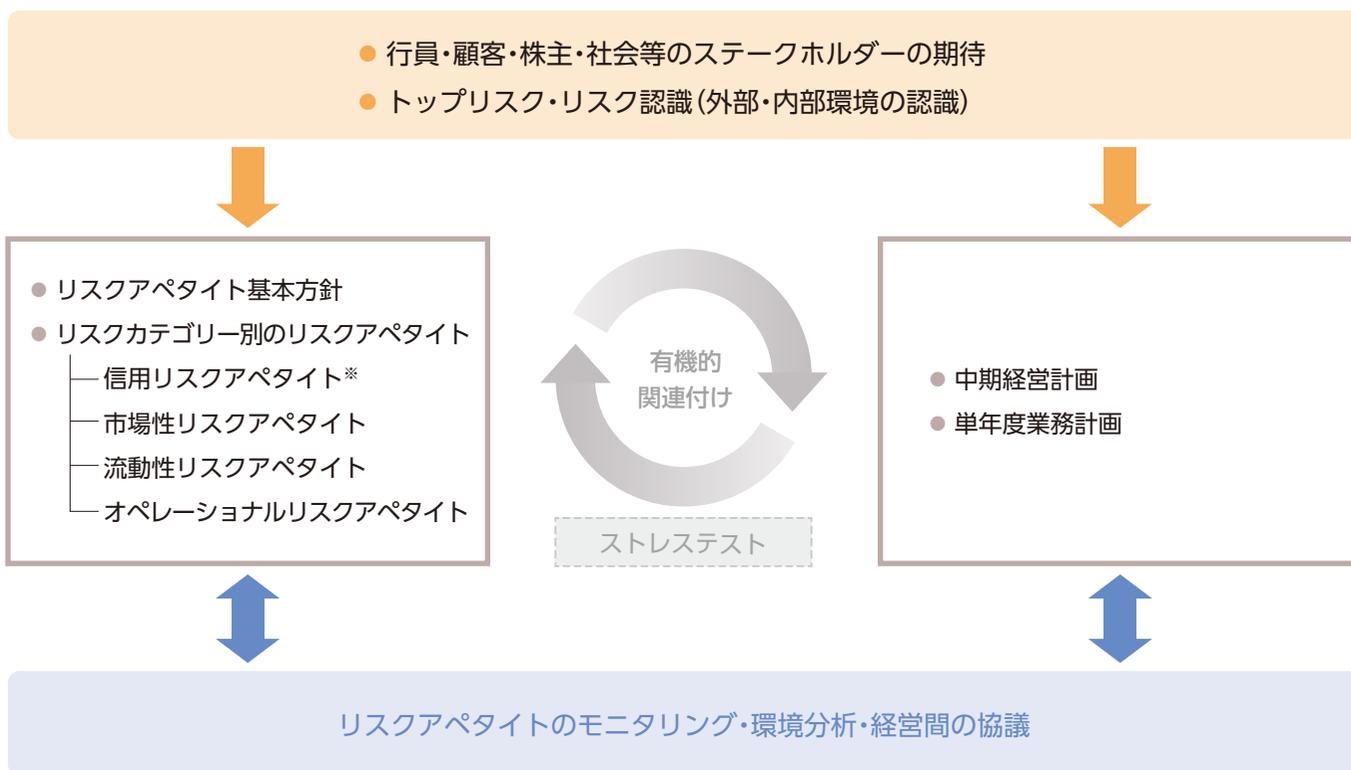
## リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行は、トップリスク（当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク）を含む適切な環境認識のもと、経営理念ならびに持続的成長を実現するため、経営管理の枠組みの一環としてリスクアペタイト・フレームワークを整備しています。

具体的には、経営戦略・業務計画に沿った最適なポートフォリオを構築するため、「リスクアペタイト基本方針/リスクカテゴリー別のリスクアペタイト」と「中期経営計画/単年度業務計画」とを有機的に関連付けます。リスクカテゴリー別のリスクアペタイトにおいては、リスクとリターンの最適化を図るため、取組方針と管理指標を設定し、進んで引き受けようとするリスクと回避するリスクの種類と量を明確化しています。設定したリスクアペタイトは、ALM委員会やクレジット・リスク・コミッティーなどの各種委員会等で定期的に報告・モニタリングを行い、フォワードルッキングな経営管理を実現する態勢を構築しています。

これらの枠組みにより、事業戦略・収益・資本・リスク管理の一体運営を行っています。

### リスクアペタイト・フレームワークの全体像



※全行/部門別/セクター別/プロダクト別を策定

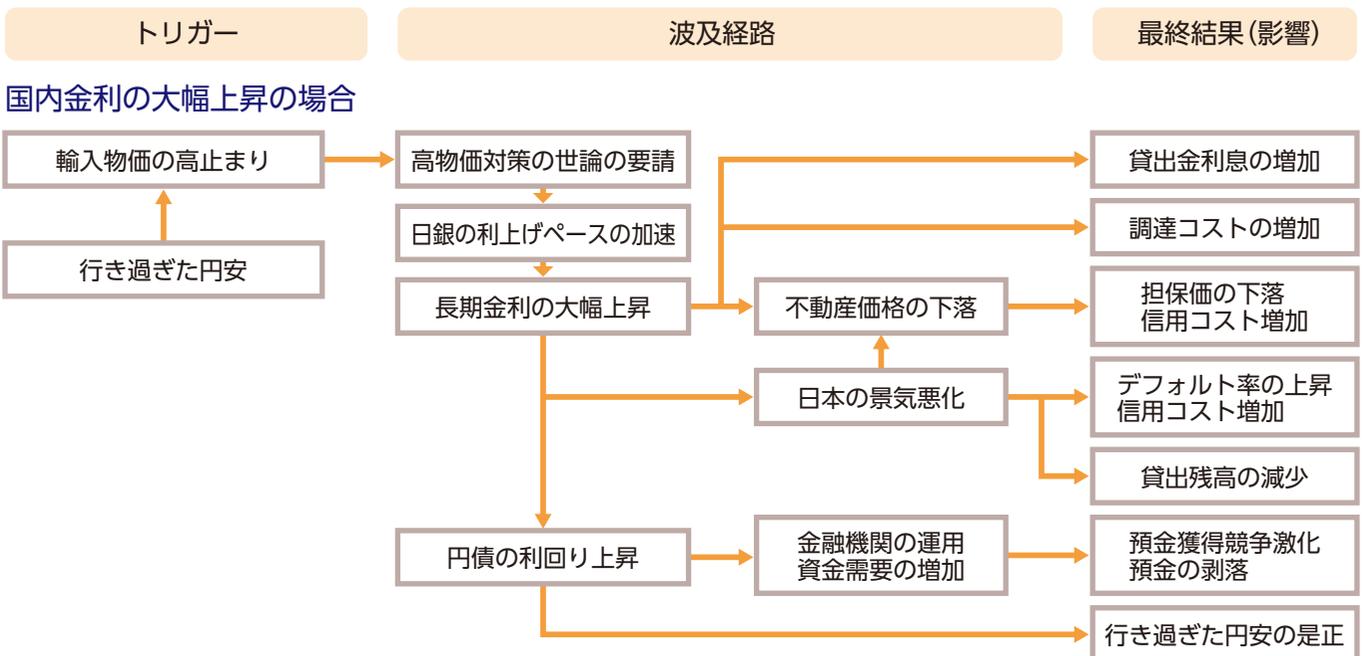
# トップリスクの選定

当行では、トップリスク(当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク)として以下の項目等を選定しています。また、トップリスクは年1回および随時に見直しを図っています。

トップリスク事象に対しては、その波及経路を分析のうえ、業務計画策定の議論やリスクアペタイトフレームワークの運営に活用し、適切な対応策の構築やモニタリング態勢の整備を行っています。

トップリスク	リスク説明	リスクの顕在化例	蓋然性/影響	対応の枠組み														
国内金利の大幅上昇	物価高等に起因する国内金利の大幅上昇により、日本の景気に悪影響が出ることで、与信先の信用コストや調達コストが増加するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期金利の急上昇により、景気が悪化し信用コストが増加</li> <li>金利上昇により、地公体等預金入札競争が激化し当行落札額が減少</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>日本</td> <td>米国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期金利</td> <td>↑</td> <td>→</td> <td>デフォルト率</td> <td>↑</td> <td>流動性逼迫度</td> <td>↑</td> </tr> </table>		日本	米国					長期金利	↑	→	デフォルト率	↑	流動性逼迫度	↑	低/大	マクロ、市場、流動性ストレステストによる評価
	日本	米国																
長期金利	↑	→	デフォルト率	↑	流動性逼迫度	↑												
首都圏直下型地震	首都圏直下型地震の発生による直接的・間接的影響により当行および顧客に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の格付け悪化、担保価値下落による信用コスト増加</li> <li>当行の営業用資産の棄損、拠点の損壊等による業務の停止</li> <li>顧客の短期資金需要の高まりから流動性リスクが発生</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>日本</td> <td>米国</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期金利</td> <td>↓</td> <td>→</td> <td>デフォルト率</td> <td>↑</td> <td>流動性逼迫度</td> <td>↑</td> </tr> </table>		日本	米国					長期金利	↓	→	デフォルト率	↑	流動性逼迫度	↑	低/大	流動性ストレステストによる評価・BCP訓練
	日本	米国																
長期金利	↓	→	デフォルト率	↑	流動性逼迫度	↑												
サイバー攻撃/重要システム障害	サイバー攻撃等の外的要因、あるいは当行開発の遅延等の内的要因により重要システムに障害が発生し、レピュテーション悪化や損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランサムウェア感染やシステム設定不備に起因する顧客情報の漏洩によるレピュテーションの悪化</li> <li>サービス停止による未決済取引発生、収益機会の逸失</li> <li>システムの代替事務によるオペレーショナルコスト発生</li> </ul>	高/中	システムリスク評価/BCP訓練														

## ○ トップリスクの活用:波及経路



## リスク管理体制

ユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。

ビジネス戦略を実現させる盤石な土台をつくり、さらには、こうしたリスク管理機能を基盤にユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。



執行役常務  
リスクマネジメント  
(審査) 所管  
**清水 龍太郎**



執行役常務  
経営企画、リスクマネジメント  
(リスク管理) 所管  
**等々力 泉**

### ▶ 中長期的な事業戦略に基づく取り組み

リスクマネジメント部門(リスク管理)の役割はビジネス戦略を実現できる盤石な土台をつくることです。変わりゆくビジネス環境に対応した新ビジネスのリスク特性を把握・認識し、リスクリターンを適切に評価して成長を後押しすること、金利リスクの観点でも流動性リスクの観点でも資産・負債のバランスを保つためALM機能を高度化させることを柱として、これらを着実に実行していきます。

リスクマネジメント部門(審査)は、健全なリスクテイクを通じて良質なポートフォリオを維持・形成し、銀行としての企業価値の増大を目指します。また、こうした適切な金融仲介機能や信用創造機能を通じて、銀行に課せられた社会的使命を果たしていきます。

### ▶ リスク管理体制の概要

当行の「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは審査各部・信用リスク管理部、市場リスク・流動性リスクはリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクはコンプライアンス統括部およびAML統括部、法務リスクは法務部、事務リスクはオペレーション統括部、システムリスクは情報セキュリティ部、労務リスクは人事部、総務・管財リスクは総務部、レピュテーションリスクは経営企画部が所管しています。そして、これらのリスクをリスク統括部が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

## リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義(一部要約)	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	審査各部 信用リスク 管理部	クレジット・ リスク・ コミッティー	取締役会 リスク管理委員会 内部監査部 執行役員
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	リスク 統括部	ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス			
オペレーショナルリスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	コンプライアンス 統括部 AML統括部 法務部 オペレーション 統括部 情報 セキュリティ部 人事部 総務部 経営企画部 リスク統括部	オペレーショナル リスク 管理委員会		
コンプライアンス リスク	法令等不遵守により損失が発生するリスク			コンプライアンス 委員会 AML監督委員会		
法務リスク	法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク			情報システム 委員会		
事務リスク	役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク			人事委員会		
システムリスク (情報セキュリティ リスクを含む)	コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク			総務部		
労務リスク	労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク					
総務・ 管財リスク	自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク					
レピュテーション リスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク			経営企画部		
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機			戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	BCM委員会	

## ▶ 信用リスク

### 信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスク

「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。

取締役会ならびにクレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

### ○ 案件審査・債権管理

法人向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への牽制機能としての役割を担っています。個人向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報やスコアリングモデルに基づき信用リスクをコントロールしています。

### ○ 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は、個々の与信取引における信用リスクのコントロールやプライシング、与信ポートフォリオマネジメントによる全体的な信用リスクのコントロールや信用リスク計量および貸倒引当金の算定等を適切に実現することを目的としています。なお、信用格付は定期的な見直しおよび与信先の信用力の変化に応じた随時見直しを行うとともに、信用格付モデルについては、バックテスト等を通じた判定ロジックの検証により、適宜見直しを行っています。

### ○ 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したう

えで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

### ○ 信用リスク計量

与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR<sup>(注)</sup>を使って信用リスク量を計測しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

### ○ 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先向けとして格付別のクレジットリミット、およびリスク特性が類似した業種・商品(以下、「セクター」という。)別のクレジットリミットをそれぞれ設け、特定の大口与信先や特定のセクターに信用リスクが集中しないようコントロールしています。また、与信ポートフォリオ全体のリスクとリターンのバランスを月次でモニタリング・分析して経営陣に報告し、アクションプランを検討する他、クレジット・リスク・コミッティーで決議する信用リスクアペタイトを通じて、適切に与信ポートフォリオを維持・改善しています。

## Focus

## スコアリングモデルを改定

2023年には、信用リスク管理の強化のため、将来的に返済不能に陥る確率(想定貸倒率)を計算するスコアリングモデルを改定しました。スコアリングモデルは属性情報・当行ローンの取引履歴・他債務の借入に関する個人信用情報などの項目から構成されており、得点が高いほど想定貸倒率は低くなります。

得点はお客さま一人ひとりの信用力の判定(信用格付)や、銀行に将来発生する損失への備え(貸倒引当金)の計算に適用されますが、今回の改定によって、より正確な信用格付の付与や貸倒引当金の計算が可能になりました。

なお、スコアリングモデルは、信用格付や貸倒引当金計算のほか、無担保ローン申込への諾否判定にも適用し、信用リスク管理の中心的なツールとして活用しています。



信用リスク管理部  
個人信用リスク管理  
大澤 一哉

## ▶ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、リスク統括部は銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を担当しています。また、ALM<sup>(注)</sup>管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV<sup>(注)</sup>を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) ALM: 資産 (Asset) と負債 (Liability) を統合的に管理 (Management) することです。

BPV (ベース・ポイント・バリュ): 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベース・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

## ▶ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、想定されるストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を、流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

## ▶ オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクのコントロール方針やコントロール策などについて取締役会およびオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

### ○ 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約の締結により、当行が不測の損失を被る結果となるリスク

昨今目覚ましいスピードで進展する技術革新などによる環境変化を背景に、銀行経営においてこれまで以上に幅広く新たな法律問題への対応が求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務部が行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務部は、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、訴訟手続を迫りし管理するとともに、法令等の制定・改廃に関する行内への周知や法務に関する研修活動を行っています。

### ○ 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しています。

また、事務リスク管理状況を取締役会等で経営陣へ定期的に報告し、発生した事務事故や再発防止策等は必要に応じて関連部署間で共有を図っています。ビジネスの拡大に伴う取扱商品の多様化や各種事務プロセスの改善に対応して、事務手続等の規則の整備をするとともに、部店自主検査や本部部署による指導、研修等を通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めています。

## ○ システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、サイバー攻撃に対する未然防止態勢およびサイバーインシデント発生時の態勢を整備しています。あわせて、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

データセンターは、免震構造を施し、自家発電を完備するとともに24時間管理体制で外部からの侵入を防止する万全なセキュリティを整えています。

さらに、システム障害が万一発生した場合でもその影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化や大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保および訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備や記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策では、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。また、インターネットバンキングにおける犯罪防止対策として、ワンタイムパスワードやリスクベース認証の採用、振込限度額設定機能等を強化しています。

## ○ 労務リスク

労務管理および職場の安全・衛生の不備、および役職員の不法行為等に起因するトラブルにより損失が発生するリスク

「人事委員会」を設置し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務リスクの低減に取り組んでいます。

人事部を労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間残業の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、ハラスメントや各種不正行為の発生を防止するために、社内規則の整備やさまざまな研修を実施しています。

## ○ 総務・管財リスク

自然災害・テロ・破壊行為等により有形資産が毀損するリスク、および総務管理の不備により損失が発生するリスク

建物・設備の点検体制やセキュリティ体制の強化、主要な建物・設備の修繕計画策定とその実施を進めております。また、建物・設備の毀損等の状況把握と営繕等の対応を通じ、安全かつ快適な環境整備と業務の円滑遂行および総務・管財リスクの削減に努めております。

### ▶ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーションリスク管理及び対応ポリシー」を策定し、風評被害に対する管理体制の構築を図るとともに、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えた対応方針を定めています。

### ▶ 危機対応

「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」に基づき、業務継続に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「金融危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランおよび危機管理関連諸規則として定め、定期的に訓練を実施するなど危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。また、危機管理の状況を、定期的に取締役会およびBCM委員会に報告しています。

### ▶ 内部監査

各リスク管理体制の妥当性および有効性を検証し、改善の提案等を行う部署として、執行から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置しています。

内部監査部はリスクアセスメントに基づき、本部の各部署、営業店および子会社に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

# コンプライアンス体制

社会やお客さまからの期待に応え続けることができるようコンプライアンス体制の継続的な高度化をすすめていきます。

IT化の急速な進展により金融を取り巻く環境は加速度的に変貌しています。それにとめない銀行として求められるコンプライアンスは益々多様になっています。当行はお客さまにユニークな金融サービスを提供できるよう継続的にコンプライアンス体制を高度化することにより、社会に貢献してまいります。



執行役  
コンプライアンス・AML、法務  
所管  
和田 龍善

## ▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

当行が足元で力を入れている事業戦略は、クロスボーダービジネス、LBOやベンチャーデット等の投資銀行業務等です。リスクが不透明で難しい領域でもありますが、私たちコンプライアンス部門は、こうした難易度の高いビジネスについてもリスクをしっかりと見極め、その低減策を講じることにより、フロント部門を積極的にサポートしていきます。そのような活動を通じて、当行がユニークな金融サービスで社会に貢献できる基盤を築く一翼を担います。

## ▶ コンプライアンスへの取り組み

当行は、創業以来、コンプライアンスに対する態勢強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底は企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法令を守るだけにとどまらず、高い職業倫理を基盤としながら社会の要請や期待に柔軟に responding していく必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では、銀行員に求められる職業倫理や銀行業務を行うにあたり必ず知っておくべき重要な法令・行動規準をまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。

## ▶ コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンス態勢強化のために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会で

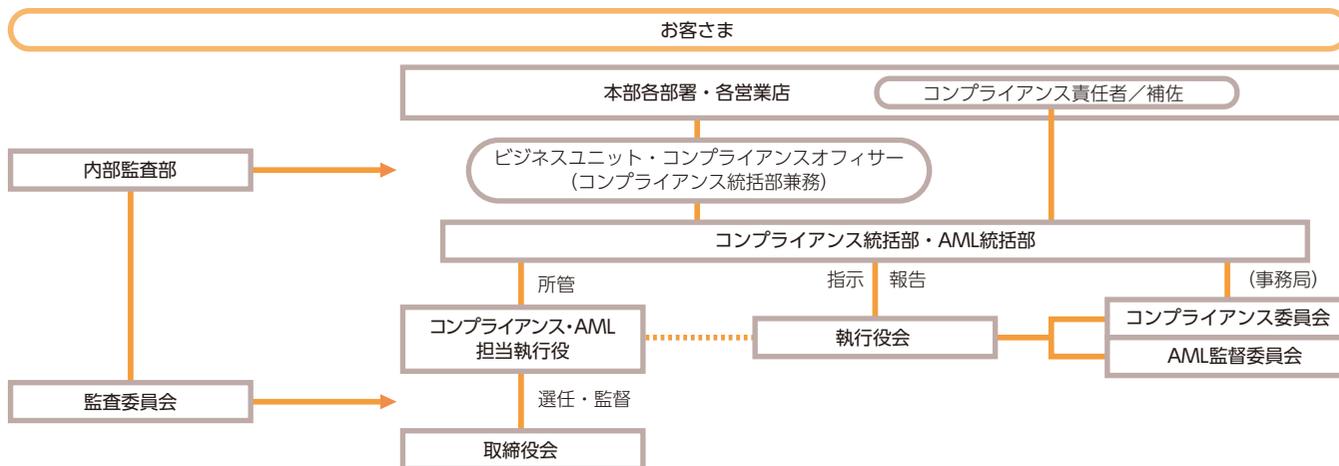
は、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス態勢全般に関する協議および決定を行っています。

また、コンプライアンス関連事項の統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部各部署および各営業店には、コンプライアンス責任者が、またフロント部門の企画部署にはビジネスユニット・コンプライアンスオフィサーが配置され、コンプライアンス統括部と連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案やお客さまからの苦情等については、コンプライアンス統括部が統括管理しています。すべての情報を収集し、徹底的な調査に基づく原因究明を行い、コンプライアンス委員会、執行役会等に報告し、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

## コンプライアンス体制



### ▶ マネー・ローンダリング等防止態勢

当行は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策(AML/CFT/CPF)に関する国内外の規制違反を防止し、業務の健全性を確保するため、また反社会的勢力との一切の関係を排除するため、マネー・ローンダリング等の防止、反社会的勢力排除を経営の重要課題のひとつとして位置付け、「マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。さらに、マネー・ローンダリング等防止態勢の高度化のため、「AML監督委員会」を設置するとともに、マネー・ローンダリング等防止態勢全般の企画立案、推進、モニタリングを行う部署としてAML統括部を設置しています。AML監督委員会は、AML統括部から、マネー・ローンダリング等防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会、執行役員へ意見具申を行います。

当行のマネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する基本方針は、当行ホームページにてご確認いただけます。

### ▶ コンプライアンス・プログラム

当行のコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス強化のための計画・実践の枠組み)は、コンプライアンス基本ポリシーを頂点とするルール体系の整備とそれらに従って

実施される以下の各施策で構成されます。コンプライアンス統括部は、全体の運営方針について執行役員に提案し承認を得て当年度のコンプライアンス・プログラムを策定します。また進捗および結果をコンプライアンス委員会や執行役員へ報告します。

#### ○ 部門別コンプライアンス・アクティビティ

不正や法令等違反の防止、フィデューシャリー・デューティーの推進、経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)の浸透と推進、AML/CFT態勢の整備・推進、ハラスメントの防止、職場環境改善、役職員のコンプライアンス意識の向上等を目指した部門単位のコンプライアンス推進活動であり、その実施責任者は各部門の担当執行役です。

コンプライアンスが確立された企業としての「あるべき姿」を見据え、部門ごとに取り組み方針とアクションプランを立案・実施します。そして、定期的に振り返りを行いつつPDCAを回します。

#### ○ コンプライアンス・ワークショップ

本部各部署および各営業店単位で実施されるコンプライアンス推進活動であり、その実施責任者は各部署のコンプライアンス責任者(部店長)です。コンプライアンス上の課題について、原則として部店メンバー全員が参加する形でワークショップ型の自主研修や改善活動を行います。各行員が能動的・主体的に参加する形のプログラムを実施することにより、行員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。

## ○ コンプライアンス研修

コンプライアンスに関するさまざまな研修を行っています。全役職員向け、入行者向け、階層別、職種別等、目的に応じて対象者を定め、集合型、ディスカッション型、WEB活用型、ワークショップ型、外部講師型等、さまざまな形式・内容で繰り返し実施することにより、役職員のコンプライアンス意識の向上やコンプライアンスに係る知識の習得に繋がっています。

## ○ コンプライアンス事項確認

半期ごとに全行員に対してコンプライアンスに関するアンケートを実施しています。コンプライアンス意識や職場環境について確認し、特段の事情や兆候が見受けられる場合にはヒアリングや職場環境調査を実施し改善に繋がっています。

## ○ コンプライアンス・テスト

行内のコンプライアンス意識の醸成、コンプライアンスに関わるルールの浸透度合い等をさまざまな方法を用いて確認・検証しています。ヒアリングによる実態把握、帳票類の確認、データの収集と分析等さまざまな手法を組み合わせで行われています。

## ▶ 内部通報制度

職場において法令等違反その他の不正行為等を認識した役職員が直接内部・外部の窓口に通報・相談を行うことのできる「内部通報制度」を設けています。通報者に対する不利益取り扱いの禁止を徹底し、制度の利用を促進することで、自浄作用の向上およびコンプライアンス経営の推進を図っています。

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

### 一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

## Focus



### お客さまからいただいた大切な情報を守る個人情報管理の取り組み

お客さま情報をはじめとする当行の情報資産を適切に管理するために情報セキュリティ態勢の強化に取り組んでいます。2023年は「個人情報データベース等管理マニュアル」を「情報資産取扱いマニュアル」に統合し、行内規則をよりわかりやすいものへと整理しました。クロスボーダービジネスに力を入れている当行ではグローバルな案件が多く、お客さま情報の越境移転については、特に厳格な対応を心がけており、法務部と協働してフロント部署のサポートをしています。



コンプライアンス統括部  
コンプライアンス企画  
池田 佳子

## Focus



### AML/CFT対応力強化への取り組み

金融機関へのAML/CFT対応力強化への高まりを踏まえ、2023年に新たに取引モニタリングシステムを導入しました。日々、このシステムで検知された取引を、複数のツールを使って情報収集・分析し、取引に整合性があるかを検証しています。正確さ・スピード・判断力が求められ、また、取引によっては検証に大変な労力を要するものもありますが、当行だけでなく、広く経済社会の秩序を守ることに繋がっています。



AML統括部  
AML推進  
鍾 人雫

# お客さま本位の取り組み

## ▶ 東京スター銀行のフィデューシャリー・デューティー

### ○ 基本姿勢

「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」という当行ミッションの下、お客さまに寄り添い、お客さまの課題を解決することを使命として、お客さまの最善の利益の追求を実現するために行動します。

### ○ 推進体制

顧客保護等管理基本方針を定め、顧客保護等管理統括責任者（コンプライアンス担当執行役）がこれを推進します。顧客保護等管理態勢の整備状況は少なくとも年1回、取締役会に報告されます。

### ○ フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針

#### 1. 本方針策定の趣旨

東京スター銀行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」を策定し、これを遵守してまいります。本方針のもと、すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指し、具体的な取り組みと取組状況等を定期的に公表いたします。

#### 2. 目指すべき姿

お客さまの最善の利益の追求を実現するために、全行員が高い専門性と倫理観を持ち、高品質な金融サービスを提供し、お客さまの課題解決に努めます。

#### 3. 利益相反管理体制の適正化

自行の金融商品・サービスに限定することなく、お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスを選定し、常にお客さまの立場に立ち、お客さま一人一人・一社一社のライフプランに相応しい商品・サービスの提案・提供に努めます。

#### 4. お客さまに適した情報の提供

お客さまに適した商品・サービスをご選択いただけるよう、手数料等も含め適切な情報を提供するとともにすべてのお客さまに十分ご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

#### 5. お客さまに寄り添ったコンサルティングの実践

お客さまの金融知識、取引の経験、資産の状況、資産運用の目的、ニーズなどに照らして、金融のプロフェッショナルとして、お客さまに適した商品・サービスの提案・提供に努めます。

#### 6. お客さま本位の販売体制の整備

お客さまに最善の商品・サービスを提供するため、行員の知識・スキル・コンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、全行員が本方針に基づく意識を共有し、実践する企業文化の定着に努めます。

### Focus



### お客さまに寄り添い、課題を解決する

個人・法人のお客さまに対して、資産運用や相続などに関するコンサルティング業務を行っています。常に顧客目線に立ち、お客さまの大切なご資産に対して、価値のある提案とアフターフォローを行うことを心がけています。

そのために、業務に関する知識を吸収することはもちろんですが、いかにお客さまのことを深く知り、正しく理解できるか、また相互に信頼関係が築けるかを意識して取り組んでいます。お客さまの背景や考え方、ニーズはさまざまです。お客さま一人ひとりにしっかりと寄り添い、総合的なコンサルティングを実践し、それぞれが抱えている課題を解決していくことが最も重要な使命だと考えています。「あなたになら安心して任せられる」といったお言葉をいただくことに、とてもやりがいを感じています。



個人金融部門  
渋谷支店  
アドバイザー課  
内山 優輝

# ステークホルダーコミュニケーション

当行は、企業経営において、お客さま、行員、社会、株主をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働により当行のミッションである「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」を実現すべく経営計画を実行してまいります。なお、2024年にマルチステークホルダー方針を策定し、当行ホームページにも掲載しています。



店頭やお客さまアンケート等を通じてお寄せいただいたお客さまの声に向き合い、商品・サービスで改善すべき点に随時対応しています。

## お客さまアンケート

2023年は、4回アンケートを実施し、延べ2,317人のお客さまにご回答いただきました。いただいたご意見・ご要望を分析し、お客さまのニーズを把握するとともに、フィデューシャリー・デューティーに沿ったお客さま対応の実現に向けて、応対力の強化や、商品・サービスの品質向上につなげています。

## 大学や取引先企業でのセミナー開催

大学生や取引先企業の方向けに人生の資産づくりに見通しを立てる「人生の見通しセミナー」などを実施しています。2023年は13回実施し、約300人の方にご参加いただきました。大学生からは、「銀行に対して、どうしても堅いイメージを持ってしまいが、相談をしにいくことも大切なことだと感じた」「投資などに興味があったので、これを機に始めてみようと思いました」といったお声をいただきました。



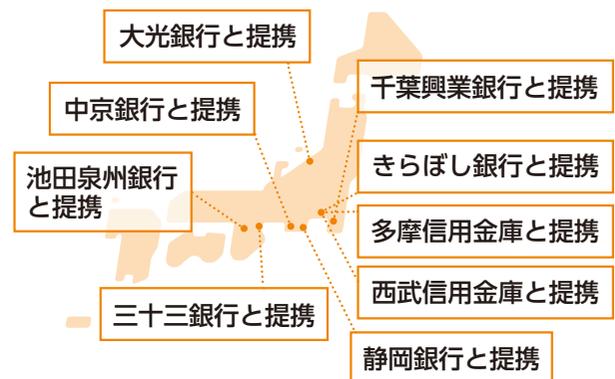
## 他金融機関との業務提携

### ● 米国ハワイ州に本拠を置くセントラル パシフィック バンクと業務提携

2023年8月にセントラル パシフィック バンクと業務提携しました。ハワイでのビジネスや投資機会をご検討中の当行のお客さまに同行が提供する金融サービスを紹介、日本国内での投資・ビジネス展開をご検討中の同行のお客さまに対しては、当行が国内でのビジネスをサポートします。両エリアでの顧客の相互紹介を通じて、日本とハワイのビジネス交流を活発にするために連携しています。

### ● リバースモーゲージ保証で業務提携

当行の子会社である株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスでは、他金融機関が取り扱うリバースモーゲージの保証業務を行っています。2024年6月、新たに西武信用金庫と提携し、業務提携先は9金融機関となりました。各提携金融機関とのパートナーシップを通じて、より多くのお客さまにリバースモーゲージの利用促進を図ってまいります。



## 行員



さまざまな施策を通じて行員同士の関係を深め、働きやすい環境の整備や行員の働きがいの向上に努めています。

## 行員の声

「職場環境調査」や「エンゲージメントサーベイ」を通じ、常に行員の声に耳を傾け、行員一人ひとりの考え方やコンディションの把握に努めています。

調査結果は速やかに経営層に報告され、社内報を通じて全行員にも内容を共有しています。各部門、部署での行員のモチベーションやエンゲージメントを高める施策および働きやすい職場環境づくりに役立てています。

## 1on1

上司と部下の対話を通じてお互いの信頼関係を築き、関係の質を高めることを目的として、2020年から1on1を実施しています。定期的に1on1を実施することで、上司・部下の関係性を維持しつつ、心理的安全性を確保しています。この取り組みを継続的に実施していくことは、部下のやりがいや情熱を引き出し、チームの持続的成長を高めることにつながると考えています。

## 行員と経営陣が気軽に投稿できるチャットツール

行員の声を経営に生かすため、行員が率直な意見を自由に発信できるグループチャットを設けています。経営陣からの定期的なメッセージ配信をはじめ、部門や役職の垣根を越えて、経営方針などに関する意見交換や好事例の共有、勉強会やイベントの共有など、行内コミュニケーション活性化にもつながっています。

## 社会



## 社会貢献活動の取り組み

企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種の社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。詳細については39～40ページをご覧ください。

## オレンジリボンキャンペーン

子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広める「オレンジリボン運動」に賛同しています。子どもと家族の笑顔を守り、子育てをする親へ温かいまなざしが向けられる社会となるよう、毎年11月に「オレンジリボンキャンペーン」として、行内やお客さま向けの啓発活動を実施しています。

クリアファイル

安全ピンバッジ



行員に配布したオレンジリボングッズの一部

## 株主



株主(CTBC Bank)とは、綿密なコミュニケーションを実施し、建設的な意見交換をしています。

## 財務データ

● 連結	
連結情報	74
連結財務諸表	76
時価情報(連結)	93
デリバティブ取引情報(連結)	95
● 単体	
主要な経営指標の推移(単体)	97
財務諸表(単体)	98
時価情報(単体)	111
デリバティブ取引情報(単体)	113
損益の状況(単体)	115
預金(単体)	119
貸出(単体)	121
証券(単体)	126
為替・その他(単体)	128
経営諸比率(単体)	129
資本の状況(単体)	130
確認書	131
● その他	
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	132
報酬等に関する開示事項	156
● 開示項目一覧	158
● 報酬等に関する開示項目一覧	159
● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	160

## 連結情報

## 主要経営指標

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	54,356	43,855	42,712	46,784	54,659
連結経常利益(△は連結経常損失)	9,931	△740	3,272	6,157	9,696
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	8,998	△2,341	1,196	4,958	6,541
連結包括利益	4,473	1,055	962	4,294	7,254
連結純資産額	162,535	163,590	164,102	168,397	175,651
連結総資産額	2,419,895	2,317,753	2,130,018	2,171,167	2,311,242
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	232,193.16	233,701.03	234,432.54	240,567.33	250,931.03
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	12,854.50	△3,345.29	1,708.58	7,083.34	9,345.31
連結自己資本比率(国内基準)	10.71%	11.27%	11.96%	11.70%	12.12%

## 2024年3月期の業績について

## ●損益の状況

当連結会計年度における国内の景気は、日本及び海外の新型コロナウイルス対策の規制緩和により経済の正常化が進んだものの、物価高に賃金の上昇が追いついておらず国内経済は緩やかな成長に留まっています。海外の景気は、各国中央銀行の政策金利維持により物価上昇率が緩やかになったことに加え、不動産価格の下落や中国景気の悪化等の影響が懸念されており、世界経済成長率は鈍化しています。

国内景気の先行きについては、コロナ制度融資の返済が本格化することに加え、日銀金融政策による金利上昇が見込まれることにより、借入金の利息負担が増加することで中小企業を中心に景況感の悪化が懸念されます。

このような経済及び金融情勢においても、当行は環境に応じて変化するセクター毎の信用リスク、流動性リスクなど各種リスクに関して適切なコントロールを行い、国内外経済の先行きの不安感の影響を受けることなく、着実に営業活動を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度における経常収益は、前年度比78億円増加し546億円となりました。このうち資金運用収益は、前年度比87億円増加し444億円となりました。国内外ともに金利水準が上昇して貸出金や有価証券の利回りが上昇したこと、国内では貸出需要の増加、海外向けでは格付けの高い外貨建て有価証券への投資増加によって、貸出金利息および有価証券利息配当金が増加したこと等が増加の主因です。役務取引等収益は、貸出関連手数料の増加等により前年度比8億円増加し71億円となりました。その他業務収益は、金利上昇の影響により、外貨調達のための為替予約取引等におけるコストの増大を主因として、外国為替売買益が減少したこと等により前年度比12億円減少し21億円となりました。その他経常収益は、エクイティ投資に係る実現益の減少を主要因として前年度比4億円減少し8億円となりました。

一方で経常費用は、前年度比43億円増加し449億円となりました。このうち資金調達費用は、前年度比32億円増加し65億円となりました。円預金の残高増加に注力したこと、国内外の金利水準上昇に伴い利回りが上昇したことで支払利息が増加したこと等が増加の主因です。役務取引等費用は、前年度比横ばいの34億円となりました。その他業務費用は、外貨調達コストの増大に伴い外国為替売買損が増加したこと等により前年度比7億円増加し21億円となりました。営業経費は人件費や広告宣伝費の増加等により13億円増加し303億円となりました。その他経常費用は貸出金の質が改善したことで与信関連費用が減少したこと等により、前年度比10億円減少し24億円となりました。

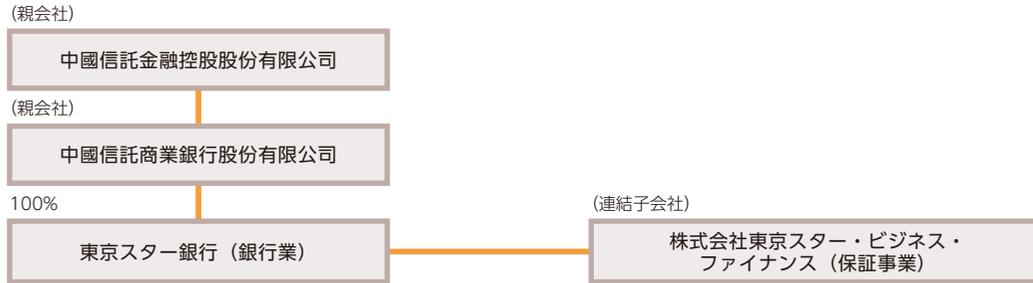
以上により、経常利益は前年度比35億円増加し96億円、税金等調整前当期純利益は前年度比36億円増加し96億円となりました。法人税等合計は前年度比20億円増加し30億円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比15億円増加し65億円となりました。

## ●財政の状況

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比1,400億円増加し2兆3,112億円となりました。このうち、貸出金は国内において個人向け、企業向けともに残高が増加したことにより前年度末比328億円増加し1兆4,641億円となりました。また、有価証券は外貨建て債券等への投資増加により前年度末比857億円増加し2,660億円となりました。

負債は、前年度末比1,328億円増加し2兆1,355億円となりました。このうち、預金は定期預金等が増加したことにより前年度末比1,931億円増加し1兆8,046億円となりました。

グループ会社に関する情報(2024年3月31日現在)



連結子会社の情報(2024年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ ファイナンス	東京都新宿区	保証事業	1979年12月1日	100	100

## 連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。  
上記書類は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書であります。

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	455,199	479,665
コールローン	3,000	—
買入金銭債権	13,031	25,718
有価証券	180,314	266,028
貸出金	1,431,282	1,464,174
外国為替	12,433	6,745
その他資産	66,089	60,220
有形固定資産	3,364	2,918
建物	1,915	1,728
土地	206	206
リース資産	1	—
建設仮勘定	152	11
その他の有形固定資産	1,089	972
無形固定資産	7,733	6,580
ソフトウェア	5,094	6,398
その他の無形固定資産	2,638	182
繰延税金資産	5,725	5,264
支払承諾見返	9,691	9,779
貸倒引当金	△16,699	△15,853
資産の部合計	2,171,167	2,311,242
(負債の部)		
預金	1,611,521	1,804,678
譲渡性預金	210,100	128,200
コールマネー	133,059	100,739
売現先勘定	—	54,786
外国為替	82	300
その他負債	37,154	35,811
賞与引当金	798	826
役員賞与引当金	159	199
役員退職慰労引当金	153	209
睡眠預金払戻損失引当金	43	55
利息返還損失引当金	4	5
支払承諾	9,691	9,779
負債の部合計	2,002,770	2,135,590
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	119,425	125,967
株主資本合計	169,425	175,967
その他有価証券評価差額金	△1,028	△315
その他の包括利益累計額合計	△1,028	△315
純資産の部合計	168,397	175,651
負債及び純資産の部合計	2,171,167	2,311,242

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## ①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	46,784	54,659
資金運用収益	35,704	44,498
貸出金利息	28,939	32,535
有価証券利息配当金	5,626	10,312
コールローン利息	13	1
債券貸借取引受入利息	—	2
預け金利息	669	748
その他の受入利息	455	897
役務取引等収益	6,374	7,178
その他業務収益	3,450	2,173
その他経常収益	1,255	809
償却債権取立益	0	7
その他の経常収益	1,254	801
経常費用	40,627	44,963
資金調達費用	3,289	6,552
預金利息	2,590	4,361
譲渡性預金利息	19	44
コールマネー利息	539	737
売現先利息	—	1,401
債券貸借取引支払利息	128	—
借入金利息	—	0
その他の支払利息	10	7
役務取引等費用	3,400	3,422
その他業務費用	1,422	2,144
営業経費	29,002	30,346
その他経常費用	3,511	2,497
貸倒引当金繰入額	2,609	1,480
その他の経常費用	901	1,016
経常利益	6,157	9,696
特別損失	168	72
固定資産処分損	168	72
税金等調整前当期純利益	5,988	9,623
法人税、住民税及び事業税	2,337	2,935
法人税等調整額	△1,306	146
法人税等合計	1,030	3,081
当期純利益	4,958	6,541
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,958	6,541

## ②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益	4,958	6,541
その他の包括利益	△663	712
その他有価証券評価差額金	△663	712
包括利益	4,294	7,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,294	7,254
非支配株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	26,000	24,000	114,467	164,467
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,958	4,958
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4,958	4,958
当期末残高	26,000	24,000	119,425	169,425
	その他の包括利益累計額		純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△364	△364	164,102	
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,958	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△663	△663	△663	
当期変動額合計	△663	△663	4,294	
当期末残高	△1,028	△1,028	168,397	

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	26,000	24,000	119,425	169,425
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	6,541	6,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	6,541	6,541
当期末残高	26,000	24,000	125,967	175,967
	その他の包括利益累計額		純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,028	△1,028	168,397	
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	6,541	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	712	712	712	
当期変動額合計	712	712	7,254	
当期末残高	△315	△315	175,651	

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,988	9,623
減価償却費	3,179	2,572
持分法による投資損益(△は益)	105	262
貸倒引当金の増減(△)	297	△845
賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	27
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	56
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	11
資金運用収益	△35,704	△44,498
資金調達費用	3,289	6,552
有価証券関係損益(△)	736	109
為替差損益(△は益)	△7,914	△17,670
固定資産処分損益(△は益)	196	78
貸出金の純増(△)減	481	△32,436
預金の純増減(△)	85,309	193,156
譲渡性預金の純増減(△)	△154,878	△81,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△15,000	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	880	△1,069
コールローン等の純増(△)減	18,990	△9,691
コールマネー等の純増減(△)	133,059	22,466
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,783	5,687
外国為替(負債)の純増減(△)	△37	217
資金運用による収入	34,739	43,210
資金調達による支出	△3,037	△6,059
その他	△10,473	5,035
小計	57,396	94,937
法人税等の支払額又は 還付金(△は支払)	△2,360	△2,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,036	92,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△104,059	△144,120
有価証券の売却による収入	35,485	12,550
有価証券の償還による収入	58,668	64,144
有形固定資産の取得による支出	△526	△208
無形固定資産の取得による支出	△3,259	△1,241
無形固定資産の売却による収入	11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,681	△68,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,355	23,395
現金及び現金同等物の期首残高	408,502	449,857
現金及び現金同等物の期末残高	449,857	473,253

## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 2社  
会社名 AZ-Star株式会社  
AZ-Star 3号投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

#### 5. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

#### 6. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年~50年  
その他 2年~20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### (4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収

益勘定と直接相殺して表示しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	16,699百万円	15,853百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の6「(5) 貸倒引当金の計上

連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式及び出資金	1,695百万円	2,385百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,961百万円	11,916百万円
危険債権額	10,540百万円	9,458百万円
三月以上延滞債権額	463百万円	434百万円
貸出条件緩和債権額	1,575百万円	2,290百万円
合計額	24,541百万円	24,100百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	9,375百万円	3,589百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,135百万円	1,177百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	15,373百万円	62,822百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,108百万円	160百万円
売現先勘定	-百万円	54,786百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,602百万円	3,947百万円
保証金	12,146百万円	12,100百万円
金融商品等差入担保金	19,795百万円	18,337百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	149,289百万円	139,245百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	100,501百万円	103,211百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	4,739百万円	4,783百万円

## 連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融派生商品収益	1,840百万円	1,578百万円
融資業務関連収入	397百万円	334百万円
外国為替売買益	1,180百万円	-百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
買取債権回収益	522百万円	353百万円
団信配当金	2百万円	225百万円
投資ファンド運用益	681百万円	156百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外国為替売買損	-百万円	1,791百万円
国債等債券売却損	1,422百万円	338百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	13,486百万円	14,115百万円
退職給付費用	381百万円	390百万円
減価償却費	3,179百万円	2,572百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不良債権売却損	602百万円	433百万円
持分法による投資損失	105百万円	262百万円
投資ファンド運用損	26百万円	173百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,799	701
組替調整額	681	326
税効果調整前	△1,117	1,027
税効果額	453	△314
その他有価証券評価差額金	△663	712
その他の包括利益合計	△663	712

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	455,199百万円	479,665百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,342百万円	△6,412百万円
現金及び現金同等物	449,857百万円	473,253百万円

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等(以下「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役員、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

## ②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、取締役会及び執行役員が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

## 市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券(金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む)を「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、ヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行っております。2024年3月31日現在の影響額は6,937百万円です。

VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づく価額となりますが、市場価格がない場合においては一定の前提条件等を採用しているため、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及びコールマネーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,743	82,699	△1,043
その他有価証券	93,105	93,105	—
(2) 貸出金	1,431,282		
貸倒引当金（※1）	△16,647		
	1,414,635	1,478,458	63,822
資産計	1,591,485	1,654,264	62,778
(1) 預金	1,611,521	1,611,595	74
(2) 譲渡性預金	210,100	210,100	—
負債計	1,821,621	1,821,695	74
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,403)	(1,403)	—
デリバティブ取引計	(1,403)	(1,403)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,396	179,553	156
その他有価証券	82,083	82,083	—
(2) 貸出金	1,464,174		
貸倒引当金（※1）	△15,813		
	1,448,361	1,514,039	65,678
資産計	1,709,840	1,775,675	65,835
(1) 預金	1,804,678	1,805,112	434
(2) 譲渡性預金	128,200	128,200	—
負債計	1,932,878	1,933,312	434
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,792)	(2,792)	—
デリバティブ取引計	(2,792)	(2,792)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（※1）	457	450
組合出資金（※2）	3,007	4,097

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	13,016	—	—	13,016
社債	—	460	26,231	26,691
その他	3,151	45,313	4,931	53,397
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,318	—	9,318
通貨関連	—	16,093	—	16,093
債券関連	8	—	—	8
資産計	16,177	71,186	31,162	118,526
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,644	—	9,644
通貨関連	—	17,097	—	17,097
債券関連	82	—	—	82
負債計	82	26,741	—	26,824

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	13,985	—	—	13,985
社債	—	457	23,305	23,763
その他	7,739	32,704	3,889	44,334
デリバティブ取引				
金利関連	—	10,564	—	10,564
通貨関連	—	9,567	—	9,567
債券関連	3	—	—	3
資産計	21,728	53,294	27,195	102,218
デリバティブ取引				
金利関連	—	10,777	—	10,777
通貨関連	—	12,147	—	12,147
債券関連	2	—	—	2
負債計	2	22,924	—	22,927

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	82,699	—	82,699
貸出金	—	—	1,478,458	1,478,458
資産計	—	82,699	1,478,458	1,561,158
預金	—	1,611,595	—	1,611,595
譲渡性預金	—	210,100	—	210,100
負債計	—	1,821,695	—	1,821,695

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	179,553	—	179,553
貸出金	—	—	1,514,039	1,514,039
資産計	—	179,553	1,514,039	1,693,592
預金	—	1,805,112	—	1,805,112
譲渡性預金	—	128,200	—	128,200
負債計	—	1,933,312	—	1,933,312

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3%～7.8% 0%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3%～7.7% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	32,192	△101	178	△1,107	-	-	31,162	△368

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	31,162	△16	416	△4,366	-	-	27,195	△90

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

## 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	46,784	54,659
うち役務取引等収益	6,374	7,178
預金・貸出業務(注)1	4,004	4,998
為替業務	776	535
証券関連業務	932	1,047
保証業務(注)2	119	100
保険販売業務	453	427
その他	88	69
うちその他業務収益	397	334

(注) 1.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

## 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	240,567円33銭	250,931円03銭
1株当たり当期純利益	7,083円34銭	9,345円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	168,397	175,651
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	168,397	175,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,958	6,541
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,958	6,541
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

## 重要な後発事象

該当ありません。

## セグメント情報等

### (セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (関連情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,499	5,659	7,625	46,784

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,017	10,572	6,069	54,659

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

## 時価情報(連結)

## 有価証券関係

## 有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	7,153	7,162	9	115,322	115,676	353
	小計	7,153	7,162	9	115,322	115,676	353
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	76,590	75,537	△1,053	64,074	63,876	△197
	小計	76,590	75,537	△1,053	64,074	63,876	△197
合計		83,743	82,699	△1,043	179,396	179,553	156

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	28,168	27,988	180	11,693	11,602	90
	国債	13,016	13,006	10	—	—	—
	社債	15,151	14,981	170	11,693	11,602	90
	その他	22,113	21,862	250	22,910	22,653	256
	小計	50,281	49,851	430	34,603	34,256	347
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	11,539	11,586	△47	26,055	26,125	△70
	国債	—	—	—	13,985	13,997	△12
	社債	11,539	11,586	△47	12,069	12,127	△57
	その他	38,263	40,129	△1,866	26,482	28,192	△1,709
	小計	49,802	51,716	△1,913	52,538	54,317	△1,779
合計		100,084	101,567	△1,482	87,141	88,574	△1,432

## 4. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	35,437	—	1,422	12,549	234	338

## 5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

## 金銭の信託関係

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
評価差額	△1,482	△455
その他有価証券	△1,482	△1,432
組合出資金	—	977
(+ )繰延税金資産	453	139
その他有価証券評価差額金	△1,028	△315

## デリバティブ取引情報(連結)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	440,039	413,093	△319	△319	496,204	479,297	△211	△211
	受取固定・ 支払変動	218,030	204,568	△8,341	△8,341	248,091	239,654	△9,791	△9,791
	受取変動・ 支払固定	222,008	208,524	8,022	8,022	248,112	239,643	9,579	9,579
	受取変動・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	41,321	31,321	△6	144	29,034	11,840	△0	140
	売建	20,660	15,660	△59	370	14,517	5,920	△28	282
	買建	20,660	15,660	52	△225	14,517	5,920	28	△141
合計		—	—	△325	△174	—	—	△212	△71

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	88,959	—	△174	△174	135,261	—	△2,259	△2,259
	売建	81,207	—	△324	△324	125,550	—	△2,288	△2,288
	買建	7,751	—	150	150	9,710	—	28	28
	通貨オプション	1,133,756	1,085,376	△828	9,574	1,061,215	1,003,660	△321	8,353
	売建	566,878	542,688	△16,415	△5,125	530,607	501,830	△9,813	136
	買建	566,878	542,688	15,586	14,700	530,607	501,830	9,492	8,217
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△1,003	9,400	—	—	△2,580	6,094

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 3. 株式関連取引

該当ありません。

## 4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2023年3月期末				2024年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	9,926	—	△74	△74	2,523	—	0	0
取引所	売建	7,908	—	△79	△79	964	—	△1	△1
	買建	2,018	—	5	5	1,558	—	2	2
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△74	△74	—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 5. 商品関連取引

該当ありません。

## 6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

## 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預金残高	1,864,308	1,747,443	1,538,094	1,624,246	1,817,638
貸出金残高	1,637,240	1,570,700	1,428,544	1,428,565	1,461,333
有価証券残高	225,584	195,916	173,116	184,624	270,353
総資産額	2,415,260	2,313,981	2,127,839	2,169,252	2,309,658
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	153,231	155,780	155,632	159,404	166,487
経常収益	54,720	43,764	42,578	46,673	54,553
業務粗利益	42,852	33,575	33,349	35,280	39,482
業務純益*1	8,405	52	5,490	7,474	10,731
経常利益(△は経常損失)	9,401	△1,629	2,411	5,327	9,357
当期純利益(△は当期純損失)	8,524	△847	535	4,436	6,369
1株当たり純資産額(円)	218,901.98	222,543.95	222,332.05	227,721.14	237,839.31
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	12,177.61	△1,211.18	765.17	6,337.64	9,099.77
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権*2比率(%)					
部分直接償却前*3	0.55	1.24	1.51	1.50	1.43
部分直接償却後*3	0.46	1.15	1.15	1.05	0.99
自己資本比率(国内基準)(%)	10.07	10.70	11.31	11.03	11.43
従業員数(人)	1,631	1,609	1,306	1,237	1,224

\*1 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

\*2 銀行法および再生法に基づく債権

\*3 部分直接償却については19ページをご参照ください

## 財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。  
上記書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書であります。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	455,185	479,653
現金	10,904	2,465
預け金	444,281	477,187
コールローン	3,000	—
買入金銭債権	13,031	25,718
有価証券	184,624	270,353
国債	13,016	13,985
社債	26,691	23,763
株式	4,717	4,717
その他の証券	140,198	227,886
貸出金	1,428,565	1,461,333
割引手形	20	24
手形貸付	2,570	1,192
証書貸付	1,352,547	1,388,917
当座貸越	73,427	71,198
外国為替	12,433	6,745
外国他店預け	3,077	3,180
買入外国為替	9,355	3,565
その他資産	66,058	60,190
未決済為替貸	202	655
前払費用	483	464
未収収益	2,593	3,338
先物取引差入証拠金	3,602	3,947
金融派生商品	25,421	20,135
金融商品等差入担保金	19,795	18,337
その他の資産	13,959	13,311
有形固定資産	3,318	2,879
建物	1,898	1,713
土地	206	206
リース資産	1	—
建設仮勘定	152	11
その他の有形固定資産	1,060	948
無形固定資産	7,693	6,520
ソフトウェア	5,054	6,338
その他の無形固定資産	2,638	182
繰延税金資産	5,146	4,575
支払承諾見返	4,161	4,358
貸倒引当金	△13,965	△12,670
資産の部合計	2,169,252	2,309,658

(単位:百万円)

	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)	2024年3月期末 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,624,246	1,817,638
当座預金	2,883	2,433
普通預金	796,196	773,210
貯蓄預金	221	172
通知預金	402	0
定期預金	717,336	932,481
定期積金	13	13
その他の預金	107,191	109,327
譲渡性預金	210,100	128,200
コールマネー	133,059	100,739
売現先勘定	—	54,786
外国為替	82	300
外国他店預り	56	133
外国他店借	0	—
未払外国為替	26	166
その他負債	37,048	35,863
未決済為替借	164	1,169
未払法人税等	1,544	1,940
未払費用	2,354	2,857
前受収益	1,646	1,762
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	26,824	22,927
金融商品等受入担保金	406	867
リース債務	1	—
資産除去債務	1,225	1,201
その他の負債	2,879	3,137
賞与引当金	793	820
役員賞与引当金	159	199
役員退職慰労引当金	153	209
睡眠預金払戻損失引当金	43	55
支払承諾	4,161	4,358
負債の部合計	2,009,848	2,143,170
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	110,433	116,803
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	108,433	114,803
繰越利益剰余金	108,433	114,803
株主資本合計	160,433	166,803
その他有価証券評価差額金	△1,028	△315
評価・換算差額等合計	△1,028	△315
純資産の部合計	159,404	166,487
負債及び純資産の部合計	2,169,252	2,309,658

## 損益計算書

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	46,673	54,553
資金運用収益	35,650	44,453
貸出金利息	28,895	32,499
有価証券利息配当金	5,617	10,303
コールローン利息	13	1
債券貸借取引受入利息	—	2
預け金利息	669	748
その他の受入利息	455	897
役務取引等収益	6,317	7,118
受入為替手数料	776	535
その他の役務収益	5,541	6,582
その他業務収益	3,450	2,173
外国為替売買益	1,180	—
国債等債券売却益	—	234
国債等債券償還益	32	25
金融派生商品収益	1,840	1,578
その他の業務収益	397	334
その他経常収益	1,254	808
償却債権取立益	0	6
買取債権回収益	522	353
その他の経常収益	732	447
経常費用	41,346	45,196
資金調達費用	3,289	6,553
預金利息	2,590	4,361
譲渡性預金利息	19	44
コールマネー利息	539	737
売現先利息	—	1,401
債券貸借取引支払利息	128	—
借入金利息	—	0
その他の支払利息	10	7
役務取引等費用	5,425	5,565
支払為替手数料	218	264
その他の役務費用	5,206	5,300
その他業務費用	1,422	2,144
外国為替売買損	—	1,791
国債等債券売却損	1,422	338
国債等債券償還損	—	14

(単位:百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業経費	28,693	30,011
その他経常費用	2,514	921
貸倒引当金繰入額	2,066	452
貸出金償却	1	1
その他の経常費用	445	467
経常利益	5,327	9,357
特別損失	168	72
固定資産処分損	168	72
税引前当期純利益	5,158	9,285
法人税、住民税及び事業税	2,022	2,659
法人税等調整額	△1,299	256
法人税等合計	722	2,915
当期純利益	4,436	6,369

## 株主資本等変動計算書

前事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,997	105,997	155,997
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	4,436	4,436	4,436
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	4,436	4,436	4,436
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	108,433	110,433	160,433

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△364	△364	155,632
当期変動額			
当期純利益	—	—	4,436
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△663	△663	△663
当期変動額合計	△663	△663	3,772
当期末残高	△1,028	△1,028	159,404

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	108,433	110,433	160,433
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	6,369	6,369	6,369
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	6,369	6,369	6,369
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,028	△1,028	159,404
当期変動額			
当期純利益	—	—	6,369
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	712	712	712
当期変動額合計	712	712	7,082
当期末残高	△315	△315	166,487

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり償却金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は償却金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒

引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 7. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	13,965百万円	12,670百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[「6. 引当金の計上基準」]「(1)貸倒引当金」に記載しております。

## ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

## ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 金融商品の時価

## (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	100,084百万円	87,141百万円
金融派生商品(資産)	25,421百万円	20,135百万円
金融派生商品(負債)	26,824百万円	22,927百万円

(注) 上記有価証券には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容をご参照ください。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額(親会社株式を除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式及び出資金	6,302百万円	7,007百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,242百万円	9,074百万円
危険債権額	10,515百万円	9,436百万円
三月以上延滞債権額	463百万円	424百万円
貸出条件緩和債権額	1,575百万円	2,290百万円
合計額	21,797百万円	21,225百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	9,375百万円	3,589百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,135百万円	1,177百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	15,373百万円	62,822百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,108百万円	160百万円
売現先勘定	－百万円	54,786百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	12,122百万円	12,077百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	149,289百万円	139,245百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	100,501百万円	103,211百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	4,617百万円	4,660百万円

8. 関係会社に対する金銭債権総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	867百万円	1,446百万円

9. 関係会社に対する金銭債務総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	83,873百万円	89,971百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社との取引による収益		
役務取引等に係る収益総額	12百万円	4百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	783百万円	3,000百万円
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	540百万円	692百万円
役務取引等に係る費用総額	2,041百万円	2,159百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,248百万円	826百万円
その他の取引に係る費用総額	27百万円	25百万円

2. その他の業務収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
融資業務関連収入	397百万円	334百万円

3. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
団信配当金	2百万円	225百万円
投資ファンド運用益	681百万円	156百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資ファンド運用損	133百万円	420百万円

## 5. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	被所有直接100%	親会社	資金運用調達(注1)		コールマネー	70,059
					539	コールマネー利息	
						未払費用	174
					561	外国為替売買損	
				デリバティブ取引(注1)		金融商品等差入担保金	727
						金融派生商品資産	108
						金融派生商品負債	686
					86	外国為替売買益	
9	金融派生商品収益						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	被所有直接100%	親会社	資金運用調達(注1)		コールマネー	75,141
					692	コールマネー利息	
						未払費用	173
				デリバティブ取引(注1)		金融商品等差入担保金	934
						金融派生商品資産	468
						金融派生商品負債	1,366
					2,240	外国為替売買益(注3)	
67	金融派生商品費用(注4)						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

3. 損益計算書は外国為替売買益と外国為替売買損を相殺して表示しているため、外国為替売買損に含まれております。

4. 損益計算書は金融派生商品収益と金融派生商品費用を相殺して表示しているため、金融派生商品収益に含まれております。

## (2) 子会社・子法人及び関連会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	2,041	その他の役務費用	
						未払費用	171

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は37,558百万円であります。

## 2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	2,159	その他の役務費用	
						未払費用	195

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は41,139百万円であります。

## 2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

## (3) 兄弟会社等

該当ありません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## 6. 親会社に関する情報

中國信託商業銀行股份有限公司 (非上場)

中國信託金融控股股份有限公司 (台湾証券取引所上場)

## 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当ありません。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,759百万円	3,580百万円
前受収益	313	418
資産除去債務	375	367
賞与引当金	242	251
減価償却費	262	245
その他	1,521	1,143
繰延税金資産小計	6,474	6,007
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,140	△1,269
評価性引当額小計	△1,140	△1,269
繰延税金資産合計	5,334	4,737
繰延税金負債		
減価償却費	△187	△162
繰延税金負債合計	△187	△162
繰延税金資産の純額	5,146百万円	4,575百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.71	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
控除対象外税額	0.00	
過年度税額	0.20	
住民税均等割	0.36	
評価性引当金	△18.88	
その他	0.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.01%	

## 1株当たり情報

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たりの純資産額	227,721円14銭	237,839円31銭
1株当たりの当期純利益金額	6,337円64銭	9,099円77銭

## 重要な後発事象

該当ありません。

## 時価情報(単体)

## 有価証券関係

## 有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	7,153	7,162	9	115,322	115,676	353
	小計	7,153	7,162	9	115,322	115,676	353
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	76,590	75,537	△1,053	64,074	63,876	△197
	小計	76,590	75,537	△1,053	64,074	63,876	△197
合計		83,743	82,699	△1,043	179,396	179,553	156

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	28,168	27,988	180	11,693	11,602	90
	国債	13,016	13,006	10	—	—	—
	社債	15,151	14,981	170	11,693	11,602	90
	その他	22,113	21,862	250	22,910	22,653	256
	小計	50,281	49,851	430	34,603	34,256	347
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	11,539	11,586	△47	26,055	26,125	△70
	国債	—	—	—	13,985	13,997	△12
	社債	11,539	11,586	△47	12,069	12,127	△57
	その他	38,263	40,129	△1,866	26,482	28,192	△1,709
	小計	49,802	51,716	△1,913	52,538	54,317	△1,779
合計		100,084	101,567	△1,482	87,141	88,574	△1,432

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式(※1)	55		64	
組合出資金(※2)	1,416		1,801	

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 4. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	35,437	—	1,422	12,549	234	338

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

## 7. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	4,699		4,699	
関連会社株式及び出資金	1,602		2,308	

## 金銭の信託関係

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	評価差額	△1,482		△455
その他有価証券	△1,482		△1,432	
組合出資金	—		977	
(+ )繰延税金資産	453		139	
その他有価証券評価差額金	△1,028		△315	

## デリバティブ取引情報(単体)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	440,039	413,093	△319	△319	496,204	479,297	△211	△211
	受取固定・支払変動	218,030	204,568	△8,341	△8,341	248,091	239,654	△9,791	△9,791
	受取変動・支払固定	222,008	208,524	8,022	8,022	248,112	239,643	9,579	9,579
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	41,321	31,321	△6	144	29,034	11,840	△0	140
	売建	20,660	15,660	△59	370	14,517	5,920	△28	282
	買建	20,660	15,660	52	△225	14,517	5,920	28	△141
合計		—	—	△325	△174	—	—	△212	△71

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	88,959	—	△174	△174	135,261	—	△2,259	△2,259
	売建	81,207	—	△324	△324	125,550	—	△2,288	△2,288
	買建	7,751	—	150	150	9,710	—	28	28
	通貨オプション	1,133,756	1,085,376	△828	9,574	1,061,215	1,003,660	△321	8,353
	売建	566,878	542,688	△16,415	△5,125	530,607	501,830	△9,813	136
	買建	566,878	542,688	15,586	14,700	530,607	501,830	9,492	8,217
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△1,003	9,400	—	—	△2,580	6,094

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2023年3月期末				2024年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	9,926	—	△74	△74	2,523	—	0	0
取引所	売建	7,908	—	△79	△79	964	—	△1	△1
	買建	2,018	—	5	5	1,558	—	2	2
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△74	△74	—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

## 損益の状況(単体)

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	25,128	7,232	32,360	27,440	10,460	37,900
資金運用収益	25,876	9,817	35,650	28,579	15,938	44,453
( )			(43)			(64)
資金調達費用	748	2,585	3,289	1,139	5,478	6,553
( )			(43)			(64)
役務取引等収支	866	24	891	1,518	34	1,552
役務取引等収益	6,164	152	6,317	6,893	225	7,118
役務取引等費用	5,297	127	5,425	5,375	190	5,565
その他業務収支	2,245	△217	2,028	1,913	△1,884	28
その他業務収益	2,245	1,205	3,450	1,913	260	2,173
その他業務費用	—	1,422	1,422	—	2,144	2,144
業務粗利益	28,240	7,040	35,280	30,871	8,611	39,482
業務粗利益率(%)	1.47	2.67	1.70	1.52	3.19	1.81

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

## 業務純益

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	7,474	10,731
実質業務純益	6,779	9,754
コア業務純益	8,169	9,847
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	8,169	9,847

## 資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

## ●国内業務部門

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,912,423	25,876	1.35	2,019,306	28,579	1.41
うち貸出金	1,320,386	24,485	1.85	1,348,670	26,839	1.99
有価証券	53,570	479	0.89	53,175	439	0.82
コールローン	14,268	13	0.09	1,076	1	0.14
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	387,848	669	0.17	466,864	748	0.16
資金調達勘定	1,799,812	748	0.04	1,894,910	1,139	0.06
うち預金	1,495,357	722	0.04	1,606,548	1,089	0.06
譲渡性預金	233,273	19	0.00	193,050	44	0.02
コールマネー	66,164	—	—	94,576	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	3,370	—	—	0	0	0.15

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期7,183百万円、2024年3月期10,302百万円)を控除して表示しております。

## ●国際業務部門

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	263,047	9,817	3.73	269,839	15,938	5.90
うち貸出金	103,866	4,409	4.24	90,190	5,659	6.27
有価証券	147,113	5,138	3.49	170,188	9,863	5.79
コールローン	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	55	2	5.30
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	248,804	2,585	1.03	255,140	5,478	2.14
うち預金	112,943	1,868	1.65	106,034	3,272	3.08
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	19,254	539	2.80	13,523	737	5.45
売現先勘定	—	—	—	25,279	1,401	5.54
債券貸借取引受入担保金	9,832	128	1.30	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## ●合計

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,068,941	35,650	1.72	2,179,384	44,453	2.03
うち貸出金	1,424,252	28,895	2.02	1,438,861	32,499	2.25
有価証券	200,684	5,617	2.79	223,364	10,303	4.61
コールローン	14,268	13	0.09	1,076	1	0.14
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	55	2	5.30
預け金(除く無利息)	387,848	669	0.17	466,864	748	0.16
資金調達勘定	1,942,087	3,289	0.16	2,040,289	6,553	0.32
うち預金	1,608,301	2,590	0.16	1,712,583	4,361	0.25
譲渡性預金	233,273	19	0.00	193,050	44	0.02
コールマネー	85,419	539	0.63	108,099	737	0.68
売現先勘定	—	—	—	25,279	1,401	5.54
債券貸借取引受入担保金	9,832	128	1.30	—	—	—
借入金	3,370	—	—	0	0	0.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期7,183百万円、2024年3月期10,302百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

## ●国内業務部門

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△328	847	518	1,513	1,190	2,703
うち貸出金	△581	781	199	563	1,790	2,353
有価証券	△18	△6	△24	△3	△36	△39
コールローン	△13	11	△2	△18	6	△11
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	23	199	222	126	△47	79
支払利息	△16	△117	△134	57	333	391
うち預金	△20	△122	△142	75	291	366
譲渡性預金	△4	8	4	△9	34	24
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
借入金	—	△0	△0	△5	5	0

## ●国際業務部門

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	608	4,518	5,127	401	5,719	6,120
うち貸出金	△902	2,298	1,395	△858	2,108	1,250
有価証券	1,210	2,283	3,493	1,337	3,388	4,725
コールローン	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	2	—	2
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	186	1,702	1,888	136	2,756	2,892
うち預金	△136	1,369	1,233	△213	1,617	1,403
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	523	14	537	△312	510	197
売現先勘定	—	—	—	1,401	—	1,401
債券貸借取引受入担保金	127	0	128	△128	—	△128
借入金	△1	—	△1	—	—	—

## ●合計

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△106	5,759	5,653	2,253	6,549	8,803
うち貸出金	△1,067	2,662	1,595	331	3,273	3,604
有価証券	911	2,557	3,468	1,046	3,639	4,686
コールローン	△13	11	△2	△18	6	△11
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	2	—	2
預け金	23	199	222	126	△47	79
支払利息	△36	1,798	1,761	316	2,946	3,263
うち預金	△82	1,173	1,090	267	1,503	1,770
譲渡性預金	△4	8	4	△9	34	24
コールマネー	461	75	537	154	43	197
売現先勘定	—	—	—	1,401	—	1,401
債券貸借取引受入担保金	92	35	128	△128	—	△128
借入金	—	△1	△1	△5	5	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

## 役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,164	152	6,317	6,893	225	7,118
うち預金・貸出業務	3,960	55	4,016	4,879	122	5,002
為替業務	709	66	776	450	85	535
代理業務	88	0	88	68	0	68
証券関連業務	932	—	932	1,047	—	1,047
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	20	29	50	18	17	36
役務取引等費用	5,297	127	5,425	5,375	190	5,565
うち為替業務	163	55	218	195	69	264

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	13,343	13,959
退職給付費用	379	387
福利厚生費	81	76
減価償却費	3,149	2,539
土地建物機械賃借料	2,227	2,144
営繕費	1	3
消耗品費	112	134
給水光熱費	131	106
旅費	59	98
通信費	788	787
広告宣伝費	1,009	1,716
諸会費・寄付金・交際費	78	95
租税公課	1,432	1,575
その他	5,898	6,386
合計	28,693	30,011

## その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,180	1,180	—	△1,791	△1,791
国債等債券売却損益	—	△1,422	△1,422	—	△103	△103
国債等債券償還損益	7	25	32	—	10	10
金融派生商品損益	1,840	—	1,840	1,578	—	1,578
その他	397	—	397	334	—	334
合計	2,245	△217	2,028	1,913	△1,884	28

## 預金(単体)

## 預金科目別残高

## ● 期末残高

(単位:百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	799,704	—	799,704	775,816	—	775,816
うち有利息流動性預金	765,961	—	765,961	738,113	—	738,113
定期性預金	717,350	—	717,350	932,495	—	932,495
うち固定金利定期預金	717,336	—	717,336	932,481	—	932,481
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	1,853	105,337	107,191	1,398	107,929	109,327
合計	1,518,908	105,337	1,624,246	1,709,709	107,929	1,817,638
譲渡性預金	210,100	—	210,100	128,200	—	128,200
総合計	1,729,008	105,337	1,834,346	1,837,909	107,929	1,945,838

## ● 平均残高

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	811,794	—	811,794	775,150	—	775,150
うち有利息流動性預金	779,772	—	779,772	736,800	—	736,800
定期性預金	681,658	—	681,658	829,415	—	829,415
うち固定金利定期預金	681,643	—	681,643	829,401	—	829,401
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	1,903	112,943	114,847	1,982	106,034	108,017
合計	1,495,357	112,943	1,608,301	1,606,548	106,034	1,712,583
譲渡性預金	233,273	—	233,273	193,050	—	193,050
総合計	1,728,630	112,943	1,841,574	1,799,599	106,034	1,905,633

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2023年3月期末							
定期預金	298,779	120,657	216,368	32,012	29,786	17,056	714,660
うち固定金利定期預金	298,779	120,657	216,368	32,012	29,786	17,056	714,660
変動金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-
2024年3月期末							
定期預金	490,435	142,530	199,958	28,130	65,139	5,316	931,511
うち固定金利定期預金	490,435	142,530	199,958	28,130	65,139	5,316	931,511
変動金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

## 預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
個人預金	1,122,910	1,138,567
法人預金	441,083	499,874
公金	54,736	89,189
金融機関預金	5,516	90,008
合計	1,624,246	1,817,638

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

## 貸出(単体)

## 貸出金科目別残高

## ● 期末残高

(単位:百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	142	2,427	2,570	39	1,153	1,192
証書貸付	1,261,243	91,303	1,352,547	1,296,966	91,950	1,388,917
当座貸越	73,427	—	73,427	71,198	—	71,198
割引手形	20	—	20	24	—	24
合計	1,334,834	93,731	1,428,565	1,368,229	93,104	1,461,333

## ● 平均残高

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	160	3,080	3,241	90	1,990	2,081
証書貸付	1,249,536	100,785	1,350,322	1,277,251	88,199	1,365,451
当座貸越	70,390	—	70,390	71,310	—	71,310
割引手形	297	—	297	17	—	17
合計	1,320,386	103,866	1,424,252	1,348,670	90,190	1,438,861

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2023年3月期末						
貸出金	301,250	336,355	225,843	92,631	472,484	1,428,565
うち変動金利	271,423	278,835	188,411	76,627	447,276	1,262,574
固定金利	29,826	57,519	37,432	16,004	25,208	165,991
2024年3月期末						
貸出金	284,667	303,587	271,508	111,454	490,115	1,461,333
うち変動金利	260,237	258,087	225,669	91,013	468,145	1,303,154
固定金利	24,429	45,499	45,839	20,440	21,970	158,178
参考(連結)						
2024年3月期末						
貸出金	287,508	303,587	271,508	111,454	490,115	1,464,174

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

## 中小企業等に対する貸出金

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	70,070	1,428,565	69,587	1,461,333
うち中小企業等貸出金残高(B)	69,788	1,240,045	69,149	1,262,330
割合(B) / (A) (%)	99.59	86.80	99.37	86.38

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませう。

## 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,428,565	100.00	1,461,333	100.00
製造業	26,829	1.87	27,994	1.92
農業・林業	571	0.03	540	0.03
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	12,104	0.84	9,636	0.65
電気・ガス・熱供給・水道業	27,162	1.90	21,827	1.49
情報通信業	9,434	0.66	7,012	0.47
運輸業・郵便業	2,324	0.16	2,648	0.18
卸売・小売業	35,793	2.51	31,466	2.16
金融・保険業	106,238	7.44	97,009	6.64
不動産業・物品賃貸業	261,435	18.31	290,825	19.91
その他サービス業	207,319	14.52	219,456	15.02
地方公共団体	—	—	—	—
その他	739,356	51.76	752,920	51.53
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,428,565	100.00	1,461,333	100.00

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
自行預金	28,360	29,928
有価証券	15,525	14,122
債権	40,260	39,647
商品	—	—
不動産	968,654	1,006,131
その他	26,198	22,364
計	1,078,999	1,112,194
保証	94,793	104,047
信用	254,772	245,091
合計	1,428,565	1,461,333

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	416	409
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	416	409
保証	55	46
信用	3,689	3,902
合計	4,161	4,358

## 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
設備投資	805,179	845,707
運転資金	623,386	615,626
合計	1,428,565	1,461,333

## 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
消費者ローン残高	529,081	548,019
うち住宅ローン残高	223,101	195,046
その他ローン残高	305,980	352,973

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,893	4,225	4,893	4,225	4,225	3,266	4,225	3,266
個別貸倒引当金	8,757	9,739	8,757	9,739	9,739	9,403	9,739	9,403
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,651	13,965	13,651	13,965	13,965	12,670	13,965	12,670

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却額	1	1

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 銀行法及び再生法に基づく債権

## ●連結 (単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,961	11,916
危険債権	10,540	9,458
要管理債権	2,039	2,724
三月以上延滞債権	463	434
貸出条件緩和債権	1,575	2,290
小計	24,541	24,100
正常債権	1,430,535	1,458,297
合計	1,455,077	1,482,397

## ●単体 (単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,242	9,074
危険債権	10,515	9,436
要管理債権	2,039	2,714
三月以上延滞債権	463	424
貸出条件緩和債権	1,575	2,290
小計	21,797	21,225
正常債権	1,425,030	1,452,908
合計	1,446,827	1,474,133

## (用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## (参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

## ●連結 (単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,096	3,898
危険債権	10,540	9,458
要管理債権	2,039	2,724
三月以上延滞債権	463	434
貸出条件緩和債権	1,575	2,290
小計	16,676	16,082
正常債権	1,430,535	1,458,297
合計	1,447,212	1,474,379

## ●単体

(単位:百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,636	2,474
危険債権	10,515	9,436
要管理債権	2,039	2,714
三月以上延滞債権	463	424
貸出条件緩和債権	1,575	2,290
小計	15,191	14,625
正常債権	1,425,030	1,452,908
合計	1,440,221	1,467,533

## 証券(単体)

## 有価証券残高

## ● 期末残高

(単位:百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,016	—	13,016	13,985	—	13,985
社債	26,691	—	26,691	23,763	—	23,763
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	12,180	128,017	140,198	8,920	218,966	227,886
うち外国債券	—	123,603	123,603	—	215,107	215,107
外国株式	—	49	49	—	58	58
その他	12,180	4,364	16,544	8,920	3,800	12,721
合計	56,606	128,017	184,624	51,387	218,966	270,353

## ● 平均残高

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	8,755	—	8,755	13,526	—	13,526
社債	25,293	—	25,293	24,653	—	24,653
株式	4,717	—	4,717	4,717	—	4,717
その他の証券	14,803	147,113	161,917	10,278	170,188	180,466
うち外国債券	—	142,244	142,244	—	165,991	165,991
外国株式	—	0	0	—	55	55
その他	14,803	4,869	19,672	10,278	4,141	14,419
合計	53,570	147,113	200,684	53,175	170,188	223,364

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2023年3月期末								
国債	5,004	8,012	—	—	—	—	—	13,016
社債	3,857	7,585	14,795	355	97	—	—	26,691
株式	—	—	—	—	—	—	4,717	4,717
その他の証券	7,143	6,828	4,957	4,790	18,836	97,591	49	140,198
うち外国債券	7,010	4,234	771	4,600	18,776	88,209	—	123,603
外国株式	—	—	—	—	—	—	49	49
その他	133	2,593	4,185	189	60	9,381	—	16,544
2024年3月期末								
国債	5,999	7,986	—	—	—	—	—	13,985
社債	1,576	8,605	13,268	312	—	—	—	23,763
株式	—	—	—	—	—	—	4,717	4,717
その他の証券	204	3,395	3,524	9,247	35,488	175,967	58	227,886
うち外国債券	—	544	—	9,087	34,618	170,855	—	215,107
外国株式	—	—	—	—	—	—	58	58
その他	204	2,851	3,524	159	870	5,111	—	12,721
参考(連結)								
2024年3月期末								
国債	5,999	7,986	—	—	—	—	—	13,985
社債	1,576	8,605	13,268	312	—	—	—	23,763
株式	—	—	—	—	—	—	392	392
その他の証券	204	3,395	3,524	9,247	35,488	175,967	58	227,886
うち外国債券	—	544	—	9,087	34,618	170,855	—	215,107
外国株式	—	—	—	—	—	—	58	58
その他	204	2,851	3,524	159	870	5,111	—	12,721

## 公共債の引受額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	6,995	14,177

## 商品有価証券平均残高

該当ありません。

## 為替・その他(単体)

## 内国為替取扱高

区分	2023年3月期		2024年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,982	3,064,784	2,302	3,060,039
各地より受けた分	1,555	2,899,420	1,441	3,107,460
代金取立				
各地へ向けた分	0	12,880	0	713
各地より受けた分	0	6	-	-

## 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2023年3月期	2024年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,062	1,473
買入為替	1,539	1,160
被仕向為替		
支払為替	1,373	1,212
取立為替	1,873	1,304
合計	5,849	5,151

## 経営諸比率(単体)

## 利益率

(単位: %)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.42
純資産経常利益率	3.38	5.74
総資産当期純利益率	0.20	0.28
純資産当期純利益率	2.81	3.90

(注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

## 利鞘等

(単位: %)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.35	3.73	1.72	1.41	5.90	2.03
資金調達原価	1.40	2.64	1.63	1.42	3.63	1.77
総資金利鞘	△0.05	1.09	0.09	△0.01	2.27	0.26

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
預金	1,319	1,484
貸出金	1,160	1,193

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
預金	43,898	49,125
貸出金	38,609	39,495

## 預貸率

(単位: %)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	87.88	88.98	87.95	80.02	86.26	80.39
期中平均	88.29	91.96	88.55	83.94	85.05	84.01

## 預証率

(単位: %)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	3.72	121.53	11.36	3.00	202.87	14.87
期中平均	3.58	130.25	12.47	3.30	160.50	13.04

## 資本の状況(単体)

## 株式等の状況

## ●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2010年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日(注2)	△200	700	－	26,000	－	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2.2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

## ●所有者別状況

	2024年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	1	700,000	100.00

## ●大株主の状況

氏名または名称	2024年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

## 確認書

### 確認書

2024年6月7日

株式会社東京スター銀行  
代表執行役頭取CEO 伊東 武

私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以上

### 決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。  
[https://www.tokyostarbank.co.jp/press\\_ir/kokoku/](https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/)

## 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	133
自己資本に関する事項	137
信用リスクに関する事項	140
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	148
証券化エクスポージャーに関する事項	149
オペレーショナル・リスクに関する事項	151
出資等エクスポージャーに関する事項	152
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	153
金利リスクに関する事項	154
マーケット・リスクに関する事項	155

## 自己資本の構成に関する開示事項

## 自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金

融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

## 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2023年 3月期末	2024年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	169,425	175,967
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	119,425	125,967
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,694	5,031
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,694	5,031
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	175,119	180,999
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,365	4,565
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,365	4,565
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位:百万円)

項目	2023年 3月期末	2024年 3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,365	4,565
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	169,754	176,433
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,380,122	1,380,871
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,750	74,314
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,450,872	1,455,186
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	11.70	12.12

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2023年 3月期末	2024年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,433	166,803
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	110,433	116,803
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,225	3,266
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,225	3,266
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	164,658	170,069
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,337	4,523
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,337	4,523
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

(単位:百万円)

項目	2023年 3月期末	2024年 3月期末
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5,337	4,523
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	159,321	165,546
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,376,308	1,376,824
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,914	70,272
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,443,222	1,447,097
自己資本比率		
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	11.03	11.43

## 連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。

## 自己資本に関する事項

## 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスクおよび統合リスクが資本配賦額を超えていないこと

を定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### [連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2023年3月期末		2024年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>[資産(オン・バランス)項目]</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,504	60	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	152	6	178	7
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,189	447	5,958	238
法人等向け	313,101	12,524	297,411	11,896
中小企業等向け及び個人向け	211,418	8,456	222,874	8,914
抵当権付き住宅ローン	78,686	3,147	83,871	3,354
不動産取得等事業向け	366,657	14,666	393,096	15,723
三月以上延滞等	4,666	186	5,453	218
取立未済手形	40	1	131	5
信用保証協会等による保証付	202	8	194	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	457	18	450	18
上記以外	49,370	1,974	47,166	1,886
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	230,982	9,239	228,871	9,154
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	2,884	115	3,961	158
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	18	0	17	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
<b>資産(オン・バランス)項目合計</b>	<b>1,271,341</b>	<b>50,853</b>	<b>1,289,645</b>	<b>51,585</b>
<b>[オフ・バランス取引等項目]</b>				
派生商品取引	28,111	1,124	19,487	779
その他	38,486	1,539	42,494	1,699
<b>オフ・バランス取引等項目合計</b>	<b>66,598</b>	<b>2,663</b>	<b>61,982</b>	<b>2,479</b>
<b>[CVAリスク相当額]</b>	<b>42,167</b>	<b>1,686</b>	<b>29,230</b>	<b>1,169</b>
<b>[中央清算機関関連エクスポージャー]</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>0</b>
<b>[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]</b>				
<b>オペレーショナル・リスク合計</b>	<b>70,750</b>	<b>2,830</b>	<b>74,314</b>	<b>2,972</b>
<b>総合計</b>	<b>1,450,872</b>	<b>58,034</b>	<b>1,455,186</b>	<b>58,207</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## [単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2023年3月期末		2024年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,504	60	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	152	6	178	7
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,186	447	5,956	238
法人等向け	313,101	12,524	297,411	11,896
中小企業等向け及び個人向け	211,418	8,456	222,874	8,914
抵当権付き住宅ローン	78,686	3,147	83,871	3,354
不動産取得等事業向け	366,657	14,666	393,096	15,723
三月以上延滞等	2,886	115	3,741	149
取立未済手形	40	1	131	5
信用保証協会等による保証付	202	8	194	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,767	190	4,776	191
上記以外	47,820	1,912	45,331	1,813
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	230,982	9,239	228,871	9,154
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	2,884	115	3,961	158
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	18	0	17	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,272,319	50,892	1,290,420	51,616
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	28,111	1,124	19,487	779
その他	33,695	1,347	37,672	1,506
オフ・バランス取引等項目合計	61,806	2,472	57,160	2,286
[CVAリスク相当額]	42,167	1,686	29,230	1,169
[中央清算機関関連エクスポージャー]	14	0	13	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	66,914	2,676	70,272	2,810
総合計	1,443,222	57,728	1,447,097	57,883

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、信用リスク管理に関し、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程を策定し、これらに基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量および与信ポートフォリオ管理を行うなど、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。  
○連結：80ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2024年3月期)」のうち、「6. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」

○単体：104ページ「重要な会計方針(2024年3月期)」のうち、「6. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

### 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアおよび日本貿易保険のリスク・カテゴリとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- (3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1)適格金融資産担保

当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2)貸出金と自行預金の相殺
- (3)保証
- (4)クレジット・デリバティブ

#### 信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。

また保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

## 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2023年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	32,434	26,829	914	139	4,455	95	985
農業・林業	592	571	—	0	19	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,562	12,104	—	4	—	453	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,483	6,473	—	9	—	—	4
情報通信業	9,438	9,434	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	7,237	2,324	4,899	13	—	—	—
卸・小売業	53,345	35,794	—	20	17,480	50	111
金融・保険業	202,516	97,262	14,036	40,017	25,862	25,337	3
不動産業・物品賃貸業	221,194	217,991	0	75	27	3,100	1,133
その他サービス業	113,524	109,875	1,210	79	289	2,069	3
国・地方公共団体	461,501	—	20,505	438,992	—	2,003	—
個人	692,339	665,982	—	560	10,912	14,883	4,792
その他	95,968	55,977	4,482	35,490	—	17	2,871
業種別計	1,909,140	1,240,622	46,048	515,409	59,048	48,012	9,906
	2024年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	40,009	27,994	9,338	55	2,620	0	874
農業・林業	540	540	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,992	9,636	—	5	—	350	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,287	5,278	—	9	—	—	—
情報通信業	7,015	7,012	—	3	—	—	—
運輸業・郵便業	3,514	2,648	863	2	—	—	—
卸・小売業	43,033	31,466	—	19	11,496	50	128
金融・保険業	233,873	89,882	15,620	29,957	23,617	74,794	5
不動産業・物品賃貸業	268,859	263,105	0	104	16	5,632	331
その他サービス業	111,498	107,107	500	76	202	3,611	2
国・地方公共団体	556,153	—	83,007	471,152	—	1,993	—
個人	704,608	677,387	—	622	12,336	14,262	5,484
その他	85,926	55,483	3,809	26,603	—	30	3,815
業種別計	2,070,312	1,277,545	113,139	528,611	50,290	100,725	11,024

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては149～150ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金: 121ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券: 127ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2023年3月期末							
計	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	32,434	26,829	914	139	4,455	95	985
農業・林業	592	571	—	0	19	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,562	12,104	—	4	—	453	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,483	6,473	—	9	—	—	4
情報通信業	9,438	9,434	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	7,237	2,324	4,899	13	—	—	—
卸・小売業	53,345	35,794	—	20	17,480	50	111
金融・保険業	207,109	97,262	18,643	40,003	25,862	25,337	3
不動産業・物品賃貸業	221,194	217,991	0	75	27	3,100	1,133
その他サービス業	113,524	109,875	1,210	79	289	2,069	3
国・地方公共団体	461,501	—	20,505	438,992	—	2,003	—
個人	683,232	663,265	—	559	10,912	8,494	2,073
その他	95,006	55,977	4,185	34,825	—	17	2,871
業種別計	1,903,663	1,237,905	50,358	514,728	59,048	41,623	7,187
2024年3月期末							
計	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	40,009	27,994	9,338	55	2,620	0	874
農業・林業	540	540	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,992	9,636	—	5	—	350	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,287	5,278	—	9	—	—	—
情報通信業	7,015	7,012	—	3	—	—	—
運輸業・郵便業	3,514	2,648	863	2	—	—	—
卸・小売業	43,033	31,466	—	19	11,496	50	128
金融・保険業	238,484	89,882	20,243	29,945	23,617	74,794	5
不動産業・物品賃貸業	268,859	263,105	0	104	16	5,632	331
その他サービス業	111,498	107,107	500	76	202	3,611	2
国・地方公共団体	556,153	—	83,007	471,152	—	1,993	—
個人	695,336	674,546	—	621	12,336	7,833	2,642
その他	84,854	55,483	3,512	25,828	—	30	3,815
業種別計	2,064,578	1,274,703	117,465	527,823	50,290	94,296	8,182

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては149～150ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金: 121ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券: 127ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,352	△658	5,694	5,694	△662	5,031
個別貸倒引当金	10,049	956	11,005	11,005	△183	10,821
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,401	297	16,699	16,699	△845	15,853

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,311	△4	1,306	1,306	79	1,385
農業・林業	—	386	386	386	△4	382
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	225	△20	204	204	△21	183
電気・ガス・熱供給・水道業	118	115	234	234	197	431
情報通信業	5	5	10	10	1	11
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	△0	—
卸・小売業	1,118	△104	1,014	1,014	△4	1,010
金融・保険業	0	0	0	0	0	1
不動産業・物品賃貸業	248	314	562	562	△247	315
その他サービス業	1,308	1,222	2,531	2,531	△748	1,783
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,824	△104	1,720	1,720	160	1,880
その他	3,887	△855	3,031	3,031	404	3,435
業種別計	10,049	956	11,005	11,005	△183	10,821

- (注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。  
 2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。  
 3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,893	△668	4,225	4,225	△958	3,266
個別貸倒引当金	8,757	982	9,739	9,739	△336	9,403
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,651	313	13,965	13,965	△1,295	12,670

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,311	△4	1,306	1,306	79	1,385
農業・林業	—	386	386	386	△4	382
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	225	△20	204	204	△21	183
電気・ガス・熱供給・水道業	118	115	234	234	197	431
情報通信業	5	5	10	10	1	11
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	△0	—
卸・小売業	1,118	△104	1,014	1,014	△4	1,010
金融・保険業	0	0	0	0	0	1
不動産業・物品賃貸業	248	314	562	562	△247	315
その他サービス業	1,308	1,222	2,531	2,531	△748	1,783
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	533	△77	455	455	7	462
その他	3,887	△855	3,031	3,031	404	3,435
業種別計	8,757	982	9,739	9,739	△336	9,403

(注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	97	1	100	1
その他	—	—	—	—
業種別計	97	1	100	1

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

### リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2023年3月期		2024年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,423	465,333	69,272	489,706
10%	—	2,025	—	1,854
20%	84,715	202	133,178	655
35%	—	222,193	—	237,363
50%	19,740	697	25,487	378
75%	—	273,577	—	283,631
100%	42,042	645,004	42,259	643,995
150%	3,363	2,362	2,974	2,733
250%	—	6,106	—	7,168
その他	45,644	5,359	43,807	1,442
1250%	—	—	—	—
合計	199,929	1,622,864	316,979	1,668,929
[単体]	2023年3月期		2024年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,423	465,333	69,272	489,706
10%	—	2,025	—	1,854
20%	84,701	202	133,166	655
35%	—	222,193	—	237,363
50%	19,740	406	25,487	64
75%	—	267,188	—	277,201
100%	42,042	649,716	42,259	648,852
150%	3,363	1,417	2,974	1,842
250%	—	5,526	—	6,461
その他	44,950	5,359	42,989	1,442
1250%	—	—	—	—
合計	199,220	1,619,371	316,150	1,665,444

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、149～150ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)	
	2023年3月期末	2024年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	63,906	60,517	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	445	403	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	9,613	12,661	

[単体]		(単位:百万円)	
	2023年3月期末	2024年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	63,906	60,517	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	445	403	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	9,613	12,661	

## 派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客様のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象

物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることに伴い損失を被るリスク(信用リスク)があります。このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

### 与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
グロス再構築コストの額	21,152	16,261
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	64,496	56,560
派生商品取引	64,496	56,560
外国為替関連取引	50,275	40,804
金利関連取引	14,221	15,755
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果(△)	4,721	5,800
担保の額	10,905	12,336
適格金融資産担保	10,905	12,336
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	48,869	38,424

(注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。  
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。  
3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日ならび

に中間決算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

### 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随

する各種リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

### 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エク

スポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

### 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

### 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	192,582	5,219	192,055	536
事業者向け債権	20,741	3,097	16,595	4,925
居住用不動産担保債権	47,510	—	63,820	—
その他	79,839	173	95,712	83
合計	340,673	8,489	368,183	5,545
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。  
2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額  
【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%以上～20%以下	110,677	880	147,892	1,180
20%超～50%以下	8,386	128	6,545	100
50%超～100%以下	218,620	8,133	213,273	7,851
100%超～350%以下	2,989	128	472	22
350%超～1250%以下	0	0	0	0
その他	—	—	—	—
合計	340,673	9,270	368,183	9,154
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%以上～20%以下	—	—	—	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	8,489	302	5,545	183
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%以下	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,489	302	5,545	183
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	0	0
合計	0	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

---

当行ならびに当行グループは、オペレーショナル・リスクを管理するために、必要な情報をモニタリングし分析を行ったうえで、取締役会およびオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナ

ル・リスクに含まれる法務リスク、事務リスク、システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）、労務リスクおよび総務・管財リスクなどの各リスクについても適切なリスク管理体制を構築しています。

### オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

---

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティ等においてリスク＝リターン

等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## 出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	—	—	—	—
時価のない出資等	457	—	450	—
合計	457	—	450	—
[単体]	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	—	—	—	—
時価のない出資等	4,767	—	4,776	—
合計	4,767	—	4,776	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

## 出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2023年3月期	2024年3月期
	売却損益額	—
償却額	—	—
[単体]	2023年3月期	2024年3月期
	売却損益額	—
償却額	—	—

## 貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

## 貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2023年3月期	2024年3月期
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2023年3月期	2024年3月期
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注)上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]	(単位:百万円)		[単体]	(単位:百万円)	
	2023年3月期末	2024年3月期末		2023年3月期末	2024年3月期末
ルック・スルー方式	2,994	4,085	ルック・スルー方式	2,994	4,085
マンドート方式	12	11	マンドート方式	12	11
蓋然性方式(250%)	—	—	蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—	フォールバック方式	—	—
合計	3,007	4,097	合計	3,007	4,097

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
2. 「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの管理に関し、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を策定し、これに基づき、銀行全体の市場リスクの定量的な把握・分析を行い、ALM委員会および取締役会に定期的に報告するなど、適切なリスク管理体制を構

築しており、全ての金利感応資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としています。

### 金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR<sup>(注)</sup>およびBPV<sup>(注)</sup>を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

### 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しています。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVEおよびNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVEおよび△NIIIに影響を受ける可能性があります。

2024年3月期末の△EVE最大値は、連結・単体ともに7,602百万円(2023年3月期末比、連結・単体ともに+4,055百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2024年3月期末の△NII最大値は、連結・単体ともに3,157百万円(2023年3月期末比、連結・単体ともに+1,146百万円)となっています。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
1	上方パラレルシフト	7,602	812	3,157	2,011
2	下方パラレルシフト	883	3,547	1,265	1,369
3	スティープ化	5,965	610		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	7,602	3,547	3,157	2,011
		ホ		へ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	176,433		169,754	

IRRBB1:金利リスク

[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
1	上方パラレルシフト	7,602	812	3,157	2,011
2	下方パラレルシフト	883	3,547	1,265	1,369
3	スティープ化	5,965	610		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	7,602	3,547	3,157	2,011
		ホ		へ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	165,546		159,321	

## マーケット・リスクに関する事項(2023年3月期、2024年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

## 報酬等に関する開示事項

### 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### 「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

#### 1 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

#### 2 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### ①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」の1社です。

#### ②「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、157ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

#### ③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

### 対象役職員の報酬等の決定について

#### 1 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

#### 2 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

### 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月1日～2024年3月31日)
報酬委員会	4回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	5回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>1</b> 「対象役員」の報酬等に関する方針<br/>         当行の報酬制度は「確定金額(年俸)および不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。<br/>         年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。<br/>         役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。</p> | <p><b>2</b> 「対象従業員等」の報酬等に関する方針<br/>         当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。</p> |
|--|--|

### 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>1</b> 役員報酬<br/>         役員報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。</p> | <p><b>2</b> 職員給与<br/>         職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。</p> |
|---|---|

## 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

## 対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

### 対象役職員の報酬等の総額 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他					
対象役員 (除く 社外役員)	20	577	411	411	-	-	152	-	152	12

## 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

## 開示項目一覧

## ●銀行法施行規則第19条の2 (単体)

## 1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織 (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	53~54,59
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	130
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	55~56
(4) 会計監査人の名称	98
(5) 営業所の名称および所在地	163

## 2. 主要な業務の内容 164

## 3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	97
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	97
②経常利益または経常損失	97
③当期純利益もしくは当期純損失	97
④資本金および発行済株式総数	97
⑤純資産額	97
⑥総資産額	97
⑦預金残高	97
⑧貸出金残高	97
⑨有価証券残高	97
⑩単体自己資本比率	97
⑪配当性向	97
⑫従業員数	97

## (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

## 〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	115
②国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	115
③国内・国際業務別 資金運用動定・資金調達動定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	115~116,129
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	117
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	129
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	129

## 〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	119
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	120

## 〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	121
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	121
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	122
④使途別 貸出金残高	123
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	122
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	121
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	123
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	129

## 〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	127
②有価証券の種類別 残存期間別残高	127
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	126
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	129

## 4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	62~66
(2) 法令遵守体制	67~70
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取り組みの状況	35
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の商号または名称	69

## 5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	98~110
(2) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権・危険債権・ 三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額 および合計額	124~125
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として132~155ページに掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引・電子決済手段・暗号資産に 関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	111~114
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	123
(6) 貸出金償却額	123
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けて いる旨	98

## 6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として 156~157ページに掲載	
---------------------------------	--

## 報酬等に関する開示項目一覧

## ●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	75
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する子会社の議決権の割合	75
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	74～75
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益またはこれに相当するもの	74
② 経常利益もしくは経常損失またはこれに相当するもの	74
③ 親会社株主に帰属する当期純利益もしくは当期純損失	74
④ 包括利益	74
⑤ 純資産額	74
⑥ 総資産額	74
⑦ 連結自己資本比率	74
3. 銀行および子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	76～92
(2) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額および合計額	124
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項として132～155ページに掲載	
(4) セグメント情報	92
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	76
4. 報酬等に関する事項	報酬等に関する開示事項として156～157ページに掲載

## ●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額	124～125
2. 要管理債権の金額	124～125
3. 危険債権の金額	124～125
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	124～125

## 2012年金融庁告示第21号

## ●第1条（単体）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	156
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	157
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	157
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	157
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	157

## ●第2条（連結）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	156
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	157
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	157
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	157
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	157

## 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

## 2014年金融庁告示第7号

## ●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体）135～136

## ●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	137
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	138
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	140
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	140
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	140
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	140
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	148
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	149
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	149
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	149
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	149
7. マーケット・リスクに関する事項	155
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	151
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	151
9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	152
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	154
(2) 金利リスクの算定手法の概要	154
●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	139
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	139
(3) 単体総所要自己資本額	139

## 2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	142
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	121,127,142
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	142
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	144
(5) 業種別の貸出金償却の額	145
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	146
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	147
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	147
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	148
(2) グロス再構築コストの額の合計額	148
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	148
(4) (2)に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から	
(3)に掲げる額を差し引いた額	148
(5) 担保の種類別の額	148
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	148
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	149
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	150

(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	150
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	150
6. マーケット・リスクに関する事項	155
7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	152
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	152
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	152
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	152
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	153
9. 金利リスクに関する事項	154～155

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 133～134

●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	136
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	136

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 137

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 138

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要	140
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	140
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	140

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 140

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 148

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	149
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	149
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	149
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	149

8. マーケット・リスクに関する事項 155

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要	151
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	151

10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 152

11. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要	154
(2) 金利リスクの算定手法の概要	154

## ●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

## 1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 138
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 138
- (3) 連結総所要自己資本額 138

## 2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 141
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 121,127,141
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 141
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 143
- (5) 業種別の貸出金償却の額 145
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 146

## 3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 147
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 147

## 4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 148
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 148
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 148
- (4) (2)に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額 148
- (5) 担保の種類別の額 148
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 148

## 5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 149
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 150
- (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 150
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 150

## 6. マーケット・リスクに関する事項 155

## 7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額および時価 152
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 152
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 152
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 152

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 153

## 9. 金利リスクに関する事項 154~155

# 店舗

(2024年7月1日現在)

本支店／32(うち特定目的支店／1) 出張所／5 事務所／1

## 東京都

本店 (FL)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5  
TEL : 03(3224)6137

銀座支店(本店(FL)内)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5  
TEL : 03(3224)6137

日比谷支店(本店(FL)内)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5  
TEL : 03(3224)6137

札幌支店(本店(FL)内)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5  
TEL : 03(3224)6137

仙台支店(本店(FL)内)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5  
TEL : 03(3224)6137

池袋支店(FL)  
〒170-0013  
東京都豊島区東池袋1-10-1  
TEL : 03(3986)1111

高島平支店  
(池袋支店(FL)内)  
〒170-0013  
東京都豊島区東池袋1-10-1  
TEL : 03(3986)1111

渋谷支店(FL)  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-3-2  
TEL : 03(3461)5560

自由が丘支店  
(渋谷支店(FL)内)  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-3-2  
TEL : 03(3461)5560

渋谷駅前支店  
(渋谷支店(FL)内)  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-3-2  
TEL : 03(3461)5560

三軒茶屋出張所  
(渋谷支店(FL)内)  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-3-2  
TEL : 03(3461)5560

上野支店(FL)  
〒110-0015  
東京都台東区東上野5-2-5  
TEL : 03(5828)6801

小岩支店  
(上野支店(FL)内)  
〒110-0015  
東京都台東区東上野5-2-5  
TEL : 03(5828)6801

南砂町出張所  
(上野支店(FL)内)  
〒110-0015  
東京都台東区東上野5-2-5  
TEL : 03(5828)6801

立川支店(FL)  
〒190-8514  
東京都立川市曙町2-39-3  
TEL : 042(522)2171

小平支店  
(立川支店(FL)内)  
〒190-8514  
東京都立川市曙町2-39-3  
TEL : 042(522)2171

新宿支店(FL)  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿4-1-6  
TEL : 03(3353)3100

吉祥寺支店  
(新宿支店(FL)内)  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿4-1-6  
TEL : 03(3353)3100

調布支店  
(新宿支店(FL)内)  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿4-1-6  
TEL : 03(3353)3100

代々木上原出張所  
(新宿支店(FL)内)  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿4-1-6  
TEL : 03(3353)3100

浜田山出張所  
(新宿支店(FL)内)  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿4-1-6  
TEL : 03(3353)3100

## 神奈川県

横浜支店(FL)  
〒220-0004  
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1  
TEL : 045(311)1771

港南台支店  
(横浜支店(FL)内)  
〒220-0004  
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1  
TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)  
〒251-8581  
神奈川県藤沢市南藤沢3-12  
TEL : 0466(29)7422

## 千葉県

千葉支店(FL)  
〒260-0015  
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1  
TEL : 043(227)8311

松戸支店(FL)  
〒271-0092  
千葉県松戸市松戸1307-1  
TEL : 047(363)3201

船橋支店  
(千葉支店(FL)内)  
〒260-0015  
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1  
TEL : 043(227)8311

## 埼玉県

大宮支店(FL)  
〒330-0854  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1  
TEL : 048(642)3361

浦和支店  
(大宮支店(FL)内)  
〒330-0854  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1  
TEL : 048(642)3361

川口出張所  
(大宮支店(FL)内)  
〒330-0854  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1  
TEL : 048(642)3361

## 愛知県

名古屋支店(FL)  
〒461-0008  
愛知県名古屋市東区武平町5-1  
TEL : 052(955)7155

## 大阪府

梅田支店(FL)  
〒530-0057  
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7  
TEL : 06(6809)4650

難波支店  
(梅田支店(FL)内)  
〒530-0057  
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7  
TEL : 06(6809)4650

福岡支店  
(梅田支店(FL)内)  
〒530-0057  
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7  
TEL : 06(6809)4650

広島支店  
(梅田支店(FL)内)  
〒530-0057  
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7  
TEL : 06(6809)4650

## 兵庫県

神戸支店(FL)  
〒650-0001  
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17  
TEL : 078(335)1580

## 熊本県

熊本オフィス  
〒860-0047  
熊本県熊本市西区春日3-15-60  
TEL : 096(326)0059

## 特定目的支店

オレンジ支店(インターネット支店)  
〒107-8480  
東京都港区赤坂2-3-5(本店(FL)内)  
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店  
ですので、一般の口座開設はできません。

# コーポレートデータ

(2024年3月31日現在)

## ▶ 会社概要 (単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆3,096億円
預金残高	1兆8,176億円
貸出金残高	1兆4,613億円
自己資本比率	11.43% (国内基準)
本支店数	31 (インターネット支店、出張所を除く)
格付	A (株式会社日本格付研究所 (JCR) : 長期発行体格付)

## ▶ 業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

## ▶ 従業員の状況 (単体)

従業員数	1,224人
平均年齢	44.4歳
平均勤続年数	11.4年
平均年間給与	8,638千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員145人を含んでおりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## ▶ 沿革

2001年6月	東京スター銀行 営業開始
2003年6月	委員会等設置会社に移行
2014年6月	台湾のCTBC Bankが当行の全株式を取得
2017年5月	女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」最高位三ツ星に認定
2019年4月	行員の兼業を解禁
2021年4月	新たな経営理念 (ミッション、ビジョン、バリュー) を策定
2021年4月	優良子育てサポート企業の特例認定「プラチナくるみん」を取得
2021年6月	創業20周年



FSC®認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に継続可能な、適切な森林管理を広めるための国際的な認証制度です。



再生産可能な大豆等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良な女性活躍推進企業認定マーク「えるぼし」の最高位を取得しました。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2021年4月に優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。